

第 1 章

大学・学部等の理念・目的および
学部等の使命・目的・教育目標

第1章 大学・学部等の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

第1節 大学の理念・目的

【現状の把握】

近畿大学の創立は大正14年の日本大学専門学校の開校に始まり、法律科、商科および政治科の3科でスタートした。昭和18年には大阪理工科大学の設立が認可され、理工系学科が開設された。その後、昭和24年の学制改革に伴い、この2校を母体として統合し、総合された教育・研究機関である新制度の近畿大学として誕生し、今日に至っている。現在では、11学部44学科、専門職大学院を含む12の大学院研究科、17の附置研究所をもつ西日本有数の総合大学に発展し、すでに40万人以上の卒業生を輩出し、人材育成の面においても、研究業績の面においても、社会に少なからぬ貢献をしてきた。

本学の建学精神は、昭和24年の新制近畿大学の発足に際して、初代・世耕弘一総長が「未来志向の実学教育と人格の陶冶にある」と明示し、教育理念には「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」を掲げた。この建学精神と教育理念は、21世紀においても普遍的な価値を持つ教育の真髄であると確認している。

昭和40年、世耕政隆第2代総長はその着任にさいして、「本学は先例にとらわれず、自主独往の気概に充ちた未来志向性の総合大学を目指す」と目指すべき方向性をよりいっそう明確に提示した。「自主独往の気概に充ちた未来志向」は大学そのものの志向する方向を示す言葉であるが、学生個人のレベルにおいても他人に迎合せず、つねに自己の主体性を失わないことが肝要であり、自主独往の気概とは、このような主体性の確立を教育目標とすることをも意味している。

さきに述べたように、本学は、法律学、商学、政治学など文系学科を中心とした日本大学大阪専門学校と、理工学系を中心学科とした大阪理工科大学に源を発している。これらはいずれも純理論的な分野よりも、社会への直接的応用を視野に「実学」に重きをおいて設立されたものである。この実学の精神は、総合大学の形態になった現在でも、教育・研究の両面において綿々と受け継がれて、本学の特徴的な個性を形づくっている。ここで言う「実学」とは決して理論的側面の軽視を意味しているのではなく、社会のニーズを視野においていた実践的な学問を意味しているのである。人文、社会、自然科学の各分野において、応用面のウエイトが相対的に大きい点がその特徴となっている。

学際的分野へのとりくみも早くから行われており、本学に数多くの研究所が設置されているのもそのあらわれである。学際的研究を含め実践的研究の進展には理論的な基盤が必要であるが、本学ではこの面への対応のために文系、理系の新学部の創設や研究所の新設、さらに大学院研究科の量的・質的拡充につとめてきた。

以上述べた、本学の建学精神と教育理念、そしてそれに基づく教育目標を要約すれば、「広い教養に裏打ちされた人格とチャレンジ精神をもち、つねに未来を志向した実践的な学問、実学を旨とする」ということができる。このことによって、本学は深い教養と高い志をもち、社会を支える気概をもった学生を育成し、社会に送り出すことを最終的教育目標としているのである。そして、これらの建学の精神と教育理念、目標は、学長の入学式告辞、卒業式式辞などで反復して述べられ、また、公的刊行物を通じて教職員、学生を含む学内の構成員に対しても明示され、その浸透を計ってきた。

前述のように、本学は創立以来「未来を志向した実学教育と人格の陶冶」を建学の精神とし、

それに基づいて、新しい学問の動向に対応するよう学部・学科の再編に取り組んできた。

理系学部においては、早くから「21世紀の学問」と呼ばれる分野での研究・教育体制を整えるのに着目し、平成5年度に遺伝子工学科、生物工学科をもつ生物理工学部を設置し、また平成10年度には産業理工学部（元九州工学部）に生物環境化学科、続いて平成14年度に理工学部に生命科学科、また東広島の工学部に生物化学工学科を設置した。さらに本年からは農学部で応用生命化学科とバイオサイエンス学科を発足させている。

このような体制の中で、遺伝子の組み換えに取り組む生物理工学研究科と先端技術総合研究所の研究グループが平成14年度の文部科学省21世紀COEプログラムの拠点に選定されている。また、「未来を志向した実学教育」という本学の建学精神は、単なるスローガンではない。そのことは、本学が戦後いちはやく水産研究所という附置研究所を設けたことにあらわれている。濫獲と環境の変化で将来漁業資源が減少すると予見した世耕弘一初代総長は「獲る漁業から作る漁業」を提唱し、水産研究所による魚類の養殖の研究を奨励した。これが結実して、鯛、鰯など各種の魚類の養殖に成功していたが、最近、絶滅が危惧されているクロマグロの完全養殖にも成功し、それに取り組んできた水産研究所と農学研究科の研究グループが平成15年度のCOE研究拠点の選定を受けている。

また、本学の目指す「実学教育」の実例として、総合理工学研究科が平成16年度に創設した東大阪モノづくり専攻（定員10人）を挙げることができる。本学の立地する東大阪市には優れた技術をもつ中小企業が数多く存在するが、学生は提携先の企業の中からそれぞれ関心のある企業を選び、そこで2年間モノづくりを学びながら、技術の研究開発に参加する。大学は、学生を受け入れた企業に研究開発費として、学生一人につき年間250万円を拠出することになっている。企業はその全額を給与として学生に支給する。そのため、学生は給与を受けながら勉強することができる。学生はそうすることによって企業と大学研究室の連絡役を果たせるわけである。

このほか、本学の「モノづくり」の人材育成について挙げておきたい事例として、平成17年度から実施の产学連携「製造現場の中核人材育成のための経済産業省大型プロジェクト（助成金3年間で5億円）」に本学がナショナルセンターとして選定されたことである。

このように、本学は、はやくから実学教育重視の視点から、産官学連携に積極的に取り組んできた。そのため、企業と大学の連携を促進するリエゾンセンターを開設し、企業に情報を提供したり、高精能機器を使った各種測定・分析の依頼に応えるための共同利用センターを設けるなどしてきた。

一方、文系学部に関しては、平成元年に文芸学部が設置され、法学部、商経学部（当時）と合わせた人文科学の教育・研究体制が確立されることになった。文芸学部の開設によって、近畿大学は名実ともに「総合大学（University）」としての組織を完成させたと言えよう。

さらに平成15年度には商経学部を分離して、経済学部と経営学部の2学部に発展させ、経済学部には国際経済学科を設けた。経営学部では、平成19年度から「キャリアマネジメント学科」の開設を予定しており、文系学部においても「未来志向の実学」を着実に実現している。

また平成14年度には法科大学院を創設し、法曹界で活躍する人材の育成に努めている。

【点検・評価】

本学の建学精神である「未来を志向した実学教育と人格陶冶」については、【現状の把握】で記述したように、生物理工学部の設置、生命科学科（理工学部）、生物化学工学科（工学部）、生物環境化学科（産業理工学部）、応用生命化学科、バイオサイエンス学科（農学部）等の新設によって、バイオサイエンス分野への教育・研究の発展拡充をはかっている。このように、様々

な学部学科の再編、革新を通じて現代社会のニーズをみたすとともに、未来の科学技術の志向に先がける努力をつづけている。21世紀 COE プログラムに2年連続で選定されたことは、本学のこのような先駆的な取組みが評価されたことを示している。

また、実学教育の観点からは東大阪モノづくり専攻大学院という地元の利と特色を活かしたユニークな試みが発足している。東大阪に集中しているすぐれた中小企業の熱意と本学の研究開発能力とを基盤にして、学生を受入れた企業で2年間モノ作りを学びながら学生は技術開発に参加し、研究開発費と給与のサポートを受けるものである。产学連携の成果として注目されつつある。

本学の教育理念は「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人」を育成することであり、そのような人材には広い教養的視野と自主自立性に富む精神が求められる。本学は、そのため専門教育に携わっている教員を含む全教員が教養教育に参加して、幅広い基礎教養教育を行うことや、国際的な種々の分野で活躍できる人材を養うための語学教育、情報教育、JABEEなどの国際スタンダード教育への参加など改革を進めてきた。

また、はやくから授業評価を推進して授業の改善をはかり双向的な教育の実現にも成果をあげてきている。

これらすべての改革改善の基盤として、自己点検評価活動があり、平成3年に改正された大学設置基準の趣旨にもとづいて、本学では平成4年「近畿大学における教育・研究の現況に関する調査検討委員会」を発足させ、平成8年に「近畿大学における教育・研究の現状」をまとめて刊行し、平成12年度に大学基準協会による相互評価を申請し、相互評価認定を受けた。平成13年に「近畿大学における教育・研究の現状と課題（第2号）」を刊行し、平成16年には相互評価にもとづく「改善報告書」を提出している。

平成16年度の学校教育法の改正によって、大学の定期的な第三者評価が義務づけられ、評価結果の公表により大学への総合的評価が行われることになった。このような経過を経て、本学は平成18年に再び大学基準協会による相互評価を申請することになった。

本学におけるこれらの自己点検評価および第三者評価への取組みは順調に準備されており、本学の改革を進める上での大きな基盤として有効に働いてきていることが認められる。

大学、ことに私立大学においては個性が輝いていかなければならない。大学の個性の形成には、種々の要因が関わる。大学の歴史、規模、地域性、校友、教育手法等々であるが、その中で、最も重要なのは建学の精神、教育理念、教育目標である。したがって、今回の点検・評価に当っては、建学の精神に基づいた全学レベルでの教育理念、教育目標の浸透が充分であるか否か、各学部・各研究科レベルにおける教育目標、ことに歴史の古い伝統のある学部、新しい理念のもとに設置された学部別のそれが、それぞれに充分に生かされているか否かに視点をおいた調査が行われた。本学教育の原点に立ち戻るという点で意義のある調査であった。

【将来への具体的方策】・【重点項目】

本学は、上記の【現状の把握】と【点検・評価】で述べたことを踏まえて、平成18年1月、畠博行学長を委員長とする「近畿大学21世紀教育改革委員会」を発足させた（資料1-1）。この委員会は、厳しい教育環境のただ中にあって、本学を「学ぶ喜び」、「生きる喜び」に満ちた総合大学として一層の充実と発展を図っていくのが目的で、すでに平成18年11月に第一次答申をまとめ、以下の6項目を全学における到達目標として掲げている。

（1）教育業績評価法を策定する。

大学の最も重要な責務は教育であり、教育活動で顕著な成果をあげている教員の業績を待遇

と昇任人事に反映させ、教員の教育能力向上を図っていく。この目標を達成するために、各学部等において、「学生による授業評価」の調査法や集計方法の改良を重ね、信頼できる教育業績評価法の確立を目指す。

(2) 卒業時の質の確保と就職支援体制の一層の充実を図る。

卒業後の就職・進学を「人生の自立基盤づくりの第一歩」として位置づけ、「インターンシップ」や、「キャリアデザイン」などの科目を全学部に設けて、学生のキャリアアップ教育を強化する。また、より厳格な成績評価を実施して、社会への高い適応性を備えた学生の育成を目指し、就職部と連携しながら密度の高い就職支援体制を確立する。

(3) 研究活動の活性化を図り、大学院を一層充実させる。

理系教員の文部科学省科学研究費補助金への申請を義務付けると同時に、研究内容を「知の創造」と「有用性」のいずれかの尺度で測り、国内外で大きなインパクトを与えるような研究成果が期待される研究者を支援する。さらに研究の高度化と研究者の養成機能の他に、高度専門職業人の養成機能の強化を特化させていくことが必要であり、そのために大学院の一層の充実を図る。

文系学部においても、社会の変化とニーズを見極めて大学院教育の発展を図る。

(4) 知的財産を活用した産学官の連携を強化する。

大学は、教育・研究機関であると同時に、その研究成果を積極的に公開、活用し、社会貢献することが一段と重要な使命となってきている。近畿大学が優れた研究成果を発信し、産業界のパートナーとしての期待に応えられるように、大学の知的所有権取得のための支援機能と、産業への技術移転の機能を強化する。また大学の諸設備、図書館などの地域への開放、公開講座のさらなる充実を図る。

(5) グローバル化が進む 21 世紀にふさわしい「大学国際化」を促進する。

大学の一層の国際化を図ることは、本学が 21 世紀を生き抜いて発展するための不可欠な課題である。学生たちは、在学中に積極的に留学や海外体験研修を重ねることを通じて国際的な視野を培うよう努める。教職員は、より一層の研鑽に励んで本学の研究と教育レベルを国際社会で通用する大学へと質的に発展させるよう邁進する。同時に海外からすぐれた留学生や研究者を積極的に招き入れて、キャンパスに居ながらにしての国際交流を活発化させる。そうした試みを実現することによって、近畿大学が学生・大学院生たちにとって“世界を見つめ、日本を見つめ、自らの生き方を探求する学び舎”となるよう目ざす。

(6) 教職員評価制度を一層充実させて活用する。

本学は、平成 14 年度から法人に勤務するすべての専任教職員の執務状況を評価する「教職員業績評価」を実施している。その目的は、評価に基づいて優れた教職員にインセンティブを与え、人材育成と学園の活性化を図ることであり、今後とも本学の発展に向けて、教職員の意欲を高め、実行力を引き出すために、本評価制度の一層の充実と活用を図る。

以上の 6 項目については、平成 18 年度から全面的に改訂した新カリキュラムに基づく教養教育を実施するなど、順次実現させていく。また、第一次答申では中、長期的に立って取り組まなければならない諸課題も明らかにしており、引き続き本委員会で検討する。また、当然のことながら自己点検・評価委員会の評価結果も活かして平成 19 年度以降に一層の改革、改善を進めていく。

資料 1-1 近畿大学「21世紀教育改革委員会」の設置

<p>21世紀教育改革委員会</p> <p>近畿大学「21世紀教育改革委員会」の発足にあたって</p> <p style="text-align: center;">学長 畠 博行</p> <p>近畿大学は、1925年（大正14年）の創設以来81年の歴史を数え、2006年（平成18年）の現在、11の学部と法科大学院、11の大学院研究科、2つの短期大学等を持つ総合大学へと発展して来た。1世紀近くに及ぶその研究と教育成果は、例えば文部科学省が推進する「21世紀 COE（センター・オブ・エクセレンス）プログラム」で本学の「ほうれん草の遺伝子を組み込んだヘルシーピッグ（健康によい肉質をもつ豚）の誕生」と「クロマグロの完全養殖の成功」が2年連続して＜世界最高水準の研究教育拠点＞として選定されたことに象徴されている。また私立大学としての経営・財政面も含めた総合的な健全度を示す第三者評価も昨年、R&I社から「AA-」の評価を受け、社会的な信頼も得ている。</p> <p>しかし、受験生の減少が示すように少子化時代を迎えており、さらなる努力を全学挙げて重ねていかなければ、転機の時代を乗り切って新たな発展を図ることは困難であろう。教員各位が今後とも研究に邁進されることはもちろん、どうすれば学生に生きる力と豊かな教養・学識を与え、社会が必要とする人材を育成出来るかを真剣に取り組んでいただきたい。また、学生たちがキャンパス・ライフを満喫し、満足して卒立していくけるかどうかは、職員各位の力に負うところも大きい。大学の原点は学生であり、学生は未来に対する私たちの希望である。そのことを教員、職員各位がもう一度確認し、協力して発展策を定めるために、「近畿大学21世紀教育改革委員会」を発足させた。</p> <p>本学は現在、各学部・大学院研究科等が教育研究水準の維持・向上を図っていくために、大学基準協会による「自己点検・相互評価」を受ける作業を進めている。本委員会では、その報告書と判定結果もふまえて、21世紀を生き抜くビジョンをしっかりと定めたい。そしていま全国の大学で進行している大学改革の中で、近畿大学の存在意義と魅力を一層鮮明に示したい。高校生や留学生、社会人からは「入りたい大学」、「学びた</p>	<p>い大学」と期待され、在学生には「学んでよかった」と実感して国内外の様々な分野に進出する大学へと発展させたいと念じている。本学が直面する課題をしっかりと直視して解決し、発展策を定めるために教員、職員各位の積極的かつ建設的な提言と協力を切望している。</p> <p>I 委員会の構成</p> <p>1 21世紀教育改革委員会</p> <p>委員長：学長 副委員長：副学長 委員：全学部長（医学部除く）、大学院部長、語学教育部長、健康スポーツ教育センター長、教職教育部長、文系・理系教務部長各1名、入試事務部長、その他学長が指名する委員若干名</p> <p>2 小委員会・部会組織体制</p> <p>(1) 大学教育検討小委員会 ① 教育基本構想検討部会 ② 学習支援体制検討部会</p> <p>(2) 国際化・教養教育強化検討小委員会 ① 国際化検討部会 ② 教養教育・英語教育強化検討部会</p> <p>(3) 大学院問題検討小委員会</p> <p>II 教育改革の推進方針</p> <p>1 21世紀教育改革委員会は、本学が取り組むべき全学的な課題を検討し、今後推進すべき方策を策定する。</p> <p>2 本委員会の設置は、広く学内外に明らかにする。</p> <p>3 小委員会及び部会は、委員会方針に沿って検討すべき事項を短期・中期に策定し、特に学長からの検討依頼事項（11項目）及び短期策定事項を重点的に審議する。</p> <p>4 小委員会及び部会での審議の経過は、定期的に学長に報告する。</p> <p>5 21世紀教育改革委員会は、平成18年9月以降順次検討結果を学長に報告し実現に努力する。</p>
--	---

第2節 学部の使命・目的・教育目標

（1）法学部

【現状の把握】

本学は、「未来志向の実学教育・人格の陶冶」を建学の精神とし、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」を教育の目的とし、併せて「人を愛する人、人を信頼し尊敬する人」という心豊かな人間性を育てることを目標としている。本学の教育理念は、「広い教養、良識と常にチャレンジする精神をもち、実践的な学問実学を修得すること」であり、本学は「先例にとらわれず自主独往の気概に充ちた未来志向性の総合大学をめざす」ものである。

法学部が、法的思考力いわゆるリーガル・マインドの育成、涵養をその理念・目的および教育目標とすることはいずれの法学部におけることであるが、何よりも我々は、21世紀に入った今日、激動するわが国において、社会の変化、社会のニーズに対応する教育目標等を策定しなければならない。本学の建学の精神、教育目標を念頭に、激動する社会の中で広い視野と豊かな（法的）思考により積極的かつ柔軟に行動する能力を修得させることと、そのような能力を備えた21世紀を担う人材を養成し、育成することを目指さなくてはならない。

法学部に対し社会がいかなる人材を求めているか、法学部卒業生（出身者）に対し、どのような人物を社会は期待しているか等、社会のニーズに沿った人材を輩出することこそが実学教育の理念に基づいた、法学部の理念・目的および教育の到達目標である。

本学の前身は大正14年旧制大阪専門学校法律科に遡ることができ、それはまさに近畿大学とともに歩んできたと言える。現在の法学部は、昭和24年新制大学発足の翌年の昭和25年に法律学科を創設し、高度経済成長期の昭和41年に経営法学科を増設した。以来、今日に至るまで2学科制を敷いている。平成16年度に法科大学院（ロー・スクール）の開設を見据え経営法学科を廃止し、新たに政策法学科が誕生した。しかし、本学部全体の理念・目的および使命・教育目標等は、一貫して何ら変わることろはない。

平成3年大学設置基準等の改正に伴い、その理念・目的および教育目標をより柔軟な形で実現できるようにカリキュラム改定作業を進めてから今日に至るまで数々の改定を行ってきた。とくに、平成の時代に入ってからの大学・教育改革の渦の中で、法学部教育の見直しをめざし、ほぼ常設となっているカリキュラム検討委員会で2年間あまりの検討を経て、平成9年に第1部（昼間部）の改定を、平成11年に第2部（夜間部）の改定を試みた。

その後、21世紀に入った平成13年度から従来の夜間部（2部）を廃止して昼夜開講制を導入した。法的思考をより具体的に社会と関連させて、法と社会との関係、社会や文化の中で果している法の役割を認識する能力を養成することを目的とし、これらの能力を備えた人材を広く社会に輩出することをその教育目標とする本学部の理念・目的に照らして、社会人を含めた多様な学習目的をもつ様々な学生に対しては、夜間主（イブニング履修）として対応している。この制度改革を機会に、カリキュラム検討委員会では法学部教育の内容を、従来の戦後一貫して行われてきた総合的な、いわゆる「つぶしのきく」法学部教育から、どのような人材を社会に送り出すのか（目的・出口教育）、そして、そのために何を教えるのか（内容・カリキュラム）を鮮明にした法学部教育へと転換することを模索するにいたった。その結果が、平成16年4月より、これまで独自の学問的体系を構築するに至っていなかった経営法学科の名称を政策法学科に変更する形となってあらわれるとともに、現行のカリキュラムに改定されたのである。

また、英語教育については、別の箇所で言及する通り、従前よりネイティブ教員の充実、少

人文教育の徹底、TOEIC の重視等に見られるように、本学語学教育部によって積極的・全学的に取り組まれてきたところであり、法学部もまた語学教育部と連携して英語教育（および第2外国語）プログラムを進めてきた。さらに、このような従来の取り組みを基礎とした更なる発展を志向し、よりインテンシブな語学教育を主体的に行うことの目的として、法学教育と関連付けた英語教育を法学部における教育のコアの一つに位置づけたうえで、法学部独自の英語教育カリキュラムの運用の検討を開始した（平成19年実施予定）。なお、第2外国語については従来どおり語学教育部作成のプログラムに依拠している。この英語教育カリキュラムの運用に合わせて、専門科目においてもネイティブ教員（専任及び非常勤スタッフ）による科目を開講したほか、平成18年4月から英語教育スタッフを法学部専任教員として配置し、英語教育を指揮する態勢を整備するとともに、カリキュラム改定や教務事項などに語学教員の意見が反映されるように努めている。

（1）法律学科

法律学科の理念・目的および教育目標は、上記の本学部の理念・目的および教育目標に沿って、第1に、法的なものの見方、考え方などの法的思考力（リーガル・マインド）を、第2に、複雑多様化している現代社会に対応することができる能力を養成し、育成することを教育の目標としている。本学科は2つのコースに分けられており、1つは「法律コース」であり、もう1つは「企業法コース」である。（なお、平成16年以前は「法律コース」と「行政・政治コース」であった。）

「法律コース」の教育目標は、法科大学院による法曹養成が導入されるまでは、法曹界にその人材を送り込むことを目的の1つとしていたが、現在は、司法書士や裁判所職員、家庭裁判所調査官、労働基準監督官などパラリーガルや法律関係従事者の養成を目的とする教育目標に取って代わられた。

これに対し、「企業法コース」の教育目標は、法的素養を持って、企業法務の現場で主体的かつ実践的に行動しうる企業人（ビジネスマン）を育成することにある。すなわち、最近の急激な企業情勢、ビジネス・フィールドの変化（国際化・経営統合・情報化など枚挙に暇がない）の中で実践力として活躍できる能力の養成を目標とする。

（2）政策法学科

政策法学科の理念・目的および教育目標は、本学部全体の基本理念に沿って、法的思考力を備えた公務員（国家公務員・地方公務員等）や教養と国際感覚を備えた国際人の養成をその教育の目標としている。この目標は以下に述べる2つのコースに具現されている。すなわち、1つは「行政コース」であり、他の1つは「国際コース」である。（なお、平成16年以前の経営法学科では、「企業法務コース」と「国際経営法コース」である。）

「行政コース」は、国家公務員、地方公務員、警察官などの公務員や行政書士などを目指す人材を養成することを教育の目標とする。すなわち、「公共性」や「公益」といった価値基準を適正に判断できる人材を育成し、法律学を基本としながらも政策学や行政学を学びつつ、環境・福祉・経済といった幅広い分野の知識を習得して、様々な社会問題を法の視点から解決する能力の養成を目標とする。

これに対し、「国際コース」は、国際公務員やNGO職員などを目指す実行力のある国際人を育成することを教育目標とし、法律学を基本としながらも政治学や経済学はもとよりのこと、語学力の向上に重点を置いた教育で外国語による表現力を高め、外国法の知識と広く海外の諸事情に対する見識を深めた国際人を育成することをその教育の目標とする。

各学科および各コースとともに、その教育目標を達成すべく、入学時に新入生に対し4年間の手引書として教育および学生生活マニュアル『アプローチ』『履修要項』を配布し、これらに基づき履修指導・履修相談・基礎ゼミ等を通じて学修意欲・キャリア意識の涵養に努めてきた。さらに、各年度始めに各科目の教育目標・学習到達度の評価基準・授業計画等を詳細に記載し学生と教員がお互いに合意した授業を実現できることを期して『講義要項』『研究演習要項』等を配布して（後者は研究演習募集が始まる10月頃に配布）、新入生に対する入念な人生目標、キャリア形成を見据えた履修指導はもとより、すべての在学生に対しても、親身で学生の立場に立って学修意欲の継続とキャリア意識の鍛磨に向けて誘導を図っている。また、これらのことは、入学案内のための『近畿大学』、『大学要覧』および『法学部』などでも明らかにし、その徹底を図っている。

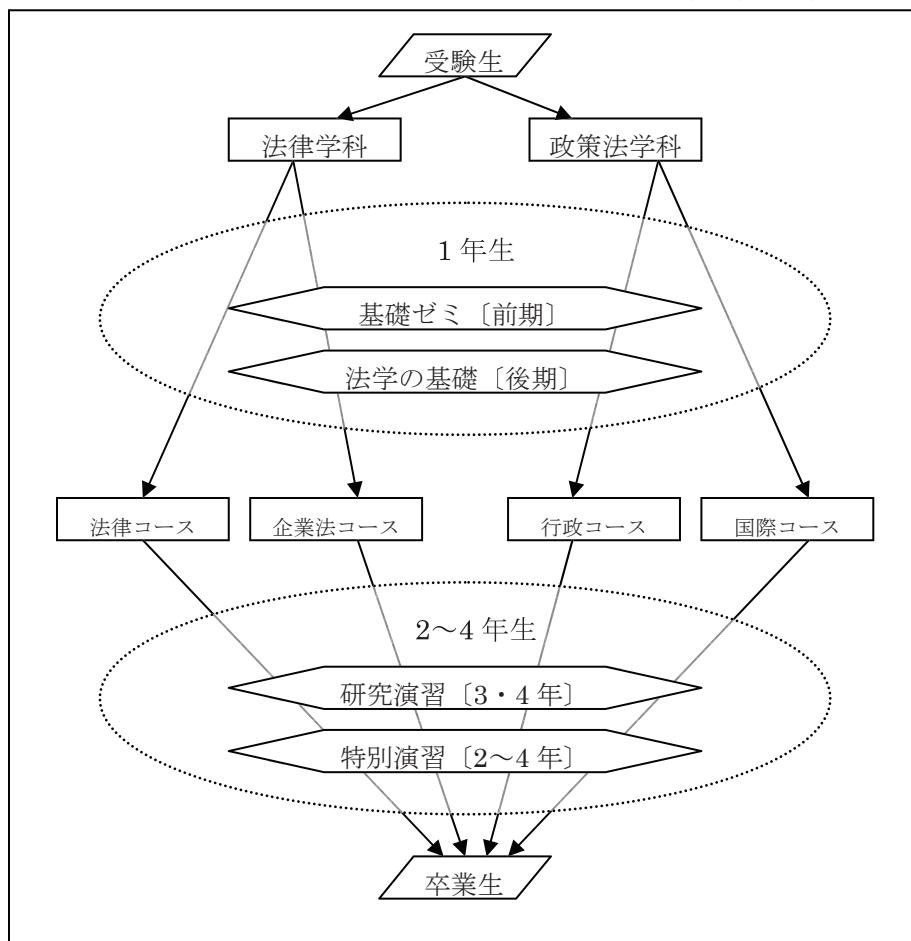
【点検・評価】

（長所と問題点、目標達成度）

既述の法学部の理念・目的および教育目標を達成するには、学部のカリキュラムが充実していなければならない。そしてそれは一個の完成品として飾られるものであってはならず、常に検証の対象に置かれ改良を加えられなくてはならない。これを言い換えれば、カリキュラムは絶えず進化しつづけるものでなければならないということである。本学部では、学部の理念・目的および教育目標を達成しているか否かを検証する仕組みとして、以前より『カリキュラム検討委員会』を設置していたところであるが、さらにそれを発展させ、カリキュラムを中心とした法学部全体の制度設計をその任務とする『将来構想委員会』を平成17年4月より設置した。

表 1-(1)-1

(法学部学生の学修の流れ)



〔系統的・段階的・計画的なカリキュラム〕

平成 16 年から始まった法律・政策法の 2 学科体制においては、両学科それぞれ 2 コースに分かれているが、それぞれのコースは、本学部の理念・目的および教育目標をより具体化したものを系統的に示すことによって、学生がより具体的な学習動機を形成し、それに従って段階的かつ計画的に学習することができるよう配慮している（表 1-(1)-1 参照）。すなわち、専門科目は、当該コースに必要不可欠な「基本科目」と、それに次いで必修性の高い「展開科目」、さらに法的な基礎学力を養い、また応用・実践力を培う「自由選択科目」の 3 つで構成される。さらに法学・法政策学に隣接する諸分野に対する造詣を深めることを主な目的として、文芸学部、経済学部、経営学部との間で「単位互換科目」も設けている。平成 18 年からは大学コンソーシアム大阪で開講されている他大学科目的聴講について原則として 8 単位の限度で同様に単位認定することとした。

これらの科目群は、激動する社会の中で広い視野と豊かな（法的）思考により積極的かつ柔軟に行動する能力を修得させることと、そのような能力を備えた 21 世紀を担う人材を養成し、育成するという法学部の教育理念の達成のために必要なものばかりであるが、このことは開講科目の多様性とその数の多さとの二律背反に陥る。学生に対し、各コース別に構成されたカリキュラムにより学習の動機形成をすることができたとしても、その反面、多数の多様な開講科目のなかで、系統的・段階的・計画的な学習が果たしてできているかが危惧されているところでもある。実際、体系的な学修の必要を無視して単位を取得することだけを安易に意図した「つまり食い」的な履修を進めるケースも皆無といえない。この二律背反を回避するため

に法学部では履修要項・履修指導・履修相談・基礎ゼミ等で履修例を呈示し、基礎ゼミなどを通じて適正な履修計画を学生が立てられるように誘導を図っている。もっとも、この問題は、必修科目を重視し学生の選択の幅を狭めた履修の枠組をよしとするか、選択科目を重視し学生の主体的で自由な選択を実現する履修の枠組を探るべきかの問題と軌を一になすものであり、カリキュラム上最も困難な課題と言えようが、我々は時代とともに、また社会のニーズとともに絶えず、この課題を検証する必要に迫られていると言えよう。

[基礎ゼミの活用]

「基礎ゼミ」（1年前期配当）は、高校と違い、自分で考え、自分の考えを表し、他人の言葉の理解に努めることが大切である大学での学修方法を入学直後に体得させることを主眼に置きつつ、法学を大学で初めて学ぶことになるほとんどの新入生のために、その入門科目としても位置づけている。学生が各学科コースの目的・理念をもとに設けられたそれぞれのコースを選択する時期を、入学時ではなく、1年次後期としているのは、このためである。なお、2006年5月現在の4年生は改定前のカリキュラムで行われている。

学生の立場に立って懇切丁寧に指導することが基礎ゼミに求められるところであるが、このことは徹底した少人数クラス編成によって初めて達成されるものである。しかしながら教育スタッフと演習教室の確保というリソース上の制約によって、少人数教育は必ずしも充分でなく、その完全な実現に向けてなお検討が必要である（教務委員会の尽力によって25名前後のクラスと最大時から半減したとはいえ、10～15名程度が望ましいと考えられる）。

[少人数・双方向授業の展開]

大学における授業がしばしば教員から学生に向けて单一方向で講述するばかりの講義形式で行なわれてきたことを反省し、法学部では少人数で双方向・多方向の授業を法学部教育のコアに置くことに心がけてきた。前述の基礎ゼミもそうであるが（ただし基礎ゼミは共通教養科目に分類される）、とりわけ研究演習と特別演習がこのための科目として位置づけられるものである（表1-(1)-1参照）。

研究演習は、3～4年生の2年間に原則として各専門分野別に複数クラス開講され、特定の課題にクラス全員が取り組み、問題発見・解決能力を養うこと目標とする、いわゆるゼミナール科目である。各クラスの定員は概ね20～25名程度と、教員と学生の緊密で一体感のあるクラス設計を可能にするように配慮されている。

特別演習科目は徹底した少人数教育により、特定分野のより深い知識を習得することを目的とした科目であり、2ないし3年の前期または後期に開講されている。全ての特別演習科目が特定の関連科目の単位取得を履修要件として定めている他、履修を希望する者に対してテストやレポートによる選考を課している。平成18年度に開講された特別演習は憲法・民法・刑法・行政法・行政学・企業法・ビジネス法実務・不動産取引法・国際法・国際政治学である（募集員数はいずれも30名程度）。

研究演習・特別演習ともにカリキュラム上、自由選択科目であり、この点から問題が生ずる。すなわちこれらの科目を履修しない者の取り扱いである。近時、全国の大学で研究演習を履修しない学生が漸増傾向にあると言われ、本学部でも20%程度の者が研究演習に所属しないまま卒業しており、就職活動や履修・生活指導等も含めてケアが必要である。また4年生の研究演習で就職活動のために欠席・準備不足が目立ち、本来の演習授業が困難になっていることを指摘する声も小さくない。特別演習は平成17年に一部の科目が先行スタートし、平成18年に本格的に始まった科目であり、検証には慎重たるべきであるが、平成18年度の開講状況を見る限

り、履修人数の少なさが目立つ（履修者が20名を超えたクラスは1クラスもなく、履修者1名のクラスすらある）。少人数教育は受講者が少なければ少ないという性質のものではなく、科目・授業内容に応じた適正な受講者数があるといわざるをえず、特別演習の分野・科目及び募集方法の見直しが必要であろう。

〔就職支援の充実〕

大学は社会から学生を受け容れ、各人が備え持つ資質・能力を高めあるいは付加価値を付け、再び社会に還す任務に就いているのであり、在学中に学生が自発的・主体的にキャリア意識を深め、社会における自身の位置づけを展望し、豊かな人生設計を目指すことは極めて重要な課題となる。

このような学生の人生目標達成支援・キャリア形成支援のためのプログラムとして、後述するごとく、本学就職部が、就職ガイダンス等を定期的に開催し極めて積極的に支援策を講じているところではあるが、本学部においても、就職部の全面的なバックアップのもと、基礎ゼミ（1年前期開講）で1回以上の就職説明会を開いている。3・4年が履修する研究演習においても、民間企業・公務員などへの就職指導や大学院・法科大学院等への進学指導等に全教員が真摯に取り組んできた。

また、既述の理念・目的および教育目標に沿って、実務と法との関わりを具体的に学習するために、平成9年から「法廷教室」を開設し、就職部に先がけて、平成11年度よりインターンシップ制度を導入し、「裁判演習」・「企業演習」（平成12年度からは「裁判実務演習」・「行政実務演習」・「企業演習」）に対応して、法律事務所・官公庁・民間企業へのインターンシップ学生を派遣している。発足時においてインターンシップは自由科目としてこれらの演習受講者をその対象に限定していたが、より多くの法学部生に参加のチャンスを与えるために、平成18年現在、自由選択科目として両学科2ないし3年生に対象を拡大している。

このように入学後可及的早期にキャリア意識を啓発し、これを涵養し、法学部の理念・目的・教育目標を具現した人材育成を可能ならしむるべく、その徹底強化に努めているところであるが、3年生後期から学生が就職活動のために大学に来るなどを疎んずるようになったり、1年前期にキャリア意識を啓発した後、3年生の研究演習開始までにこれを喪失してしまうケースが起こりうる。キャリア教育を線状に各学年に並べることが重要であると思われるが、継続指導態勢が未だ充分に整備されているとはいえない。

〔多様な入学者の確保〕

法律学科と経営法学科の2学科制をとっていた平成16年以前とりわけバブル崩壊後の10数年間は、未曾有の経済・雇用情勢の悪化のなかで学生の進路として各種の公務員や各種の資格取得の志向があり、法律学科の志願者の相対的な増加がみられた。他方、高度経済成長期に増設した（昭和41年）経営法学科は、近年の経済不況の影響もあってか、あるいは、経営法学という学問領域が学生にとってわかりにくいこともあってか、この学科志望学生数に相対的な減少がみられた。そこで、政策科学を主眼に置いて、法（学）と政策（学）のシナジーを目指して設定した教育プログラムを通じて公共的問題に携わる人材（主として公務員）の育成をその教育目標に掲げた政策法学科を誕生させることによって、志願者（とりわけ経営法学科の志願者）の減少傾向を抑えることに努力を続けてきた。

勤労学生や社会人、諸事情から第2部を選択せざるをえなかった学生といった多様な学生が集う第2部（夜間部）は、18歳人口の減少傾向や第1部（昼間部）4年生大学への志望増加、編入試験の増加などがあり、第2部の志願者数に相対的減少傾向が見られたことを踏まえ、平

成13年度より昼夜開講制を導入したことは既述のとおりであるが、生涯学習を大学の任務から切り離すべきでないことや勤労学生や社会人の門戸を安易に閉ざすべきでないことから、夜間主（イブニング履修）を設けて彼らの受け入れに努めている（表1-(1)-2参照）。

また、本学部では、国際化に対応するために平成6年から帰国生入試をおこない、平成10年からは、後述の4年一貫教育を基本的には前提としながらも、生涯教育等の社会の要請に応答し、教育の活性化をいっそうはかるために、それまで本学園の短期大学からの編入に限定していたのを広く学園内外から編入学生を受け入れることとし、また社会人入学制度も導入し、多様な学生に学修の機会を提供している。

政策法学科が未だ完成年度に達していないということもあって、そこで掲げられた法と政策のシナジーが卒業生の進路にいかなる影響を及ぼすかについて結論を出すことは困難である。しかし、法科大学院による法曹教育の制度が整備された今日にあっては、法曹養成という任務を切り離された後の法学部のあり方の提示が急務となっている。そのため、政策法学科に課された任務の遂行の可否は、政策法学科単体としての評価に直結することはもちろんのこと、前述した今後の法学部のあり方の提示という課題を念頭におけば、法学部全体の評価に直結するものということもできよう。そのためにも法学部の人材育成の方針について教育理念・目標の視座から積極的に情報発信することが喫緊の課題である。また入学生の多様性を図るための措置についても、下表のとおり、実数は少数に留まっており、広報も含めて対策が必要である。

表1-(1)-2

(平成18年9月現在の社会人学生・留学生・帰国生徒数※（ ）内は夜間主コース学生の内数)

学 科	学生総数	社会人学生数	留学生数	帰国生徒数
法律学科	1649 (136)	24	11	0
政策法学科	1292 (176)	9	25	0
学部計	3253	33	36	0

法学部が、本学部の理念・目的および教育目標について、これを本学部の教職員はむろんのこと、本学部の学生や本学部を志願する学生や保護者および高校の進路指導の先生方に明らかにし、浸透させるために、入試部および高大連携室との緊密な連携のもとに、高校訪問や模擬授業、オープンキャンパス、保護者・教員説明会等、さまざまな機会を通して積極的かつ広範な広報活動を展開しているところであるが、ホームページの強化や法学部独自の公開講座や、これまで行ってきたコロキアムの継続等により、その周知・徹底に努めたい。

〔コンプライアンス他〕

本学では、昭和23年の世界人権宣言や昭和41年の国際人権規約をはじめとする国連の人権に関する諸宣言や条約等に基づく、「近畿大学人権宣言」を昭和58年に内外に公表して以来、一貫して人権擁護の立場を明白にし、また、セクシャル・ハラスメントを防止するための全学委員会を設置し、そのガイドラインを作成し、さらには、個人情報保護法が平成17年4月に施行されたことに伴い、近畿大学個人情報保護規程を設け、個人情報の保護、人権擁護、コンプライアンス等に積極的に取り組んでいるところであり、また、健康増進法の施行に伴い、建物内での禁煙を徹底するなどマナーの向上にも取り組んでいるところであるが、法学部でも、当

然のことながら、人権擁護の立場から、毎年最低一回は、率先して教職員向けの人権啓発研修会（講演会）を行うとともに、法学部学生向けの講演会も開催している。また、個人情報の保護に関する法学部の内規等を作成し、個人情報の漏洩防止に対し積極的に取り組んでいる。さらに、法学部の建物内での禁煙マナーの向上とその徹底については、法学部学生自治会、学生部会が中心となって学生自らが推進するところもあり、学生の自発性・主体性のある行動とその実効性は高く評価されなくてはならない課題となる。

【将来への具体的方策】

21世紀に入った今日、激動するわが国において、法学部に対し、あるいは法学部卒業生（出身者）に対し社会が求めている人材はいかなるものかを、もう一度検証し、その検証結果（社会のニーズ）に沿って、法学部の理念・目的・教育目標を従来のそれと照らし合わせながら再構築することが必須である。

本学部では、平成17年4月より将来構想委員会を立ち上げ、平成20年4月に向けて現在カリキュラムのみならず法学部・法学教育のグランドデザインについても抜本的な見直しに着手しているところであり、個別の検討課題い関しては、既に【点検・評価】における各々の項目で示したところである。さらに、これと連動して平成18年4月からはFD委員会を立ち上げ、法学部の教育理念を真に実現することのできる教育開発の検討に取り組んできた（別に論ずる、授業評価アンケート対象の拡大、ピア・レビューの実施、GPAの試行はその成果である）。

これらの制度的枠組を前提にして引き続いて法学部は点検・評価・検証のサイクルを進む。このサイクルのなかにあって、これまで【点検・評価】で示した内容をふまえると、以下の3点が喫緊に解決が図られなくてはならない課題となる。

- (1) 第1は、法科大学院設置後の法学部の役割および政策法学科とりわけ「行政コース」における公務員等志望の人材養成のためにも、今後は教養教育の充実を図ることである。平成14年2月に中央教育審議会が答申した『新しい時代における教養教育の在り方について』にうたわれているように、「感銘と感動を与え知的好奇心を喚起する授業」を生み出す教養教育に関するカリキュラム改革と指導方法の改善に努めねばならない。
- (2) 第2は、就職支援、出口教育に関連した「キャリアデザイン」科目の導入を図ることである。学生が自分に見合った人生（自分らしさのある人生）を設計し、これを具体化できるキャリアを見出しチャレンジすることは、よりもなおさす学生一人一人が自身を客観的に分析し検証を加えることに他ならない。このプロセスを支援することが「キャリアデザイン」科目の目標であり、基礎ゼミを始めとする少人数で教員と学生の緊密な関係を維持できる演習科目も含めて、科目編成が図られるべきである。
- (3) 第3は、(2)に関連して同じく就職支援に関連することであるが、3・4年生の専門ゼミ（研究演習）に所属していない学生に対する法学部としての就職支援をどのように行うべきか、その対策を打ち出すことである。平成18年現在、このような演習未所属の学生は法学部学生の20%程度であり、また制度上2学年後期の研究演習選考を過ぎて以降のゼミ（追）所属は認められていないため（なお、法学部において研究演習は自由選択科目である）、キャリア意識の形成の乏しいままに就職活動を強いられることが懸念されるのである。

21世紀は『知識基盤社会』の時代であると言われているが、これから『知識基盤社会』においては、中央教育審議会が平成17年に答申で明らかにしたように、「高等教育は、個人

の人格の形成の上でも、社会・経済・文化の発展・振興や国際競争力の確保の面でも極めて重要である。特に、人々の知的活動・創造力が最大の資源であるわが国にとって、優れた人材の養成は不可欠であり、したがって高等教育を時代の牽引車として社会の負託に十分にこたえるものへと変革し、また社会の側もこれを積極的に支援するという双方向の関係の構築が不可欠である」（中央教育審議会答申『我が国の高等教育の将来像』平成17年1月）。

本学部の理念・目的および教育目標についても、学術研究の進展や社会の要請を視野に入れて、常にその妥当性を点検・評価し、将来への具体的方策を打ち出さなければならない。本学部の理念・目的および教育目標が現状においてたとえ妥当であったとしても、社会が高度に複雑化する中で、法学の学術研究の進歩・発展が国際化・技術化・学際化・情報化の方向でいっそう増していくのに伴い、その対応に鋭意努め、点検・評価を不斷にしていかなければなければならない。全国に90以上ある法学部を抱える大学の多くで、法学研究科に加えて、法科大学院が設置された今日、また大学や学部の高度化・多様化・個性化が叫ばれている今日、本学部において育成する人材に対する社会の要請も変化する可能性と必然性をいち早く察知しなければならない。具体的には、本学部の理念・目的および教育目標に従って養成した人材はいかなる社会の層におくりだすのかということ（出口教育）、また、法科大学院も視野に入れて、理念・目的および教育目標を人材養成等の目的の実現に向けた人的・物的施設（カリキュラム・教室など）や既述のような各科目群における開講科目のいっそうの整備・充実を行わなければならない。

(1) 法学部〔通信教育部〕

【到達目標】

本学創設者 世耕弘一初代総長が自ら苦学された経験から示された「学びたいものには学ばせたい」の思いを基に、教育目的として「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成することにある」を掲げ、「先例にとらわれず自主独立の気概に満ちた未来志向性の総合大学を目指すこと」を使命に、「実学」重視の教育を開拓する中で、前述の「学びたいものには学ばせたい」を裏打ちされたものとして、通信制課程はもつともこの思いに近く、純理論的な分野よりも、社会への直接的な応用を視野においていた学習の場を提供することで、「大学で学びたい」「大学の卒業資格を得たい」「自己の教養を高めたい」など、あらゆる目的をもった人たちに応え、学習の機会を提供、「再教育の場」「生涯学習の場」として、社会に大きく門戸を開き、万人に受け入れられる高等教育機関を目指している。

【現状の把握】

教育基本法第3条「すべての国民はひとしく、その能力に応じる教育を受ける機会を与えられなければならない」の精神と世耕弘一初代総長の思いが符合し、自ら通信教育部長（初代）として陣頭指揮し、昭和32年「短期大学部通信教育部商経科」を開設、その後、昭和35年には「通信教育法学部法律学科」を設置し、憲法・民法・商法・刑法などいわゆる六法科目を中心に、法律学の基礎理論の展開と複雑・多様化する日常社会の現象などを法学教育を通して的確に把握し、法的な思考能力や豊かな想像力を身につけた社会に有為な人材育成を行っている。

両通信制課程の開設には、教育基本法の精神と初代総長の思いを踏まえ、「いつでも」「どこでも」「だれでも」を合言葉に「大学教育を学びたい人に、学ぶ機会を提供すること」を基本理念とし、学びたいときにすぐ学べるように入学期も4月と10月の2期を設け、入学を受け入れている。大学教育を希望するものを「拒むことなく」＝書類審査による受け入れ、学習環境では「選択肢を可能な限り、広く設け」＝生活環境が異なる学生に対し規制・制限が負担にならない対応、経済面では「学習経費を安価に設定」＝経済的負担の軽減など、通信制課程の使命・役割とは何であるか、そのためには近畿大学が何をすべきかなど、建学の精神や教育目的を入学要項の見開きや、HPの項目のトップページに掲げるとともに、昨年には定期刊行物である機関誌に建学当時を振り返る特集ページを1カ年連載し、今年は当該ページを1冊にまとめた冊子を作成、補助教材別冊として配付し、在学生へその精神を知らしめ、初代総長が唱えた、「学びたいものには学ばせたい」の考え方を広く周知させながら、現在も継承している。

【点検・評価】

通信制課程は、通学課程と違って学生自身の主体性による独学の度合が高く、人間としての応用力や判断力を培うことができる場でもあり、学生の学習上の経済的負担や学習方法の違いはあるが、近畿大学学生としての待遇が通学課程の学生と遜色がない点、また、担当教職員の多大な負担にもかかわらず、多様な形態での面接授業科目の開講や、自己学習を推進させるための通信授業における学習形態が、通信制課程の特殊性の中、本学の教育理念・教育目的や創設者の意志を受け継ぎ、法人の理解と学務委員長（現法人理事長）の強いリーダーシップのもと、「教育方針」が一貫して堅持され継承されて來ることで、独自に学ぶ学生をサポートできる体制を可能にしたことや本学の「教育方針」を実践してきたことが学生との係りを深くし、卒業後の人生にも生かされていることは評価できる。

しかし、「入ることは易いが、出ることは難しい」といわれる通信制課程では、在学中途で、

ドロップアウトする学生が通学課程に比べ多いことや大学教育を受けようとする学生の意欲、受け入れた学生の学力・能力に差があることも現実であり、全ての学生の要望に対し、満足のいく教育環境を整備するための基準点を定める難しさもある。

【将来への具体的方策】

通信制課程開設当時は「大学卒業資格」の取得を目的とする学生がほとんどであった。しかし、時代の変化に伴い、入学目的や専攻分野が多様化し、新たな専門教育を求めて、再度、再び、大学の門をたたき、新たな大学教育へチャレンジする人が増加している。したがって大学通信教育の位置付けも転換し、高学歴・高齢化社会の生涯学習機関として見直されるようになり、本学の理念・目的が学習意欲に応え、大学として社会的責任を果たすためにも、総合大学としての全学的な取り組みが有意義である。現在の入学から卒業に至るプロセスについても、今一度真摯に検証し、常に改善・改革の意識を抱き、通信制課程の一層の充実を計るため、活発な議論に発展させる必要がある。

また、社会人学生は、職業と学業の両立という困難な命題を克服しなければならず、それに対する一つの方策として、通学課程での昼・夜開講制に通信制をも加味した昼・夜・通信開講制なるものの可能性をさぐり、検討されるべきである。

（2）経済学部

【現状の把握】

本学の建学精神に基づいて、その教育理念は、「広い教養、良識と常にチャレンジする精神をもって、実践的な学問、実学を旨とする」ことにあると謳っている。経済学部は本学の建学精神、教育理念のもとに、つねに、社会の変化に即応すべく、様々な教育改革に取り組んできた商経学部の良き伝統を継承し、これまで以上に高い専門性と時代の要請に応え得る実践的能力の修得を教育の目標に掲げ、新たな歴史を刻み始めたところである。具体的に言えば、「問題発見・解決型人材の育成を志向する教育力」と「時代を切り拓き、社会に貢献できる人材の育成を志向する社会力」を発揮できる学部教育を課題としている。

社会のニーズが変われば、学部のあり方も変えざるを得ないことは必然的な対応と言える。近畿大学の「教育理念」もそこに発揚される。現在の社会動向をみると、人々の関心は「もの」の豊かさから、「こころ」の豊かさに向けられるようになった。我々が生活する場も少子・高齢化社会、ユビキタス社会、循環型社会、インターネット社会、グローバル社会等といろいろの側面を浮き上がらせて呼ばれるようになった。価値観は多様化し、確実に人生に対する選択肢は多くなり、個人能力を専門化させる「機能的制度や役割」が社会的に要請されるようになってきた。その結果として近畿大学も、社会の変化に即応して、平成15年4月、商経学部は経済学部と経営学部に分離改組されることになった。そこには、学部機能の専門性を高め、社会の変化、高度化に対応した「存在価値」を追求した「未来志向の実学」の新たなる挑戦が試みられている。

経済学部は当初経済学科（経済学コース・国際経済コース）と総合経済政策学科で発足したが、国際経済コースをさらに拡充して、国際経済学科への組織替えを企画し、平成18年4月に開設した。新たに発足する三学科体制はそれぞれの個性的な教育成果を相乗効果とする学部規模の適正化を実現し、新なる「知の殿堂」としての「社会的責務」の遂行にある。

たとえば、経済学科では、「理論・計量」「財政・金融」「産業・情報」「歴史・社会」の4分野から構成され、専門性を一段と系統的に高度なものにすると共に、複雑に広域化する経済活動や経済事象を多角的に理解できる能力・センスを持った次世代型経済人の育成を目的としている。

国際経済学科は「国際産業・金融分野」と「国際地域経済分野」から成る。国際経済学の専門知識と応用力の修得、語学力の向上、高度の情報処理能力の養成を骨子にした学生教育を充実させ、国際社会で活躍できる人材の育成を目的にしている。

総合経済政策学科は経済・経営・商学・政治・法律等の専門的学識を総合的に学修する。複雑多岐にわたる社会現象の動向や問題点が分析され、先見性のあるビジョンを果敢に追求するチャレンジ精神の涵養を目的にしている。政策という実践的判断能力、戦略という意思決定能力が発揮できるリーダーシップの高い経済人を育成する。現在、活動領域を「国民経済政策分野」と「地域経済政策分野」に分けて、日本や地域社会に役立つ人材の育成が目論まれているが、近い将来においては、国際社会を活動領域とする国際的経済人の育成が議論されている（この点については、今後、国際経済学科との役割分担が十分に議論されることになる）。

さらには、次世代型経済人、国際経済人、リーダーシップを持った経済人を育成する三学科の教育環境の相乗効果が学部内の教育・研究を刺激して、商経学部以来の伝統ある総合力を発揮させることを考えにいれている。経済学部の教育目標は多種多様な経済現象の本質を正しく理解し、分析しえる専門知識やスキルを利用して、問題解決のための実践力を培う学生の育成にあり、その過程で形作られる「総合力」は広い教養と良識、チャレンジする旺盛な精神を持

った実践的な社会人を育成するうえで必要な条件と言える。経済学部は学生諸君を変化する社会に適応できる経済人に変身させ、社会に送り出す責務を負っていると言う点で、古くて、新しい教育力・社会力を備えた「経済学部」と言える。

【点検・評価】

(長所と問題点)

経済学部は現在開設4年目に入ったところであり、これまで良いと思われることを積極的に採用・導入し、少しでもより良い成果を挙げることに努力している最中であると言えよう。将来的な改善や改革にかかる点検・評価が抜本的に必要と判断されるような反省や修正を指摘できる程の時間的経過があるとは言い難い面がある。そこで、この3年間に実施した新たな試みを次に挙げることにする。

- 1) 新規教員の採用については、質と量において、充実した方向にある。

平成15年度	専門科目専任教員採用人数	6名
平成16年度	専門科目専任教員採用人数	5名
	英語科目専任教員採用人数	10名
平成17年度	専門科目専任教員採用人数	3名

従来、語学教科は共通教養科目として語学教育部が担当しており、教員の採用には学部が係ることはなかったが、新学部発足と共に、学部が責任を持って語学教育を実施する一貫として、教員採用に関しても、経済学部に必要な語学教育の視点より、責任を持って優秀な教員を採用するという姿勢がとられるようになった。

- 2) 少人数制教育の実施が基礎ゼミや語学教育から、専門科目の講義にも広く浸透するようになった。専門知識の修得に際して、マイク講義にはみられない教員と学生の交流がうまれ、講義内容にこれまでにない幅と深みが加わり、予期せぬ教育効果が得られている。学生の学問的好奇心を引き出すことに成果がみられる。
- 3) 学科を分野制で構成したことにより、学生がより深く系統立てて学ぶ体制が構築されたといえる。その結果、学生の学問的好奇心が分野別配当専門科目の修得を通じて段階的に高められ、専門性の追求心に結び付けられ、より高度な経済学へのアプローチが可能になった。
- 4) ネイティブによる専門教科の講座が開設され、学生達に一般的な語学教育にはない国際感覚を持った経済学の修得に役立っている。
- 5) 政府や地方自治体の政策担当者を教員として採用し、大学という枠組み内ではなかなか得られない、豊かな経験を通じて示される「政策」立案に必要な資質や状況把握が学生に伝授されることに役立っている。
- 6) 金融・証券業からの「寄付講座」や産業界の動向をキャッチした「特殊講義」を開設し、常に産業界が求める人材育成に適合した学生教育の充実に役立てている。
- 7) 商経学部時代より実施されていた「教員業績評価制度」を導入して、教員資質の向上を

目的に、研究業績、学生教育の創意・工夫、社会的貢献等の項目を中心に審査し、問題のある場合は改善への助言を試みている。

要するに、新たなる課題への模索と挑戦は経済学部の「学部づくり」の基本的姿勢といえるが、それは近畿大学の建学精神である「人格の陶冶」「実学教育」を根幹とする「人づくり」と一体を成すものである。時代を切り拓く経済人、リーダーシップの豊かな社会人を薫陶養成することは容易なことではない。安直な教育方法や思想に流されず、気概と勇気を持って、「個個性的な教育」を実施することが重要であり、そのための努力が「学部づくり」と言える。それだけに、経済学部が重視する教育の本質とは、単なる教養的知識や専門的知識の博学的修得やその学歴的満足を保障することにあるのではなくて、経済社会の維持・発展に必要な創造力を培う「知性と判断力」の獲得にあり、社会に対して先見的ビジョンを示し得る「政策能力」の涵養にある。要するに、自分で考え、分析する能力を身につけ、創造力のある行動派の人材育成を課題とするが、その際、生涯にわたり学び続ける意思を持つこと、豊かな人間性を育み、協調性とコミュニケーション能力を身につけること、そして、何よりも使命観、倫理観を持つことなどに留意した教育を目指しているところである。

さて、経済学部では、上記のような問題発見・解決型の人材育成を目的とした教育力と社会貢献できる社会力を高めることを目指して、カリキュラムの改編をはじめ、さまざまな改善・改良の努力を積み重ねているが、次のような機会を通じて、その成果を周知させることにも努力している。

1) 経済学部広報誌『生駒便り』の刊行

『生駒便り』創刊号は平成15年9月に刊行された。その主要な内容を目次より拾うと次のようなものが挙げられる。「経済学部新発足の趣旨－新たな課題を求めて」「学部紹介－経済学科のめざす人づくり」「総合経済政策学科の特色」「基礎ゼミ－大学の入り口として」「塩川財務大臣公開講座－日本経済再生への道」「経済学部自治会・学生部会の紹介」「ゼミ紹介」「クラブ紹介」等々から成り、出版物はすべての経済学部学生及び家庭（保護者）へ配布された。学部・学生・保護者の三者が一体となって、学部づくりへの教育目的を明示すると共に、三者の協力を結集させ、建学の精神、学部づくりの趣旨を広く普及させるのに利用している。『生駒便り』第2号は平成16年9月に刊行された。その主要な内容は「経済学部の門出」「『生駒』にかける、学部づくり考」「堺屋太一と知価社会を語る」（公開講座）「『フィールドワーク』で学ぶこと」等から成る。前号同様に、学生の各家庭に配布され、学部づくりへの理解を浸透させることに役立った。現在、第4号を平成18年9月に刊行を予定している。

2) 経済学部専任教員全員の共同執筆による『ハンティング・エピステーメ：経済学への誘い』を出版し、教室での講義とは一味違った方法による、教員側からの学生への「語りかけ」が試みられている。内容的にいえば、教員の学問的好奇心や教育理念が隨筆風の「書き物」を通じて学生達にストレイトに伝達される機会となっている。

3) 経済学部の教育理念や目標についての「教員より解説する機会」を創り出すことに常に努力している。たとえば、入試業務に関連して、高校と学部の連携強化の観点より、高校への出張講義を盛んに実施したり、研究成果の社会的還元の観点から、各種の「公

開講座」への積極的参加を奨励したりしている。

(目標達成度)

〈専門教育と教養教育の相乗効果を図るための教育システムの構築に関して〉

- 1) 専門教育と教養教育の連携を強化する努力が具体化してきている。例えば、基礎ゼミにおいて、経済学を離れて、社会一般にかかわる教養の涵養を目的として、「進路選択」、「人生設計」或いは「働くことの意義」等についての議論が試みられている。また、経済学の基礎を徹底させるために、質問を受けるため、通常の時間外に研究室を開放する専任教員もいる。経済学入門ではなく、経済入門の幅広い視野から講話を工夫する教員もいる。
- 2) 専門教育と教養教育の相乗効果を図るための教育システムとして、他学部との交流を高め、単位互換制度の充実を図る共に、「大学コンソーシアム大阪」の活用も本格化させる方針である。

〈実学重視の徹底と専門性、国際性の向上に関して〉

- 1) 環境をテーマにしたフィールド・ワーク授業が実施され、学生の関心を集めている。また演習授業を中心に、工場、銀行、市役所等の学外授業も盛んに試みられ、学生に実体験の面白さを通じて専門教育への情熱を高めることに成果がみられる。平成18年度の夏には国際経済学科では海外研修プログラム（中国・上海）が実施されることになっている。
- 2) 学生の見聞を広めるために、産業界の実習や見学を組み込んだフィールド・ワーク授業の開発が検討されている。インターンシップやキャリア形成支援プログラムと組み合わせることによって、学生の社会力が高まることが期待できる。
- 3) ネイティブ教員による専門科目の講義の実施や学部専任の英語担当教員の活用により、語学力の向上と国際センスを高めることに努力している。
- 4) 産業界や行政の協力を得て、長年指導的立場にあった人々を招聘して、講話を通じて学生に社会人となる力を高めることが如何に重要であるかを知らしめる機会にしている。

〈教育現場の人的組織の充実と教育・研究の活性化について〉

- 1) 授業法の向上を図る研究会や専門研究の学内発表会、さらには各種の学術学会の開催が計画されており、教育・研究活動への刺激は常に高い状態にある。
- 2) 創部以来4年目を迎えるが、過去3年間で、専門教員14名、語学教育10名を採用し、教育スタッフは質量共に充実してきた。
- 3) カリキュラムは発足当初以来、常により良き、魅力ある編成を求めて検討しており、現在初期のカリキュラムの抜本的な改正が実施され、学生のモチベーションを高めるものになっている。

以上のような諸点を考慮すれば、学部が掲げる教育目標への実現への努力は確実に進みつつあるものの、緒に就いた観が拭えず、今後充実してきたスタッフを核にして総力をあげて創意と工夫を結集し、社会の要請に応え得る、魅力ある学部作りに邁進すべきである。現在の目標到達度は人的スタッフの確保を高く評価して中程度と評価できる。

【将来への具体的方策】

学生の行動様式から二種の専門科目の履修方式が考えられる。その一つは学生個々人の自主性にもとづく自由選択方式であり、盛り沢山な専門科目が学部として準備する必要があった。もう一つは分野別に系統的な履修体系を整え、固有の専門科目の配当を中心に、特色ある専門性が確保される方法である。前者は商経学部当時の経済学科の履修方法であったが、現在の経済学部は後者の履修方法を採用している。系統立った高い専門性は複雑多岐な経済問題に直面している現代社会の動向に主体的に対応できる個性的人材の育成に有効であると判断されるからである。それだけに、学部の教育に対する責務はかつてなく重いものになる。経済学部発足より時間の経過は3年という短いものであるが、カリキュラムを中心に教育システムのあり方に対して、常に「見直し」への努力を惜しまざることを肝に銘じ、学部運営に努めている。その努力の一端はカリキュラムについていえば、従来、専門科目数が多くて、このことがかえって体系的系統的履修をさまたげているという事実の指摘から、現行のカリキュラムを根本的に点検し、科目を整理し、平成18年度から専門科目の開設数を大幅に絞り込み、一層体系的なカリキュラム編成で専門科目の履修が行われるようにした点に見出される。

さらに、平成17年秋に経済学部内に教育改革専門チームを立ち上げて、長期的な視野に立って、〈1〉教養教育および専門教育のあり方 〈2〉多数の優秀な受験生の獲得 〈3〉本学部の学生の入学前ならびに在学中の教育の動機付けや充実化 〈4〉GPA制度の導入を含む成績評価基準 〈5〉学生の将来の就職支援の対策 〈6〉任期制教員採用を考慮に入れた教員組織の見直し等の諸問題を点検・検討し、より魅力的な経済学部の建設に努力している。しかもここで議論された成果はしかるべき手順を踏んで、出来るだけ早く実行に移す決意が専任教員間で出来上がっている点も強調しておく。

(3) 経営学部

【現状の把握】

(1) 経営学部の設置に至るまでの経緯

経営学部は、昭和 24 年の新制近畿大学の発足とともに設けられた商学部の創設の後、昭和 28 年に、商学科と経済学科の 2 学科を擁する商経学部に改組され、さらに昭和 36 年に、経営学科を新たに併設して 3 学科からなる学部に発展した。この 3 学科体制において、カリキュラム内容を充実させた。

その後、平成 2 年に、情報化社会に対応できる人材を養成する必要性に鑑み、コンピュータ・サイエンスを基軸とする「経営会計・情報コース」を経営学科に増設し、平成 6 年に、国際的な相互理解の重要性の増大に即して、世界経済の変動に対応しうる人材の養成を目指し、経済学科に「国際経済コース」を設置した。さらに平成 8 年に、グローバル化する企業社会に対応できる人材を育成するため、商学科に「国際ビジネスコース」を併設して、3 学科・3 コース制の商経学部が成立した。このため、各学科の規模と内容は他大学の学部に匹敵するまでに充実した。

商経学部における 3 学科・3 コースの充実に伴い、商経学部を経済学部と経営学部に分離し、両学部の発展を期待する機運が高まった。これを受け、商経学部では、分離改組の方向を検討して、平成 14 年に経済学部と経営学部が認可され、平成 15 年 4 月から経営学科（経営学コース、経営会計・情報コース）、商学科（商学コース、国際ビジネスコース）を擁する経営学部として出発した。経営学部 2 学科 4 コース制がこれである。さらに、平成 16 年に、経営学科と商学科にスポーツマネジメントコースを、平成 17 年に、経営学科にキャリアマネジメントコースを開設し、経営学部は 2 学科・7 コース制となった。そして、平成 18 年に、経営学科・商学科のコースを再編して、経営学科では企業経営コース、キャリアマネジメントコースと IT ビジネスコース、商学科ではマーケティング戦略コースと国際ビジネスコースを開設するとともに、会計学科を開設し、スポーツマネジメントコースを整理・統合して経営学科のみに設置した。このため、経営学部は、3 学科・6 コース制となった。（なお、平成 19 年 4 月からキャリアマネジメントコースを独立させて、新たにキャリア・マネジメント学科を開設し、時代のニーズに対応した 4 学科・5 コース制の組織構成となっている。）

(2) 大学の建学精神、教育理念と経営学部の目的・教育目標の関連性

以上のように、商学部として発足し、商経学部を経て、経営学部に至るまで、様々な変革のプロセスを経験してきた。その中で、本学部の理念・目的に強い一貫性が見られるのは、「広い教養、良識と常にチャレンジする精神をもち、そして実践的な学問、実学を旨とする」という本学の教育理念に基づいて、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成する」という本学の教育目標から招来する「全人教育」と「常にチャレンジする精神」を活かす「実学」を教育研究活動の原点にしているからに他ならない。

加えて、本学部では「未完の大器である学生たちを、来るべき次世代を担う志高い人に導き、学びの心をはぐくむ」・「自主独往の気概に満ちた未来指向性に立脚し、常にチャレンジする精神」を育成することを教育目標としている。本学部では、企業の経営者、管理者を目指す人材、人事問題のエキスパートを目指す人材、IT ビジネスやシステム設計のプロを目指す人材を養成する経営学科、企業戦略の要であるマーケティング戦略の人材、グローバルな視点から国際ビ

ビジネスで活躍できる人材を養成する商学科、税理士、公認会計士、職業会計士などの会計のエキスパートを目指す人材を養成する会計学科において、このような人材養成を実現するための実学志向的な教育研究活動を、「経営学」・「商学」・「会計学」・「キャリア・マネジメント」というビジネスを対象とする学問領域に向けて行い、常に未来志向的に、より高い次元に立って不斷に実践している。とりわけ、本学部では、これを実現するための実学志向の教育研究活動を、経営学・商学・会計学の3学科において展開している。とりわけ、1年次においては入学式直後から始まる必修科目の「基礎ゼミ」において近畿大学創立者世耕弘一先生の『炎の人生』を配布し、これを教材にして近畿大学の建学の精神や教育理念、教育目標について各教員が説明し、将来へ向けた学修の動機づけを行っている。

① 人格の形成に主眼をおく全人教育と実学志向的に展開する専門教育

本学部は、相互に関連する経営学、商学と会計学の3つの学問領域を起点に、教育研究活動を通じて、実学志向的に全人教育を展開することによって、現代の知識社会において指導的役割を果たしうる行動派の人材養成を目指している。本学部の3学科6コースに共通するのは、知育のみならず、思いやりや人格を重視する德育、さらに体育も人間形成の一環として重視する姿勢であり、専門知識と広い教養および良識とのバランスである。この「行動派」には、目標達成に不可欠な「チャレンジ精神」とともに、「卓越した先見力」を必要とし、このような人材は、バランスのとれた幅広い総合的視野から生まれてくると確信している。したがって、本学部では、専門教育だけではなく、自己の天分を見出すための教養教育も重視し、教員と学生が共に1年次から学ぶ「基礎ゼミ」、2年次の「会計学演習A・B」（会計学科）、3・4年次の「演習」では、知識教育のみならず、人格教育を行っており、「全人教育」を実践する場となっている。さらに、本学では、文化系・体育系のクラブ活動やサークルの振興と指導にも力を注いでいる。そして、本学部の多くの教員が各クラブの部長を兼務しているが、これは文字どおり、クラブ活動を全人教育の実践の場として重視していることに他ならない。

② 学部の目的・教育目標と全人教育、専門教育の周知の方法とその有効性

このような経営学部の教育をどのように周知させるのかという問題を考えると、入学前には、入試説明会、高校訪問による高校教員を通じて受験生に知らせる。オープンキャンパス参加の受験生への説明やパンフレットの配布、高大連携による要請先への出張講義、本学での公開講義、学部のホームページなどによる方法があるが、受験生に少しでも建学精神、教育理念、学部の教育目標を分かってもらいたいという願いから行っている。教職員がこれらの課題を取り組んでいる熱意を示すことが必要である。これが、受験生が希望を持って入学していくことに大いに影響する。また、入学前教育を、インターネットによるレベル・アップ講義と小論文の作成を通じて行っている。これは、時間的な制約上、特別推薦による入学予定者を対象に実施している。これも、入学予定者に対する本学部の姿勢を示すことに他ならない。

次に、入学後の「学部ガイダンス」と「基礎ゼミ」でのガイダンスであるが、これによって、ビジネスを対象とする教育と研究を行うことの意義に触れ、可能な限り学生による自主的選択の幅を広げ、多様なカリキュラムの提供を行っている点を強調し、それぞれの個性を伸ばす教学方針を説明している。反面、安易な科目選択が行われ、系統的学修の実現を困難にすることにもなる。これを克服するために、入学後最初に行われる学部ガイダンスを終えた後、学部教員を総動員して履修相談を、学期初めに実施している。また、基礎ゼミ、オフィス・アワー等においても履修相談を通じてビジネスを学ぶ心構えを身につけさせるようにしている。公表物としては学部の教員やOBによる経営学部に関する最近の情報を掲載している『経営学部便り』、経営学部教員の教育研究活動の一端を知らせる役割を果たすエッセイ集である『知識の狩人』がある。この2冊は経営学部により公表されている。

本学部では、専門教育を中心とした人間教育、つまり、全人教育を実践している。たとえば、1年次の「基礎ゼミ」、2年次の「会計学演習 A・B」(会計学科)、3・4年次の「演習」は、少人数制教育であり、学問の喜びを知り、学問を通じて専門教育と全人教育を行うと同時に、学問する心を養う上で大きな役割を果たしている。学部で、教育理念・目的・教育目標を具体的に示すことができるのは、この少人数教育であり、ここで培った全人教育の良さが大学の教育水準を高めていることも忘れてはならない。教員は学ぶを通じて、学生に語りかけ、学生は教員のその姿勢に学ぶということも事実である。教員は先学に学び、学生と共に学ぶことによってはじめて全人教育は行われる。

また、大学の提供する教育プログラム、その中心はカリキュラムであるが、これについても常に見直している。大学・学部の提供する教育プログラムは、学生一人ひとりのニーズに対応できているか、激動する経済社会に十分適応できる能力を培うことができているか、を考えなければならない。つまり、大学・学部としてこの問題に適切に対応できているかどうかが問われている。本学部では、カリキュラムの見直しや再編成、入試制度の改革、教育システムの社会的ニーズに対応できる体制に加えて、大学の教育や研究の質の向上を目指す議論を学部内で行ってきた。とくに、平成18年4月の経営学部改組と会計学科の増設については、各関係委員会および学部運営委員会の議論を踏まえ、平成17年1月から3月まで4回にわたる教授会、連絡会議のメンバー全員により構成される学部全体会議は、学部の理念・目的・教育目標を基礎に置いた教育プログラムの展開を議論するものであった。これら論議は、学生に対するアンケート、学生による教員の授業評価に基づいていることは言うまでもない。とくに、授業評価を通じ、われわれの教育の成果が、どこまで浸透し、また、どこに問題があるのかを知り、改善する必要性を考えてきた。

【点検・評価】

本学部の各学科・各コースに共通して見られる人材養成の基本的方向性として、「自主独往の気概に満ちた未来志向性に立脚し、常にチャレンジする精神」の育成を主眼としている点が挙げられる。これは、現代の知識社会において「主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力」を備えた人材養成の要請が益々強まるという基本的認識に基づいている。そこに求められるのは、現代の知識社会に存在する問題や課題を、自ら俊敏かつ的確に発見できる創造性を備えた人材である。本学部では、学生一人ひとりに基本的知識と学びの心を確実に体得させ、これをベースとして、それぞれの個性を尊重し、認め、成長させる教育を行うことによって、自ら主体的に課題を発見し、創造的に問題を解決しうる能力を持つ人材養成を目的としている。本学部における入学者の選抜に多様な選抜方法を導入し、必ずしも偏差値の高さだけにこだわらないのは、学生一人ひとりの創造性、独自性、個性を最大限に尊重し、可能な限り伸ばそうとする姿勢の反映に他ならない。

「社会のニーズを取り入れた実務教育の重視」も本学部の教育の活性化に一役買っている。現在、三井住友銀行、東京三菱UFJ銀行による「寄付講座」や野村證券による「寄付講座」が経営学部と連携して行われており、たとえば、特殊講義「マーケティング実務」、一般講義「ベンチャービジネス論」等において企業の第一線で活躍する人々を講義の中で招聘している。この方向をさらに強化するためにカリキュラムを検討している。

ところで、本学部の教育理念・目的・教育目標を教育の場において確認し、学部の提供できる教育プログラムの内容を進化させ、向上していくために、常に学生一人ひとりのニーズを可能な限り取り上げようとしているが、教員一人ひとりが自己の提供する教育内容を常に検討し、

それが学部の理念・目的・教育目標に合致するものであることを確認することが、教育理念・目的・教育目標を周知する方法の出発点となる。教員は先学に学び、学生と共に学ぶことによって初めて全人教育は行われる。学生一人ひとりが、学び得たことの伝達者となる。この点、基礎ゼミ、専門科目等のアンケートを分析し、担当者に渡すと共に、そのフィードバックとして改善策を提出させている。これによって、授業評価の結果から学ぶ姿勢が著しく改善された。

教育理念・目的・教育目標を確認し、学部の提供できる教育プログラムを説明する方法としては、たとえば、入学後の「学部ガイダンス」と「基礎ゼミ」でのガイダンスがあるが、前者では、入学後最初に行われる学部ガイダンスを終えた時点で、学部教員を総動員して履修相談を、学期初めに実施することにしている。後者の1年次において入学式直後から始まる必須科目の「基礎ゼミ」では近畿大学創立者世耕耕一先生の『炎の人生』を配布し、これを教材として近畿大学の建学精神や教育理念、教育目標について各教員が説明し将来へ向けた学修の動機づけを行っている。また、オフィス・アワー等においても履修相談を通じてビジネスを学ぶ心構えを身につけさせるようにしている。

公表物としては『経営学部便り』と『知識の狩人』がある。本学部の教育目標と全人教育、専門教育について周知させる方法としてその有効性を有するものであることが学内外で評価されている。とくに、『知識の狩人』は商経学部時代から公表されているが、平成18年度に原則として基礎ゼミで用いるという編集方針の下で、全面改訂した。

【将来への具体的方策】

今日、わが国の大学は制度的環境の激変に直面し、危機状況にある。高齢化社会の中、18歳人口の急激な減少、生涯学習ニーズの高まりなどにより、学歴社会から生涯学習志向の社会へとシフトしている。IT革命による高度情報化社会への進展も著しく、グローバリゼーションや脱成熟産業化の課題を背景に産業構造にも大きな変化が生じている。このため、大企業の絶対的優位の基盤が大きく崩れ、革新的な中小企業やベンチャー企業の躍進が目立ち、気鋭の、創造性に満ちた起業者が脚光を浴びる時代が始まり、21世紀の情報化・知識社会への胎動も活発となっている。このような状況の中で、これから大学は、そのミッション、つまり社会的役割や使命でも抜本的な見直しが迫られている。

このような状況を把握した上で、大学・学部の提供する教育プログラムは、学生一人ひとりのニーズに適応できているのか、激動する経済社会に十分適応できる能力を培うことができているのか、を考えなければならない。つまり、大学・学部としてこの問題に適切に対応できているのかが問われている。カリキュラムの見直しや再編成、入試制度の改革、教育システムの社会的ニーズに対応できる柔構造化に加えて、大学の教育研究の質の向上を目指す議論が各方面で活発化して久しい。個性的で特色のある多様化した教育研究のあり方の模索は、今日の大学の共通課題となっている。ここで、本学部が今後も継続して採用すべき具体的方策をあげると、

- ① 本学部の3学科・6コースそれぞれに固有の、また共通のカリキュラムについて、絶えざる見直しを重ねてきたが、このような見直しを導く指導原理に本学の建学理念が反映されている。学生一人ひとりの主体性や自主性を尊重し、個性を伸ばす教育への志向である。豊富な専門科目に基づくカリキュラムの構成にも反映されている。これによって、学生一人ひとりの自主性に基づく自由な選択を可能にする。これが、系統的な履修がもたらす高い専門性と結合すれば、時代の動きに主体的に適応できる強い行動力をもつ人材の養成を可能にする。たとえば、1年次の「基礎ゼミ」、2年次の「会計学演習A・B」（会計学科）、3・4年次の「演習」（ゼミナール）は、少人数制教育であり、学問の喜びを知り、学問を通じて専門教育

と全人教育を行うと同時に、学問する心を養う上で大きな役割を果たしている。また、専門科目、情報科目などにおいて、その内容を改善し、充実を図る試みが展開されている。さらに、各学科の基礎知識を修得する、たとえば、経営学と商学では、担当者によるリレー講義が行われ、それぞれの持ち味による相互の補完をし、現代の経営学、商学と会計学が提供する知識を受講者に伝えている。

- ② 本学部では、入試制度の見直し、昼夜開講制を導入してきたが、これに併せて各学科におけるコース制の再検討、ひいては学部改組の検討など、積極的に展開してきた。その一部は、平成18年度に会計学科を新設した上で、経営学科と商学科の各コースを整理したが、引き続いだ、さらに次の段階を模索しようとしている。
- ③ グローバリゼーションの時代に活躍する国際人の養成も本学部の重要な課題である。豊かな国際性を養う目的で、本学部生を海外提携大学に毎年留学生として継続的に派遣してきた。ただ、現況では、相互交流が十分に行われていないので、課題を残している。

本学部では「未完の大器である学生たちを、来るべき次世代を担う志高い人に導き、学びの心をはぐくむ」・「自主独往の気概に満ちた未来指向性に立脚し、常にチャレンジする精神」を育成することを目的・教育目標として位置づけ、教育研究活動の原点としている。これによって、その教育研究機能は、時代の要請や環境条件の変化に即応する不断の変革を通じて、常に未来志向的に前進するという方向において展開されており、社会の期待に応えるべく、最大限の努力が払われているのである。

このため、本学部では、ビジネスを対象とする教育と研究を行うに際して、可能な限り学生による自主的選択の幅を広げ、多様なカリキュラムを提供している。これにより、学生にカリキュラムの選択幅を広げ、それぞれの個性を伸ばす教学方針を展開しているが、反面、安易な科目選択が行われ、系統的学修の実現を困難にしている。これを克服するために、カリキュラムを見直し、コース制を学科ごとに徹底させ、ガイダンス、履修相談を、学期初めに実施するだけでなく、基礎ゼミ、オフィス・アワー等においても実施していくなければならない。

(4) 理工学部

(理念・目的等)

- ・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状の把握】

近畿大学の建学精神である「未来志向の実学教育・人格の陶冶」、および本学の教育の理念・目的である「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」に基づいて、理工学部の教育理念・目的は「学ぶ意欲と習慣を身につけ、自律的に物ごとを考え判断し、課題解決のために行動・チャレンジできる教養豊かで創造性に富む人材を育成する」と謳われている。

この理工学部の教育理念・目的を具現化するために、学部として重視しているキーワードは、学生の、①学ぶ意欲と習慣、②自律の精神、③基礎学力の充実、④課題解決への積極性と創造性、⑤社会貢献に対する意識とモラル、であり、それらの項目に対する学部の具体的到達目標として、現学部長が提示され、多くの教員の賛同をもって、適切性が確認されたものを次に列举する。

理工学部の具体的到達目標

1. 近畿大学のブランド力作り

大学教員が今いる学生と真剣に向き合い、彼等が満足する教育を施す。

2. 卒業時における学生の質を確保し、就職などの出口の支援を強化する。

3. 工学系全学科の JABEE 認定。

4. 以上のような改革・実行のもとで、COE クラスの研究を育てる環境を作る。研究を「知の創造」と「役に立つ」といういづれかの尺度で見て、国内外で大きなインパクトを与えるような研究者を支援する。

近畿大学理工学部は昭和 24 年 4 学科として出発して以来、今年（平成 17 年）で 56 年を迎える。

21 世紀に入って 5 年が経ち、時代が複雑化、流動化の様相を深めつつある中で、わが国は本格的な少子化、高齢化の時代を迎え、大学を取り巻く社会環境が大きく変動している。このような変動に対応するための改革のひとつとして、理工学部は平成 14 年、新時代の特色とニーズに十分に適応できる学科再編成と学科新設を目的として、それまでの 11 学科から生命科学科と情報学科を含む 8 学科への学科改組を行った。

これ以前より、理工学部では、過去 10 年間の近畿大学理工学部自己点検・評価委員会（一次～六次）の報告、本学理工学部卒業生に対する外部アンケートをもとに、本学の伝統・資源・卒業生の活躍分野等を考慮して、学部の理念・目的に対して継続的な反省・改善を続けてきた。

また、大学基準協会による審査を受け、平成 12 年度に認定された「大学基準協会相互評価報告書」「近畿大学における教育・研究における現状と課題」（第 2 号）として教員に配布）には、総合大学としての本学の現状とともに、未来に向かって改革に取り組む理念と十項目の重点的課題（グランド・デザイン）が提示されている。

理工学部の理念・目的もこれらと整合性を保ったものである必要がある。平成 12 年 10 月の理工学部自己点検・評価委員会において、理工学部長より、理工学部自己点検・評価委員会報告書（二次）で掲げられた本理工学部の教育理念・目的「科学技術を通じて、平和で暮らしやすい社会づくりに貢献できる、時間的、空間的に広い視野をもった人材を育成する。このために、個人の能力に応じて基礎学力の充実を図るとともに、学部学科の多様性を活かした幅広い

選択性により独創力を育む教育の実現を目指す」をさらに発展させ、理工学部の学科再編の理念を反映させたより簡潔なものに改訂したい、との提案がなされ、平成13年2月の同委員会において理工学部の教育理念・目的として「学ぶ意欲と習慣を身につけ、自律的に物ごとを考え判断し、課題解決のために行動・チャレンジできる教養豊かで創造性に富む人材を育成する」とすることが了承された。

理工学部の理念・目的をより具体的にイメージし、速やかに行動に移すことができるよう、前出の理工学部の具体的到達目標の各項目が設定されるに至っている。

【点検・評価】（改善状況、長所と問題点、目標達成度）

理工学部自己点検・評価委員会が平成5年5月に発足し、理工学部の教育理念・目的の具体的実現に向けて、カリキュラム、教育内容を始めとして各方面での努力を点検・評価し、第一次報告書（平成8年10月）から第六次報告書（平成18年11月）にまとめてきた。主として第五次報告書以後の状況について以下に列挙する。

- (1) 「学生による授業評価アンケート」の継続的な実施（平成11年～）
- (2) 授業法研究セミナーの定期的な実施（平成14年～）
- (3) アンケート結果をもとに教員がまとめた「リフレクションペーパー」（平成15年）
- (4) 本学理工学部卒業生の「入社後の動向に関する外部アンケート」（平成13年）
- (5) 共通教育カリキュラムの改革（平成13年）
- (6) 新カリキュラムのスタート（平成14年）
 - ・新入生の履修不足・学力不足に対応するための初修物理、初修化学、初修生物学
 - ・IT時代への対応としての情報処理基礎（学部共通基礎科目）と習熟度別の情報処理科目
 - ・国際化時代への対応策としての語学教育「英語」
 - ・創成科目「基礎ゼミ」実施
 - ・より充実した4学年の卒業研究を行うために「卒業研究ゼミナール」
 - ・インターンシップ、社会奉仕実習等

その他、前記の理工学部の具体的目標に関連した現状を見てみると

- (7) 公募制による新規教員採用（より高度な研究者の採用）（平成11年）
 - (8) JABEE 検討委員会の発足（平成13年）
 - (9) AO 入学試験の実施（平成14年）
 - (10) 附属高校との高大一貫教育の導入（平成14年）
 - (11) 授業評価結果の開示（平成15年）
 - (12) 理工教育開発センター開設（平成15年）
- 等をはじめとして多くの有効な改革が行われた。

【将来への具体的方策】

日本技術者教育認定機構（JABEE）は工学教育の質的向上とその保障を目的として設立された。その理念ならびに学習・教育目標設定の考え方は、本学の教育理念ならびに理工学部の教育目標と合致する点がかなりあり、その認定を受けることは、教育目標設定の適切性、客観性を保つ観点からも非常に有意義であると考えられる。理工学部ではJABEE検討委員会を学部長諮問委員会として平成13年11月に発足させ、工学系各学科がJABEE認定校の指定を受けられるように検討・準備を進めており、すでに、平成16年社会環境工学科、平成17年応用化

学科、平成18年に機械工学科、電気電子工学科、建築学科がJABEE認定を受けている。

入試方法については、教育理念の一部である「自律的に物ごとを考え判断する」学生を求めて、思考力で勝負できる「考えさせる入試方式」を模索することが重要な課題である。教育理念との関連をより明確にするために、各入試方法におけるアドミッションポリシーの明確化および見直しも重要である。

今後、卒業後の就職・進学の進路状況を改善し、出口調査の実績を積み重ねることは特に重要である。また、教育の中心である講義のあるべき姿として、教員からの一方通行の講義ではなく、学生に課題を与え、学生が自ら調べ、考えたことを報告させ、教員と討論できる「対話型授業」ないしは「Project Based Learning」へ向けてより一層の改善・改革を進めることができ必要であり、教育を受ける学生を中心を据えたそのような地道な活動の中から大学の独自性や方向性も見出されるものと考えられる。

- ・大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の把握】

- ・大学・学部の理念・目的・教育目標の周知対象をリストアップし、周知対象ごとに以下4項目に対する具体的な方策を検討する。
 - ① 周知する対象に応じた明快でわかりやすい表現
 - ② 周知する機会・頻度の増大
 - ③ 周知するために用いる媒体の多様化
 - ④ 多方面との継続的な対話による相互理解
- ・大学・学部等の理念・目的・教育目標の周知状況について調査し、周知方法ごとの有効性を検証する。

上述の理工学部の教育理念・目的は理工学部新入生オリエンテーションで述べられ、近畿大学案内や理工学部案内などの公的刊行物を通して提示され、その浸透を計ってきた。また、理工学部ホームページにおいても「当学部のコンセプト」として十分に説明されている。

【点検・評価】・【将来への具体的方策】

大学・学部等の理念・目的・教育目標の周知としては、これまでにも多様なメディアを通じて、学内外において行われてきたが、その効果の検証は実施されていない状況である。そこで、上記の到達目標を達成するための体制を平成19年度中に整備し、平成20年度末までに達成させる。

(理念・目的等の検証)

- ・大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

【現状の把握】

大学・学部等の理念・目的・教育目標を定量的に検証するシステムを考案し、それを導入する。

本学が実施している理念・目的・教育目標を検証するための主要な活動として、卒業生について就職先企業へのアンケートが実施されている。この結果を分析して、在学生の目標達成度をある程度推測することができる。

【点検・評価】・【将来への具体的方策】

大学・学部等の理念・目的・教育目標の検証では、卒業生のみを対象とした達成度評価のみに依存しており、より系統的な検証システムが望まれる。そこで、上記の到達目標を達成するための体制を平成19年度中に整備し、平成20年度末までに達成させる。

- ・大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況

【現状の把握】

対外活動や外部アンケートから得られた改善策を大学・学部等の理念・目的・教育目標に反映させる。

大学・学部等の理念・目的・教育目標の見直しは、自己点検・評価委員会および卒業生や就職先へのアンケートを通じて行われている。教職員が地域社会に出向いたり、地域の住民に大学に足を運んでもらったりする対外活動は、見直しとは異なる別の目的のもとに実施されている。

【点検・評価】・【将来への具体的方策】

本学では、様々な形で社会と接点を持つ活動を行っているが、その活動全般を通じて、社会的な要求を汲み取るような仕組みが、設けられていない。そこで、上記の到達目標を達成するための体制を平成19年度中に整備し、平成21年度末までに達成させる。

(健全性、モラル等)

- ・大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルを確保するための綱領の策定状況

【現状の把握】

「大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルを確保するための綱領」を策定し、学内外に公開する。

本学では、「近畿大学人権宣言」を内外に公表することにより、人権擁護の立場を明白にしている。また、各種委員会において、差別防止のための講演会や映画上映会を開催するなど人権保護、差別防止、分煙など大学内でモラルを確保する方策を実施している。

【点検・評価】・【将来への具体的方策】

人権保護、差別防止、分煙など大学内でモラルを確保する方策はとられている。しかし、それらを取りまとめた綱領の作成までには至っていない。そこで、到達目標に掲げた綱領を策定するための体制を平成19年度中に整備し、平成20年度末には綱領を公開できるように活動を実施する。

表 1-(4)-1 「大学・学部の理念・目的」のまとめ

	現状の把握	点検・評価	将来への具体的方策
大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性	<p>本学の建学の精神 “未来志向の実学教育・人格の陶冶”</p> <p>本学の教育理念・目的 “人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成すること”</p> <p>理工学部の教育理念・目的 “学ぶ意欲と習慣を身につけ、自律的に物ごとを考え判断し、課題解決のために行動・チャレンジできる教養豊かで創造性に富む人材を育成する。”</p> <p>理工学部の具体的到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 近畿大学のブランド力作り（大学教員が今いる学生と真剣に向き合い、彼等が満足する教育を施す）。 卒業時における学生の質を確保し、就職などの出口の支援を強化する。 工学系全学科の JABEE 認定。 以上のような改革・実行のもとで、COE クラスの研究を育てる環境を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> 理工学部では、過去 10 年間の近畿大学学理工学部自己点検委員会（一次～六次）の報告、本学理工学部卒業生に対する外部アンケートをもとに、本学の伝統・資源・卒業生の活躍分野等を考慮して、学部の理念・目的に対して継続的な反省・改善を続けてきた。 本学理工学部卒業生の「入社後の動向に関する外部アンケート」を実施した結果、社会が本学理工学部卒業生に要求する素養として、(1) チャレンジ精神と実行力、(2) 基礎学力、(3) コミュニケーション能力、(4) 情報収集、処理能力の 4 つが、重要項目として抽出された。これらの各項目は、すでに、理工学部の理念や教育目標に反映されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本技術者教育認定機構（JABEE）の掲げる理念ならびに学習・教育目標設定の考え方は、本学の教育理念ならびに理工学部の教育目標と合致する点が多く、その認定を受けることは、教育目標設定の適切性、客観性を保つ観点からも非常に有意義である。そのような問題意識から、工学系全学科の JABEE 認定の努力を継続する。 教育理念の一部である「自律的に物ごとを考え判断する」学生を求めて、思考力で勝負できる「考えさせる入試方式」を模索することが重要な課題であることから、教育理念との関連をより明確にするために、各入試方法におけるアドミッションポリシーの明確化および見直しを行う。 卒業後の就職・進学の進路状況を改善し、出口調査の実績を積むとともに、卒業生の「入社後の動向に関する外部アンケート」等の調査内容から、学部の理念・目的の適切性を継続的に検証する。 「対話型授業」ないしは「Project Based Learning」に対していっそうの改善・改革を進め、教育を受ける学生を中心とした地道な活動の中から大学の独自性や方向性を見出す。

表 1-(4)-1 「大学・学部の理念・目的」のまとめ（続き）

	現状の把握	点検・評価	将来への具体的方策
大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性	上述の理工学部の教育理念・目的は理工学部新入生オリエンテーションで述べられ、近畿大学案内や理工学部案内などの公的刊行物を通して提示され、その浸透を計ってきた。また、理工学部ホームページにおいても「当学部のコンセプト」として十分に説明されている。	大学・学部等の理念・目的・教育目標の周知としては、これまでにも多様なメディアを通じて、学内外において行われてきたが、その効果の検証は実施されていない状況である。	上記の到達目標を達成するための組織を平成 19 年度中に設置し、平成 20 年度末までに達成させる。
大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況	本学が実施している理念・目的・教育目標を検証するための主要な活動として、卒業生について就職先企業へのアンケートが実施されている。この結果を分析して、在学生の目標達成度をある程度推測することができる。	大学・学部等の理念・目的・教育目標の検証では、卒業生のみを対象とした達成度評価のみに依存しており、より系統的な検証システムが望まれる。	そこで、上記の到達目標を達成するための組織を平成 19 年度中に設置し、平成 20 年度末までに達成させる。
大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況	大学・学部等の理念・目的・教育目標を見直すために実施されているのは、卒業生や就職先へのアンケート活動のみであり、動教職員が地域社会に出向いたり、地域の住民に大学に足を運んでもらったりする対外活活動は、見直しとは異なる別の目的のもとに実施されている。	本学では、様々な形で社会と接点を持つ活動を行っているが、その活動全般を通じて、社会的な要求を汲み取るような仕組みが、設けられていない。	上記の到達目標を達成するための組織を平成 19 年度中に設置し、平成 21 年度末までに達成させる。
大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルを確保するための綱領の策定	本学では、「近畿大学人権宣言」を内外に公表することにより、人権擁護の立場を明白にしている。また、各種委員会において、差別防止のための講演会や映画上映会を開催するなど人権保護、差別防止、分煙など大学内でモラルを確保する方策を実施している。	人権保護、差別防止、分煙など大学内でモラルを確保する方策はとられている。しかし、それらを取りまとめた綱領の作成までは至っていない。	そこで、到達目標に掲げた綱領を策定するための委員会を平成 19 年度中に設置し、平成 20 年度末には綱領を公開できるように活動を実施する。

(5) 薬学部

【現状の把握】

薬学部の理念は、21世紀の生命科学、基礎薬学、創薬科学、医療薬学、衛生薬学などの基盤に立脚し、医療に貢献できる薬剤師を養成するとともに、これらの薬学分野での研究に貢献し、活躍できる人材の育成を行うことにより、人類の福祉と健康に貢献することである。

これらの理念を具現化するために以下のような人材の輩出を教育の目標とするとともに、薬学に関わる多様な分野での研究に取り組むことを使命とする。具体的には、薬に関する高度な知識と臨床技能を備え、優れたコミュニケーション能力、問題解決能力を備えた優れた薬剤師として活躍できる人材を養成すること、さらに医薬品の創製・発見や開発・適用などの分野で社会と人類の福祉・健康に貢献できる創造性にあふれた有能な薬学研究者、薬学技術者を社会に輩出することを学部教育の目的としている。薬学部卒業生は、人の生命にかかわる薬を扱う立場に立つことからも、本学部の重要な使命は、専門知識・技能に加えて、豊かな人間性と幅広い教養、生命と医療に関わる高いモラルと倫理観、および健全な心身と社会性を備えた人材を養成することであると考える。

【点検・評価】

昨今の医療制度の多様化・複雑化、および生命科学のめざましい進展などの大きな変革によって薬学教育を取り巻く環境は激変している。本学部ではこうした薬学領域周辺の変化に対応するため、ゲノム科学、細胞生物学などの生命薬学分野、および薬物治療学、医薬品情報学などの医療薬学に直結する分野の新たな研究室の設置を積極的に進めるとともに、基礎薬学－医療薬学教育の一貫性のある教育の確立を目指してきた。また、高い臨床能力と問題解決能力を備え、優れた資質を有する薬剤師、および薬学研究に貢献できる人材を養成するために、以下の点に特に重点を置き改善を行ってきた。

- (1) 医療薬学分野の充実 医療薬学分野授業科目の充実、医学部および3つの附属病院を擁する総合大学の特長を生かした高度な実務実習プログラムの策定、および医療薬学センター（模擬薬局）の設置による大学教育と医療現場での実務実習との効果的な連携。
- (2) 生命倫理観、モラルを確立するための教育の充実 医学部における人体解剖見学および1年次からの解剖組織学講義の導入など。
- (3) コミュニケーション・プレゼンテーション能力の重視 基礎ゼミの開設。
- (4) 情報教育の重視 e-learning を用いた学習システムの整備。
- (5) 基礎薬学教育の充実 教育専門部門を設置し、化学系および生物系専任教員を配置。
- (6) 卒業研究の重視 科学的根拠に基づき問題を解決する能力を備えた人材を育てるため、卒業研究を重視、推進。

上記(1)では、医療従事者としての薬剤師の養成教育については平成7年度のカリキュラムの改定で、「薬物治療学」、「医薬品情報学」などの医療薬学系研究室を新設して同分野の科目を多く取り入れることによる充実を図った。しかしながら、その後、カリキュラムに過密感が学生、教員の双方で感じられるようになつたため、より効率的な教育方法を検討し、平成12年度のカリキュラム改訂時に各教員が講義と実習の密度を上げることによりスリム化した。この措置により、講義と実習が連動した効果的な教育が可能になるとともに、学生の自主的勉学の機会が増え、スリム化した時間をサークル活動や研究室における研究活動の充実に向けることができた。サークル活動の活発化は、学生の社会性を育み、心身の健全な発達を促している。また、自主的勉学の機会が増えたことにより、研究活動により多くの時間を費やすことが可能となつ

た。

病院実習は医学部3病院薬剤部の全面的な協力を得て、大部分の学生が大学病院という高度な医療環境において質の高い実習を受けている。また、病院での実務実習に入る前のプレトレーニング施設として新設された医療薬学研修センター（模擬薬局）は、大学教育と現場での実務教育のギャップを埋め、教育効果を上げるのにおおいに寄与している。

上記(2)では、倫理学、その他の人間性に関わる講義に加え、医学部附属病院での人体解剖見学を1年次の早期体験学習時に取り入れている。早期から生命、人命に対する畏敬の念をもたらせ、生命倫理観の涵養に寄与するとともに、命に関わる職業である薬剤師の職能に対する認識を早期から喚起するのに役立っている。

上記(3)では、平成15年度から、コミュニケーション・プレゼンテーション能力を高める目的で、全学的に1年次に「基礎ゼミ」が開講された。臨床における服薬指導の重要性に鑑み、薬剤師には相手を思いやる心遣いと、それを正しく伝えるコミュニケーション能力が特に求められる。本科目は、学生が自由にテーマを選定し、それについてあらゆる手段を用いて調査・討議し、その結果をまとめて発表する形態をとっている。通常の一方向の講義科目にはないコミュニケーション・プレゼンテーション能力を育むのにおおいに貢献している。また、少人数単位（5～10名程度/研究室）で行われるため、学生の教員に対する信頼感および親近感の醸成にも役立っている。

上記(4)、(5)においては、学生の自主的勉学を促すため本学部が独自に作成したe-learning薬剤師国家試験学習システムは、私立大学情報教育協会の全国情報教育大会で優秀賞を受賞した。本システムおよび教育専門部門教員によるきめ細かな国家試験対策は、薬剤師国家試験の好結果に反映されている。平成13年度、平成14年度と2年連続で全国総合第1位の合格率を達成し、平成16年度には卒業生154名中144名が合格（全国総合第3位）、さらに平成17年度には全国総合第2位であり、トップレベルの合格率を誇っており、これらの実績は高く評価できると考える。さらに平成17年度からは教員の講義をビデオで収録し、自由な時間にWeb上でこれを再現しながら自学自習ができるシステムExCampusを導入した。これにより、各授業の理解度が向上するものと期待される。

上記(6)においては、研究面では、充実を図った生命薬学分野の研究室が中心となって進める研究課題『受容体型細胞表面タンパク質と、そのシグナル伝達系を標的とした医薬品開発』が、平成12～16年度まで私立大学学術研究高度化推進事業（バイオ・ベンチャー研究開発拠点整備事業）に採択され、さらに、平成17年度には「学術フロンティア推進事業」に指定されるなど、医薬品創製に繋がる研究成果をあげている。また、教員の研究成果を予算に反映する制度を平成11年度から取り入れた。すなわち、各研究室の基本額に、研究室が報告した論文数が反映される予算を基本額に追加する制度とした。これらの措置により、研究室間で競争原理が働き、学部全体の研究環境が活性化されている。学生は3年次後期から希望する研究室に仮配属され、4年から本格的に卒業研究に取り組む。ほとんどの私立薬科大学では学士卒業論文の発表会は各研究室で行われているが、本学部では学術集会と同様の発表形式にて、パワーポイントを用いて公開発表を行っており、卒業論文については、その発表方法、態度、内容、質疑応答を総合して、優秀論文賞が設けられている。

国家試験の好成績と卒業研究充実の両立が図られており、薬剤師養成教育のみならず研究との両立についてはこれまでの種々の方策が効を奏していると評価できる。

一方、教育・研究施設の整備については、平成12年度から現在の校舎の枠を残して、教室、実習室ならびに研究室の充実に重点を置く年次計画を立案し、教室のマルチメディア化、ネットワーク環境のさらなる充実に努力するとの改善目標を掲げ、全ての教室がマルチメディア化

された点は評価できるが、今後の改善点としては、全ての学生が快適に使用できるネットワーク環境を整備することが必要である。また、前述した学術研究高度化推進事業により全国でも有数の研究、実習環境の整備が進んでいる。

本学は医学部を擁しているため、薬剤師養成教育の要の一つである実務実習に関しては特に有利で、本学の理念の一つである臨床に強い実務能力を持つ薬剤師の養成に有利な長所をもつ。一方、薬学部キャンパスと医学部のキャンパスが距離的に離れているため若干不自由な側面があるのは否めない。学生の総定員が 630 名に対し、専任教員数は助手を合わせると 50 名（平成 18 年）を数え、また、薬学総合研究所および原子力研究所の教員、附属病院薬剤部薬剤師がそれぞれの実習に参画しており、私立大学薬学部としては恵まれた人的環境下で充実した専門教育が行われている。さらに総合大学が擁する多彩な教養教育スタッフによる教養科目は幅広い教養と豊かな人間性を育み、多くのネイティブスピーカーの講師により開講されている能力別の外国語科目は、国際化に対応できる人材の育成に優れた長所を有している。さらに同一キャンパス内に設置されている理工学部との共同利用センターには、最先端・超高性能の各種測定機器が整備され、機器によっては専任のオペレーターが常駐しており、恵まれた研究環境といえる。

一方、本学部校舎は築 30 年以上となり、現状の教室や実習室は必ずしも現代の教育環境に適合しているとはいえない。また研究室についても、各研究室の専有面積に不公平感がないよう、平成 11 年に研究室スペースの見直しを行ったが、研究の活性化を図るために十分な環境とはいえない。さらに、研究を機能的に行うには、1 研究室に教授、助教授または講師、助手という体制が必要と考えられるが、これが達成されている研究室は現在 18 研究室のうち、7 研究室である。また国家試験の早期化に伴い卒業研究時間が短縮される傾向にあり、学生の研究能力の育成には十分とはいえないが、これについては研究室配属の早期化や低学年次からの研究カリキュラムの導入などにより対応している。

将来構想において特に評価できる点は、平成 18 年度からの新薬学教育制度を向えて、私立薬科大学の多くが 6 年制の薬剤師養成教育学科のみの設置にとどまったのに対し、本学部は二学科制を設置したことである。この二学科制はこれまでの本学部の＜問題解決能力を備えた優れた薬剤師の養成、医薬品の創製・発見・開発に貢献できる薬学研究者、薬学技術者の養成により人類の福祉と健康に貢献する＞という理念・目的にもよく合致したものである。

本学部の理念・目的などを周知するために、理念・目的を印刷した冊子に加え、ホームページを用いている。印刷物としては、入学時に新入生に配布される履修案内、学部の沿革から教員全員の顔写真、各研究室の研究内容、さらには学生生活での Q and A 等を収載した学部案内 “Let's master Pharmacy”、および学年ごとに配布されるシラバスを通じて周知が図られている。特に、新入生に対しては、学部長を中心として行われる授業科目である「薬学概論」において、本学部の理念・目的を解説する時間を設け、周知徹底に心がけている。さらに、受験生・保護者・受験関係者などに対しては、進学相談会などの機会に配布される学部案内にも理念・目的が記載されている。これらに加え、特に平成 17 年度は、二学科制の導入にむけて「薬を活かすひとづくり」というタイトルで毎日新聞・近畿大学の共催によるシンポジウムを開催した。その詳細については、同年 12 月 4 日の毎日新聞紙面上で詳しく紹介され、薬学教育制度改革の必要性と本学の両学科の設置目的・理念が広く一般に広報された。今後あらゆる機会を捉え、本学部の二学科による理念・教育目的について、より一層の周知徹底を図っていきたい。

【将来への具体的方策】

高度化する医療、最先端の生命科学技術の薬学分野への導入、医薬分業などの変革に対応し、さらには少子化、新設薬学部の開校という社会状況を乗り切るためには、「優秀な人材の確保と養成」が最優先課題である。理念に掲げたように、社会が薬学部出身者に期待する「多様な分野で活躍できる薬のエキスパートの輩出」を具現化するために、以下のような方策を検討し、実施する予定である。

本学部では、平成18年度から導入された薬剤師養成教育6年制への移行を踏まえ、「医療薬学科（6年制）」と「創薬科学科（4年制）」の二学科を開設した。「医療薬学科」では高度・多様化する医療において、薬に関する幅広く高度な専門知識と技能を有し、薬物治療の指導者として活躍できる優れた薬剤師、さらには薬剤師の資格を生かして薬学研究の発展に貢献できるリサーチマインドを有する人材の養成を、「創薬科学科」では有機合成化学、ゲノム科学、レギュラトリーサイエンスなどの最先端の生命薬学分野の知識とテクノロジーに精通し、医薬品の創製や開発などの分野で薬学研究者・技術者として国際的に活躍できる人材の輩出を目的としている。

これらの目的にむけて、6年制医療薬学科においては、「実務教育部門」を設置し、臨床経験豊富な指導的薬剤師を教員として採用して臨床薬学関連の科目を増設してきたが、今後 CBT（Computer-Based Testing）およびOSCE（Objective Structured Clinical Examination）に備えて模擬薬局などのさらなる施設の充実を行う。また、教員の適材適所への再配置による「教育専門部門」の充実を図り、成績不振者に対するきめ細かい指導体制を構築し、薬剤師国家試験の合格率をコンスタントに高率に保ちたい。さらに6年間という長い学生生活において発生すると予想される様々な問題にも、これらの教員を中心として臨機応変に対処していく予定である。「卒業研究」についてはその期間を延長するとともに、期間中に積極的に外部講師を招聘して「学術講演会」などを数多く開催するなど、充実させる予定である。これらの方策により、高い臨床能力と問題解決能力を備えた優れた薬剤師の養成に加えて、これまでの修士相当以上のリサーチマインドを備えた人材、すなわち薬剤師の専門知識を活かして薬学研究の発展に貢献できる人材の養成を行い、多様な薬学の領域に貢献できる卒業生を輩出したいと考えている。

4年制創薬科学科においては、「新薬学研究コース」を導入し、低学年より各研究室において、最先端のテクノロジーを駆使した実験に参加し、セミナーを通じて最新の研究にふれる機会などを設けることにより、薬学研究者としてのトレーニングを行う予定である。さらに医薬品開発の国際調和や国内の医薬品メーカーによる海外医薬品の導入など、医薬品業界の国際化は非常に目覚ましいため、「英語力を強化」するためのカリキュラムを重点的に採用することにより、国際的に活躍できる薬学研究者の養成を目指す。

研究面では、新たな大型の研究支援補助金の獲得に努力するとともに、「全ての教員に対して文部科学省科学研究費補助金申請を義務付ける」、「外部資金獲得による予算の傾斜配分」などの具体的な措置により、<外部資金獲得に向けて一層の努力を行う必要がある>というコンセンサスの醸成と方策を導入する。

施設面においては、現在「新実験棟」を建築中であり、完成により各研究室の占有面積が現在の約2倍となること、さらに現在の施設を改装することにより、6年制における医療薬学関連の実習やCBTおよびOSCEに対応するとともに、4年制と6年制が平行して行われることによる学部の定員増に対応できる施設の年次計画を立案し、実施中である。

(6) 文芸学部

【現状の把握】

本学部は、文学科（日本文学専攻、英語英米文学専攻）、文化学科、芸術学科（舞台芸術専攻、造形芸術専攻）の3学科5専攻で構成され、「未来志向の実学教育と人格の陶冶」という建学精神をふまえた上で、＜超ジャンル＞的な文芸世界の探求と創造を理念としている。＜超ジャンル＞とは、ともすれば狭い専門領域にのみとらわれがちであった既存の文学部の概念を克服し、文学、文化、芸術のどの学科に学ぼうとも、人間の命（いのち）を護り、その命を輝かせる歴史的・社会的な試みこそが今と未来を担う者の責務であることを、共通理念として根底に置いた教育の場を実現することである。この理念は、文芸学部を創設した平成元年以来一貫して保持されており、教育環境が厳しい転機に直面している21世紀においてもこれを堅持して行く。

人間にたとえれば、青年期にさしかかっている文芸学部では、この間、学生に対しては入学時や新学期、基礎ゼミナール、専門教育のゼミナールの開始時等に文芸学部が掲げる理念と目的を説明し、また再確認しながら教育を進めてきた。そして教員側は絶えずその検証を行い、社会・教育環境の変化を見極めるために学部内に「将来計画検討委員会」を設けるなどして教育力の向上とその内容改善に努めてきた。

平成6年度のカリキュラム改正に際しては、学部創設にあたって「文芸」と命名したことは、ルネサンスを「文芸復興」と訳すごとく、学問、文学、芸術を狭い領域で捉えず総括的な視野と実践で活性化していくことを意味するものであったことを再度確認した。そして学生が学科・専攻の垣根を越えて他学科・専攻の授業が受けやすくなるようカリキュラムの一部を改めた。

続いて平成12年度のカリキュラムの改正にあたっても、学生が「超ジャンル」で授業が受けられるよう改定した。また授業全体が実際に学生からどのように受け止められ評価されているかを把握するため、学生による授業評価を実施し、教員自身の自己評価も重視するよう心がけてきた。授業評価結果の活用については、教育内容に関して教員と共に通する課題は教授会と教員会議で報告して改善策を検討し、教員個人の課題は学部長が指導するなど、教育の向上に役立たせるよう努めている。一方、視聴覚設備等の環境整備に関する課題は、視聴覚教室を増加させるなどして整備を進めている。

上記のような本学部の理念や目標は社会的にはホームページや学部紹介パンフレット、授業履修案内等で積極的に公表している。文学、文化、芸術の3学科を開設している文芸学部では3学科の共通理念を「世界を見つめ、日本を見つめ、そして自分自身の生き方を探求すること」としている。この共通理念に基づき、日本文学と英語英米文学の2つの専攻からなる文学科では「言語の理解を軸にジャンルを超えて学び、表現力の豊かさとイメージ、想像力の基本を身につける」ことを目標としている。また、日本歴史・文化、世界歴史・文化、現代文化、心理・社会の4コースを開設している文化学科では「時間と空間、国境を越えて過去と今を学び、未来をどう生きるか」を探求している。さらに舞台芸術と造形芸術2専攻からなる芸術学科では「個性と創造のパワーが交錯する空間で、自らの表現手段を追及し、獲得すること」をめざしている。

【将来への具体的方策】

しかし、少子化時代が進む中で、いっそうの充実策を進めていくことが不可欠であり、平成16年に「文芸学部創設20周年刷新プロジェクト委員会」を設置して具体策の検討に入っている。本委員会は文芸学部が平成20年に創設20周年を迎えるのを機会に、これまでの歩みを振り返りながら、今後の刷新・改革策を生み出して実現することを目的としており、高いレベルの英語力を身につけて国際社会で活躍できる人材を育成する新学科の開設等を予定している。

<超ジャンル>すなわち学科・専攻の枠を超えた学びの場の実現にあたっては、学生は各学科・専攻の専門的な授業を学びつつ、開放された他学科・他専攻の授業を「自由選択科目」として受講できるようにカリキュラムをいっそう充実させる。また国内外のさまざまな変化の中で学生の関心とニーズも多様化していることをふまえ、学生自身が国際的な視野と素養を広げられるよう留学やインターンシップの充実を図る。

一方、就職・進学等の進路指導にあたっては、学生が将来、文学、文化、芸術をはじめとする多方面な分野で「人に信頼され、尊敬される社会人」として活躍できるよう「キャリアデザイン」や「アセンブリーアワー」の授業を通してきめ細かな指導をめざす。そのために、各ゼミナールの所属学生数を多くても10数名として、少人数教育による授業を実現しており、今後も堅持する。

教員には、各分野の研究者はもちろん、小説家、評論家、詩人、ジャーナリスト、劇作家、舞台演出家、舞踊家、画家、造形作家、デザイナー、建築家、染織家、陶芸家など多彩な人材を揃えている。学生たちがどの学科・専攻に入学しようとも、4年間の大学生活を通じて「人生の自立基盤づくり」をしっかりと着実に実現できるよう、専門教育に加えて就職、進路指導を充実させることも目標とする。

「学生は未来に対する私たちの希望である」という大学にとっては単純明快な原点を教員、職員が一致して再確認し、学生たちが自らの適性・能力を練磨して社会の一員になってゆけるよう人間力と社会を生き抜く力を身につけられる学部であるよう絶えず心がけていきたい。

(7) 農学部

(理念・目的等)

- ・大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的的確性

【現状の把握】

農学は農業ならびに食糧、農産物に関わる関連業種の技術的革新を担う場であることから、これら業種に関わる人材養成という農学の教学・研究本来の使命を踏まえながら、本学部の特徴である実学重視をモットーとして、教学・研究の環境を整備してきた。特に近畿大学農学部は大都市京阪神に隣接する環境にあることから、農水産業ならびにそれらに関連する食品、化学業種などに幅広く就職し、社会に貢献している実績を考慮して、講義科目と実験、実習、演習などの科目を有機的に連動させ、論理的ならびに実践的側面を両立させる手法を取り入れてきた。

今日の農学が実践する研究領域は、農業生産を中心とする食糧生産に関する研究にとどまらず、農水産物の二次、三次加工、健康、機能性食品の開発、医薬品への利用など人間の健康維持に関わる研究の他に地球環境、あるいは住環境などを含む環境保全、管理、改善に関する研究など人間生活の居、食、住のすべてを包括した範囲にまで拡大している。これらの社会的背景を踏まえて本学部では社会的ニーズに対応する専門的知識、技術を修得した人材を育成し、社会に送り出すことを第1の目的として教育、研究に取り組んでいる。また、育成した人材の社会的、国際的貢献度を向上させることも重要で、そのためには単に専門的技能のみならず、本学建学の精神である「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人」を育成することを基本的な理念として努力している。

【点検・評価】

本学部では大学基準協会による審査を受け、平成12年に認定された「大学基準協会相互評価報告書」を基に、教育環境の改善改革に努力を重ねてきた。以下に点検・評価を行ったその具体的内容を示す。

- (1) 学生による授業評価アンケートの継続的な実施と結果の開示 (FD委員会)
- (2) アンケート結果を基とした教員のリフレクションレポートの提出と次年度の授業改善への努力 (FD委員会)
- (3) 授業等の改善セミナー、ミニシンポジウムの定期的な実施 (FD委員会)
- (4) 学部組織の改組・再編により新学科を構築し、その新学科の理念・教育目標に適合したカリキュラムを編成 (教務委員会)
- (5) 国際化への対応策としての語学教育の充実・少人数教育の実施 (教務委員会)
- (6) 少人数対応のための新教室棟の建設
- (7) 専門講義科目に対応した実験科目の配置 (教務委員会)
- (8) IT化に対応した情報処理科目の導入と充実 (IT委員会)
- (9) 2年生と3年生を対象としたインターンシップの実施 (インターンシップ運営委員会)
- (10) JABEE認定に向けての検討と整備 (水産学科)
- (11) AO入試の導入等による多様な入学生の確保 (入試検討委員会)

などが主な内容である。なお、各点検・評価の詳細は各項目の項で述べる。

【将来への具体的方策】

本学部は再編により平成17年度から新組織で再スタートした。しかし、スタートして1年経過の中で、新学科の教育目標・目的に適合していない授業科目が見受けられるので検討し、是正する。一方、学生による授業評価アンケートならびに教員によるリフレクションレポート提示を継続的に進め、より質の高い教育を保証する環境を構築する努力を重ねる。また、水産学科では日本技術者教育認定機構（JABEE）より平成20年度に認定を受けるための準備を進めているが、本機構の認定を受けることは農学教育の質的向上と質の保障を確保する上から有意義であり、将来は水産学科のみならず、他の学科においても導入する方向で検討する。

現在本学部卒業後の就職については、景気回復の中で改善の傾向にあるが、かならずしも質的に改善されているとはいえない。公務員、教員への志望も増加の傾向にあり、これらの試験対策、講座等の実施とともに、多様化の傾向にある卒業後の進路状況の対策に直ちに取り組む。

- ・大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の把握】

上記で示された大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性を点検・評価することは理念・目的の教学・研究における適切性のみならず教育目標の達成を知る上からも重要である。現在本学部で行っている周知の方法の主なものとしては、1年生についてはオリエンテーション、学部ガイダンスおよび基礎ゼミにおいて近畿大学案内、農学部案内および履修案内などの公的刊行物によって実施してきた。一方、2・3・4年生ならびに大学院生については、年度始めに実施している学部ガイダンス、実験、卒業研究、卒業演習、ゼミあるいは特別実験研究の場において教示し、論議することによって理解を深めるよう工夫している。更には農学部のホームページにおいても学部および各学科のコンセプトとして十分に説明されている。

【点検・評価】・【将来への具体的方策】

これらの有効性については短期間で点検・評価することは困難であるが、学部卒業後の就業状況や卒業修了時における研究論文内容等から判断することが可能である。現在その有効性については検証していないが、新学科の完成年度の平成20年度に自己点検・評価委員会の中で詳しく検証する。

(理念・目的等の検証)

- ・大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

【現状の把握】

本学部卒業者の就職環境は、年々多様化し、中学校、高等学校の理科教員、国家公務員、地方公務員、農・水産業食品関連企業、医薬品、化学関連企業や農・水産自営者など多岐にわたるが、ここ数年の傾向として、大学院への進学志望者が増加し、より専門研究職を志望する学生が多くなってきている。卒業した学生の企業での定着率あるいは活躍から判断してある程度の検証は可能と考えるが、定量的に検証する段階にまでは至っていない。

【点検・評価】・【将来への具体的方策】

現在、本学部における産官学連携による共同研究は活発で、その研究の場に学生を参画させ

ることによって、研究、開発に関する実践的経験を体得させ、その体験学生からのアンケート調査によって理念・目的を検証する。本学部では近年企業との寄附研究、受託研究などが盛んで、外部資金の導入率も高く、上記目的の環境は十分に整っていると考えている。また、これらの企業へ就職した卒業生あるいは企業へのアンケートの実施によって検証するとともに学部独自の定量的な検証方策についても併せて検討し、平成20年度に実施する。

- ・大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況

【現状の把握】

大学・学部等の理念・目的・教育目標の社会との関わりの中での見直しの状況についての点検・評価は短期的な視点からだけでは困難である。農学部の場合は、昭和33年の創設以来、既設学科の教学、研究面でのカリキュラムを含む部分的な見直しは幾度となく実施されてきたが、大幅な見直し、改組は実施されていなかった。しかし、平成12年度に実施された大学基準協会による第三者評価、国公立大学の独立法人化に伴う大学機構改革の進展、更には農学における教育、研究領域の変遷、拡大等の因子が引き金となって改組、再編への機運が高まり、今般大幅な改組が実施された。

【点検・評価】・【将来への具体的方策】

平成17年度から再スタートした新学科の完成年度である平成20年度に学部の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況について検証し、教育活動に反映する方策を考案する。

(健全性、モラル等)

- ・大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

【現状の把握】

大学としての健全性、誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定については二つに大別される。その一つは教職員の学内外における教育、研究活動について、その基本的事項について規定された綱領で、他方は、学生の学内外における勉学を含む学生生活の基本的概念行動等について規定される綱領である。農学部では人権保護はもとより、セクシャルハラスメント防止活動やキャンパス内の分煙化やキャンパス内の環境整備を促進するための委員会を設置して大学内でのモラルを確保する方策を実施している。

【点検評価】・【将来への具体的方策】

分煙化については学部環境対策委員会においてその綱領が示されているが、その他については綱領を策定するまでには至っていない。委員会によって検討し、平成20年度には綱領を公開できるようにする。

(8) 医学部

【現状の把握】

本学の建学の精神と教育の目的に沿って、本学部の理念・目的を「人間性豊かで知識、技能に優れた医師を育成する。さらに研究や診療を通じ、医学の進歩に貢献し、豊かで健康な社会の創生に寄与する」としている。

医師は直接人命を預かる職業ゆえに、高度な専門知識や技術とともに、高い人間性と道徳的責任感が要求される。診療には高度の医学的知識と医療技術の修得が要求されるが、高度に進歩し、情報量の極めて多くなった知識・技能は必要最低限を把握するだけでも至難であり、しかも現時点での最新・最高の知識でも時間の経過とともに時代遅れになるのは必至であり、ここに医師を目指す者が基礎的な知識・技能の習得とともに、自ら問題を解決する能力の養成が求められる理由がある。また患者意識の向上により、医療評価のパラダイムシフトがおこり、医師の人間性、医療技術の評価とともに、必要十分量以上の説明と同意を患者から求められる時代になってきた。

したがって、上記本学部の理念と現代社会の多様な期待に応えうる、医師の養成、高度先進医療を提供する特定機能病院としての機能の維持、健康な社会の創生に寄与する医学研究者の育成を本学部の到達目標としている。

さらに平成10年度大学審議会の中の医学・医療懇談会の答申による①課題探求能力の育成を目指した教育研究の質の向上、②教育システムの柔構造化による自律性の確保、③責任ある意思決定と実効を目指した組織運営体制の整備、④多元的な評価システムの確立による個性化と教育・研究の不断の改善を参考に、学部内で学生教育に関する教務委員会、カリキュラム委員会、学生生活委員会や自己点検評価委員会等において精力的に話し合い、多くの教員の賛同を得た具体的到達目標を次に列挙する。

本学部の具体的到達目標

1. 本学部の社会的評価の向上。
 - 1) 社会が求め、学生が満足する教育を施行することにより、医師としての高い評価を得る卒業生を可及的多数送り出す。
 - 2) 基礎系教授懇談会や教授会の議論を多くして、また少人数制の責任指導教官の活動を通して、良き医師になるための全人的教育の機会を増やす。
 - 3) 臨床教育委員会や医学教育センターの教員および総合教育委員会の活動を通じ学生の自学自習の意識を高め、留年生の頻度を減少させ、新卒者の国試合格率を限りなく100%に近づける。
 - 4) 本学卒業生のみならず他大学卒業生も可及的多く、本学部・附属病院の大学院生や研修医を希望するような教育・診療・研究実績を作る。
2. 臨床実習の教育を充実させ、地域中核病院として、医療を社会に還元するため、高度先進医療を実施する。
3. 教育・診療を十分に行いながら、COEクラスの研究を育てる環境を作る。

本学部は教育、診療、研究のそれぞれ3つの機能を持つことが求められ、それぞれの専門分野で協力しながら、それぞれの機能を補完し合う講座制を採用してきた。そもそも大学は個々の教員の集合体ではなく、統一した意思の下に教員間の繋がりが形成された一つの有機体組織であるべきである。その構成単位として、講座の果たす役割は大きい。一方で機能が講座間で

重複する場合に生じる無駄、また競争意識過剰による意志疎通の障害を避けるべく、本学部では、講座間の垣根を可及的に低くして、医学部共同研究施設や附属病院の共通施設に多くの人員を配置するなど、学部全体の有機的な運用を試みてきた。しかし、これによっても講座制の問題点を完全には取り去ることは出来なかった。したがって、学部全体で一つの理念、目標を達成するためには、その達成を検証する仕組みが必要となってきた。

前述のように、自己点検評価の仕組みは古くより存在したが、評価委員会が出来てからはその積極的活動のもとに、教育を中心に大きな改革が生じている。すなわち、同一の教育理念、目標、教育手段の徹底化に関しては教務委員会、カリキュラム委員会、臨床教育委員会での徹底した議論後、教授会を通じて各教授に周知徹底するようにしてきましたが、それに加えて助教授以下各職位の構成員にはファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という）や講演会を通じて、意思統一のための教員教育を繰り返し実施し、しかも授業評価を採用したために、教職員はもとより学生にも教育改革の意識を浸透させることに成功した。

学生が自ら問題を発見し、解決する積極的な学習態度の養成として、本学部では平成10年度よりテュートリアル方式の医学専門教育をとり入れ、平成11年度より診療参加型のクリニカルクラークシップを臨床実習に掲げ、平成17年度よりモデルコアカリキュラムを導入している。

さらに授業評価の徹底に加え、教育に対する意識の変革・向上の結果、優秀な学生は更に伸びすべく、勉学の遅れ気味の学生はそれを支えるべく、それぞれの放課後に特別のクラスを作り、教員の自発的な協力のもとに学生の自由参加を募っている。また講義室、実習室の開放時間を延長し、学生が自由にインターネットにアクセス出来る無線LANシステムを整備している。

また本学部の診療や研究に関する機能はそれぞれ病院の項や大学院の項にゆずるが、十分な成果を上げているし、それがまた学生教育の向上に反映している。

【点検・評価】（改善状況・長所と問題点・目標達成度）

「21世紀にあるべき医学部像」を探究し、先取している点が本学部の長所である。すなわち学生が自ら問題点を探し出し、解決する能力を養成すべく、early exposureとして1年生では外来患者さんのエスコートなどを中心とした病院実習を行い、また2年生では看護師さんとともに病棟での病院実習を行って、良き医師になるための動機付けを行っている。また、医学情報の飛躍的な増加に対応すべく、学生が主体的に問題意識をもって学習するテュートリアルシステムを医学教育全般に導入しているところに本学部の教育カリキュラムの特徴がある。

また全人的教育を目指して、生命倫理やコミュニケーションの教育を6学年一貫して施行するところにも本学部のカリキュラムの長所がある。

医学部自己評価委員会が活動を始め、FDを通じて教員の資質向上に努力したことによる具体的な成果と目標達成度について以下に列挙する。

- 1) 学生による授業評価アンケートの継続的な実施により、学生の自覚向上の結果、授業への出席率は著明に向上した。（各コースにおける平均授業出席率を10コースで検討すると、平成15年度が68.8%、平成16年度83.7%、平成17年度85.2%であった。）
- 2) 学生による授業評価と教員相互の授業評価の導入により、教員の授業態度、手技が改善され、教育効果が上昇した。
- 3) カリキュラム委員会や教務委員会が「学生が自ら問題点を抽出し、解決する能力を養成する」教育手法として提案したテュートリアル教育およびクリニカルクラークシップの導入が、全学部的に円滑に受け入れられた。

- 4) 本学部の教育手法は日本医学教育学会を始め幾多の大学の教育ワークショップの参考にされ、また平成17年度の文部科学省の地域医療等社会ニーズに対応した医療人教育支援プログラム（医療人GP）にも採用されたように、医学教育の世界では高く評価されている。
- 5) 臨床教育委員会や医学教育センターの教員および総合教育委員会が積極的に学生の自学自習を喚起し、授業時間外の特別コースが活動し、留年生の頻度が著しく減少した。（全学年合計しての留年者数は平成13年度43名、14年度26名、15年度23名、16年度17名、17年度21名と確実に減少している。）
- 6) 教職員とともに、学生にも医学部の社会的評価の向上に対する自覚が生じ、新卒の国試合格率はよく改善され、平成17年度は97.8%となった。
- 7) 最終的な教育目標のアウトカムである良い医師の育成は時間の経過と社会の評価に待たねばならないが、本学部出身者の中から本学部の主任教授3名、臨床教授7名を輩出し、本学部の助教授、講師、助手の70%は本学部卒業生である。
- 8) 大学院や附属病院の活動はそれぞれの項にゆづるが、それらの活躍も学生教育に好影響を与えている。

【将来への具体的方策】

本学部の理念、目的、教育目標の適切性を検証する方策は、本学部の卒業生がどれだけ医療社会で良き医師として活躍し、また医学研究者として活躍しているかを評価することである。しかし、より早く的確に評価する具体的な方策は、6年間の一貫教育を通じて卒業時学習アウトカム（医師になるのに必要な能力 competence）を設定することと思われる。勿論、留年することなく卒業し、医師国家試験に合格することは minimum requirement であるが、本学部の理念目的を全うした全人的な良き臨床医になるにはそれだけでは不十分である。

本学部はもとより、本邦においても卒業時学習アウトカムの設定はまだ討論中であるが、欧米では Association of American Medical College や The Scottish doctor (Medical Teacher) が卒業時の到達目標を設定し、outcome based education : OBE を施行している。

この中には、卒業時に求められる最低限の知識、技能だけでなく、医師としての価値観、態度、行動と規範が含まれているので、本学部の理念、目的、教育目標とよく合致している。

このOBEを本学のカリキュラムと対応させながら、それを実施出来る教職員の意識改革と技能の向上が得られているのかどうか、同時に学生がそれを理解し、よい医師になる努力をしているのかを検証する。さらに、学生に生涯学習を習慣づけるために、プロフェッショナリズムについて、具体的なカリキュラムを平成19年度から検討し、平成20年度には導入する。

また医学教育学会のシンポジウムやワークショップに、今まで以上に本学部の教員を派遣するとともに、医学教育学の専門家を本学部に招いてFDを実施する。

教職員のインセンティブ向上のために、教職員の採用と昇格も従来の研究依存型の体質を改め、本学部の理念に基づいた教育・研究・診療の能力と意欲のある人材を求めるよう教授会で申し合わせをし、新しい教員の評価システムも平成17年度に全教員に通知した。すなわち個人業績の評価に際し、全教員の職種職位に応じて、教育・研究・診療の占める比率を考え、年度初めの自己申告で一部の比率の変換は可能だが、原則として助手、講師、助教授、教授の順に、教育の貢献度をより強く求める配分に設定した。年度末には自己申告のどの程度が達成出来たかの本人の評価とともに、同僚や学生評価を併せて学部長を中心とする評価委員会が最終的に判断し、大学当局へ報告する制度にした。この評価を現時点では賞与の一部に反映しているが、当然昇任等にも反映させるべきであり、将来的には職員の任期制や配置転換も含めた抜本的な改革を持っていきたい。

研究や診療に対しても職種や職位に応じて評価の比率を変え、年度初めの自己申告と論文数や患者診療成績を加味しながら評価委員会が判定することを周知徹底し、全教員の自覚をうながし、業績の向上へのインセンティブにしたい。

本学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の把握】

本学部の教育する側への理念・目的・教育目標の周知は、毎月行われる教授会を始めとする各種委員会活動、年数回以上は施行している FD を通じて、出来るだけ多くの構成員に徹底するようにしている。

また本学部のホームページや学内 LAN を通じ、十分に説明し、またそれらの構成員から意見を聞くようにしている。

一方、本学部の学生に対しては、本学部の理念、目的を新入学時のガイダンスや、これに続く泊まり込みのオリエンテーションで詳しく説明しているが、その徹底には繰り返し行うのが必要であり、チュートリアルやクリニカルクーラークシップを通じ、少なくとも年数回は担当学年の責任者が学生に伝えるようにしている。すなわち、本学部では教授会活動の一つの委員会として学生生活委員会があり、委員長以外に各学年担当教授を割り当てている。また、その運営には助教授、講師を加えて、学生数名に一名の教員が複数年にわたり教育問題以外に生活環境等も含めた個人指導を行う体制を整えている。この学生グループ担当教員は可及的頻回に個々の学生と接触し、大学の理念や学部全体の考え方を学生に伝えるとともに、学生の悩み等の相談にも乗っている。

受験者、保護者、高校関係者への周知は前述のようにホームページやパンフレットによる方法をとっているが、まだ受け身と思われる。最近は予備校での講演会を積極的に引き受け、好評を博している。

【点検・評価】・【将来への具体的対策】

学部内の教員側、学生側への周知はかなりよく行われている。学部長、教務委員長、各学年の指導責任教授および各学年の学生代表と月1回会食し、教育に関する学生からの生の声を聞くとともに、指摘された問題点をその都度対応している。また年2回の近畿大学医学総会時に教育に関するワークショップを持ち、学生も参加している。

今後の理念・目的・教育目標や方法等の周知法を定量的に検証する方策として教員には学内のワークショップや FD 受講前と一定期間経過後にアンケート等によりその効果を集計する。またホームページでの周知の効果を、各集団に対して抜き打ち的に調査、理念等への理解度を数的に表現出来る手段を検討する。

入学選抜における問題としては、医師としての明確な目的意識のある学生をどのように選別できるかである。本学部の入学試験要項には、「医学教育の目的は、良き医師、良き医学者の養成にあります。本学の教学の精神は『人に愛される人』『信頼される人』『尊敬される人』を育成することにあります。本学部では、現代社会の期待に応えうる良識を持った医師を養成するため、6学年一貫教育を目指した教育体系を確立して、

1. 医師に必要な基礎的な知識・技能の習得
2. 自ら問題を解決する積極的な学習態度の養成
3. 広い学問的視野の育成
4. 奉仕の心と協調精神の涵養

5. 豊かな人間性と高邁な倫理観・責任感の養育

という5大教育目標を掲げ、医学教育を推進しています」と明記してある。

しかし、もっと開かれた医学部としてホームページを活用したり、積極的に高校に出向き本学部の理念等を説明する機会を多くする。

（理念・目的等の検証）

本学部の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

【現状の把握】

本学部の理念・目的・教育目標の検証は、本学部の出身者が、地域の医療社会にどのように受け入れられ、また本学附属病院でどの程度残り、どのような活動をしているか等で、現在推測している。また年1回の関連病院長会議を持ち、本学部出身者の評価を第三者から確認しているのが実情である。

【点検・評価】・【将来への具体的方策】

本学部出身者の評価を定量的に検証出来るよう、地区医師会、関連病院等へ行うアンケートの内容、その集計処理方法を検討する。また6学年卒業試験の最終日に前述の outcome based education の効果を判定する面接とアンケートを学生に実施し、その結果を定量的に分析し、どの部位に問題があるかを抽出し、その後のFDに生かすようにする。

（健全性、モラル等）

本学部としての健全性、誠実性、教職員及び学生のモラルを確保するための綱領等の策定状況

【現状の把握】

本学部としての健全性・誠実性と、教職員及び学生のモラルを保つため、教職員に対しては全員に「近畿大学医学部・医学部附属病院就業規則」の冊子を配布し、学生に対しては入学時に配布する教育要項に学則・学生規程、「近畿大学学園セクシュアルハラスメントの防止について」、および医学部諸規程などを収載している。また、これらの規則や諸規定等の実効性を高めるため、教授会に賞罰委員会と学生生活委員会を設けるとともに、毎年最低1回は人権講習会を開催して、全教職員と学生を参加させている。就業規則の順守については、講座制を持つ医学部の利点として、講座単位で所属長による指導体制が採りやすく、特に兼務や出張、休暇などについては、書面による申請と確認・許可が確実に行われる体制となっている。学生生活委員会は原則毎月開催され、各教員から提出される講義欠勤状況や学生グループ担任教員の報告などを基に、学生の意識向上と健全な勉学態度の涵養を目指して適宜指導を要請するとともに、必要に応じて学生本人や保護者との接触も行っている。

学部教育面で、特に試験実施におけるモラルの維持には格段の配慮を行っている。

学生の入学判定や進級・卒業判定における公平性と誠実性の担保のためには、それぞれ医学部長直轄の常置委員会として医学部教授のみによる「入試判定委員会」「臨床教育委員会」「教務委員会」があり、委員による公正な判定を行い、その結果を教授会に報告、再び審議の上決定するようにしている。さらに入学時には入学案内に公表した学費その他納入金額以外の寄付金等は一切受けないため、それらによる不正あるいは不公平な入学は全くない。

職務上の倫理に関するコンプライアンス委員会は特別に設けていないが、教職員の職務上の倫理問題に関する情報の吸い上げは、学内に数カ所設置している「貴方の一言」という意見や

苦情を取り上げる投書箱を、月1回庶務課が回収し、学部長主導の管理者会議で討議し、当該者への指導等も含め適切に処理している。

附属病院には病院の理念があらゆるところに提示され、患者の権利保護、病院の健全性、誠実性が広く公表されている。

また、病院機能の健全性、誠実性を保つための組織として医療相談室があり、患者からの相談や苦情の申し出に対応している。また、個人情報保護法に対応するため、既に平成15年9月に「近畿大学医学部・病院・看護学校個人情報保護内規」を制定し、これを実効性あるものとするため医学部・附属病院情報安全委員会を設置し、患者・教職員・学生の個人情報保護に努めている。更に、平成17年度からは「近畿大学医学部・病院・看護学校個人情報保護監査規程」も制定し、独立性を保った監査委員会が、個人情報保護の適切な実施状況を監査している。

研究面及び診療面の健全性・誠実性を保つためには、医学部倫理委員会及び医学部遺伝子倫理委員会が設置されており、それぞれ年間平均して7～8件の研究計画を審議している。

特に遺伝子倫理委員会には学部外及び一般市民からの委員参加を得ておらず、ヒトゲノム遺伝子研究における倫理性を高く保つようにしている。

研究遂行に関しては、医学部放射線安全管理委員会、動物実験委員会、近畿大学遺伝子組み換え実験安全管理委員会医学部小委員会等の許可を得て、法律やそれらの関連法規に則って、安全かつ適正な研究が実施されるよう、実験計画書の審議と報告書による確認を行っている。また、これら実験等における安全性と誠実性の確保のため、全教職員に「安全要覧：実験者のための災害防止と応急措置」の冊子を配布するとともに、ラジオアイソトープ実験安全講習会及び遺伝子組み換え実験安全講習会を、それぞれ年2回実施して、有資格者のみに実験を認めている。

附属病院を有する本学部における重要な倫理問題として、治験の適切性・誠実性の担保がある。本学部では独立性の高い治験管理室を設置し、コーディネーター3名を置いている。治験管理委員会は副院長が委員長となり、弁護士等の外部委員も加え、被験者である患者の人権や医療上の利益に十分に配慮するとともに、社会への責任を果たすようにしている。また、治験においても生命倫理に少しでも関係すると思われるものは治験委員会で結論を出す前に、倫理委員会の審議を受けるよう義務付けている。

しばしば問題とされる医療事故への対応については、医療行為安全管理委員会、その下の安全管理室、各部署におけるリスクマネージャーの委員会等があり、インシデント、アクシデント報告の吸い上げ、討議を行い、行政側への報告とともに、医療現場への対応策の徹底をはかっている。

最後に本学部内における禁煙について述べる。附属病院が3年前に厚生労働省の外部団体である医療機能評価機構による病院機能評価を受けるに際し、附属病院はもとより本学部全体で建物内は全面禁煙とし、敷地内に喫煙用の建物や場所を設置した。

【点検・評価】・【将来への具体的方策】

学部としての健全性・誠実性・モラルを確保する具体的な方策はすでに担保されている。また附属病院には病院の理念があらゆるところに提示され、患者への人権保護等の種々施策は十分に行われている。しかし、医学部・附属病院を通じてそれらを取りまとめた綱領の作成には至っていないので、それらを短期間でまとめるようにする。

(9) 生物理工学部

【現状の把握】

本学部の理念・目的および使命・目的・研究目標は、本学の教育方針である「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成する」という教育の原点と理念を新しい教育・研究分野である生物理工学の教育を通して具現化しようとするものである。本学部の教育を通じて、豊かな教養と優秀な能力を備えた人格が培われ、自己啓発的で、実学と実践的能力に満ち、自然と、共生・共生する堅い信念に燃えた人材を社会に輩出することである。また、本学部の理念と目的は、我が国の高等教育が目指す、高等教育の強化、教育研究の高度化、個々の学生の個性や特徴の重視に配慮した教育課程を設定するという方針とも整合性を保っている。

本学部は、ヒトを含む生き物と機械論世界観を統合し、学際領域の教育と研究を拡大するために設立された。それぞれの分野が個別に遂げた発展を融合し、さらなる学際分野を模索しようとするものである。新しい学際分野の発展により、自然と共に共生・共生する人類の文明社会の「持続可能な開発と発展」を指向しようとするものである。本学部は、このように人類の文明史的な要求に応えるために設立された学部である。

下記に示すような崇高な理念と目的を到達目標としている。

- ・優秀な教員組織と研究組織、卓越した教育課程に従って、自然科学のあらゆる分野を融合した学際的分野の教育と研究を発展させ、生物学的背景を有する科学技術開発研究を通じて人類社会の発展に貢献する。
- ・新しい視点に立った学際的教育を行うことによって、広い教養と良識を備え、秀でた能力と洞察力を備え、豊かな創造性に満ち、国際的な視野を携えて実践的に自己開発ができる意欲旺盛な学生を育成することによって、次世代を担う卓越した未来志向型の人材を育成する。また、教育研究の世界的規模での交流を密にすることによって、学生の国際的感覚の涵養を促し、世界に羽ばたく有能な人材を育成する。
- ・すべての年齢層を含む社会人を対象とした公開講座、各種セミナー、体験教室などを頻繁に開催して、地域社会を含む社会全般に貢献する。

本学部の構成は、生物工学科、遺伝子工学科、電子システム情報工学科、知能システム工学科、生体機械工学科の5学科に所属する教員組織、これらの各学科に進級する学生の基礎教育を担当する全学共通科目的教員組織および教職課程教員から成り立っている。5学科に所属する教員は、それぞれの学科に所属する学生の専門教育に当たると同時に、各学科を越えて履修することを設定した学科横断型の学際的教育科目に基づく教育も行っている。このような教育システムは、学生に学際的教育・研究のあり方を認識させることとなり、広い教養と豊かな能力もつ学生の育成を通して、本学部の理念と目的の達成の基本となっている。

【点検・評価】

(改善状況)

各教員は、自己の専門領域における研究活動のみならず、学科を越えた教員との学際的研究活動もを行い、本学部の理念とする学際的研究の重要性を鑑みた上で、各自の専門性を高める努力を続けている。さらに、学外の研究機関や企業との間においても学際的研究組織が構成され、自己の専門領域を越えて、研究活動が進められ、大きく社会貢献を果たしている。

本学部の理念・目的・使命・教育目標に対し、学生も含めた全構成員による理解と認識を完全なものにするため、教職員が一丸となって日頃の学園生活の中で様々な活動を開拓するよう

努めている。高等機関の大学として、学部学生に対して学際的教育への充分な理解と認識を深め、学生の実践活動が活発化するように働きかけるため、学生と教員が平等な立場で意見交換を行うことができるような雰囲気作りに配慮している。さらに、事務系職員の、学際的な研究、教育に対する理解と認識の下での学部事務処理方針の確立と実行を十分なものにするために教員と事務職員とが平等な立場で意見の交換を行っている。

（長所と問題点）

本学部の教育理念と目標は、他に例を見ない学際的な先見的科学研究理念に裏打ちされている。そしてその理念に基づき本学部には先端科学技術に精通した国際的に広く研究活動を展開している教育・研究者が数多く所属している。本学部の理念が、学生をも含めた全構成員で共有する真の理解と認識となるようたゆまない努力を継続している。

（目標達成度）

本学部の各学科においては、それぞれの専門的教育研究活動が本学部の理念と目的に一致して精力的に行われ、本学部の理念と目的が、ヒトを含む生物を主体とする方向への進化を示している今日の科学の進化・発展の理に適ったものであることは明白である。さらなる発展のために、本学の理念に対する全教員と全学生による理解と、認識を高めるための努力を行い成果をあげている。

また、本学部では、共通教養教育を担当する教員も学生の学際教育を円滑に遂行させるための基礎教育の在り方に配慮し、学生の実態が多様化している状況の中で、豊かな人格形成を伴う教育を模索し、本学部の理念と目的の実現のための努力を行っている。大学の存在意義が、専門教育と研究による専門的知識と技能に加え、高度な知的教養をもち、人類の福祉と発展に寄与することができる人材の育成にあることを考えるとき、教養教育の重要性を大学教育の中に反映させることは極めて大切なことである。

【将来への具体的方策】

科学技術は、現代社会の有機的構造の一部を構成し、人類はこれから離れて存在することは不可能である。しかし、近年の科学技術の発展は、地球環境問題、資源エネルギー問題、人口の爆発的増加の問題、食糧の危機的問題、遺伝子操作に派生する各種の問題、生体間移植手術と人の心の問題など複雑な問題に直面している。これらの問題は、それぞれ固有の領域を持った問題であるが、その固有の領域内の方法のみで解決することが困難であり、関連する全ての領域を含めて考察することによって解決策を見いださなければならない。科学技術は常に発展し、IT技術の急激な発展、ヒトやイネをはじめとする種々生物のゲノム解析、新たな生命倫理の議論など学際的研究分野はますます拡大している。

このような状況の中で本学部をさらに発展させるために、教員は学部の理念に沿い研究業績の公表により学内的あるいは学外的に自己点検と評価を受けている。さらに学生による「授業アンケート」を年2回行い、教育内容や教育方法などについて評価を受け、教育内容の向上に努めている。

本学部の理念・目的・教育目標、研究施設、人材育成の方針、教育課程と教育方法、研究成果等、本学部に関するあらゆる情報は、本学部が発行する公的刊行物を通じて、社会に公開されている。学部主催の公開講座は、市民を対象とし、年15回を目処に国内各地で開催し、本学部の研究活動と同時に本学部の理念・目的・使命・教育目標を広く公表している。また、国際および国内における学会、シンポジウム、検討会などでは本学部の理念・目的に適った教育研

究の成果が有効に公表されている。

全教職員による高校訪問、就職先の開拓などを通し、本学の理念・目的・教育目標を公表し、外部からの意見を聴し、時代に即した大学作りに邁進している。

全包括的な科学技術の研究と教育を推進するための努力と、綿密な行動計画の下で、新世紀に向かって、本学部のあり方について構成員による相互研修、討議、実践と評価、そして改善と再評価、再度の実践活動等を積みあげることが必要である。

(10) 工学部

【現状の把握】

工学部の使命・目的は、独自で取りまとめた「平成13年度 近畿大学工学部の現状と課題」(平成13年11月、近畿大学工学部)に以下のように集約されている。

『現在を将来に、将来を現在に反映させていま何をなすべきかを国際的視点に立って洞察でき、時代に先駆ける行動力のある工業技術者・職業人の育成』という役割を果たす地域密着型の開かれた大学を目指す。

本工学部の使命・目的を具現化するための教育目標として、「平成13年度近畿大学工学部の現状と課題」ではa 人格陶冶の重視、b 基礎学力の充実・工学基礎教育の推進、c 環境問題等、地球規模の課題に直面する高度技術情報社会の要請に応えうる教養教育と専門技術基礎教育の重視、d 問題解決力・総合的思考力・創造力の啓発、e 地域社会に貢献する大学、f チャレンジ精神の涵養を掲げた。

内容としては従来の教育目標とほとんど違わないものの、教職員、学生に対する示し易さを考慮し、上記6項目の工学部の教育目標、人材養成の目的を以下に示す3項目に集約した。

- ① 技術者としての専門的能力の涵養（専門性）
- ② 高い人格と倫理観を持つ人材の育成（人間性）
- ③ 国際化時代を生き抜く力の育成（国際性）

今後はこれらよりいっそうの実現に向けて学科専門教育、特修プログラムなどによる専門性の確保、総合科目、専門科目の一部、課外講座、課外活動を織り交ぜた人間性の育成、語学教育やディベート授業による国際性の涵養を目指す。これら工学部の使命・目的、教育目標について日本技術者教育認定機構（JABEE）認定を目指す中で周知させ、「学生意識調査アンケート」により検証し、「工学部自己点検・評価委員会」での点検・評価を行うとともに、「工学部外部評価委員会」を設置し、社会との関わりの中でこれらを検証・改善していくシステムを構築する。

工学部の教育目標、人材養成の目的は現在では以下に示す3項目に集約しており、その現状を以下に述べる。

- ① 技術者としての専門的能力の涵養（専門性）

工学部は、生物化学工学科、機械工学科、情報システム工学科、建築学科、電子情報工学科、知能機械工学科の6学科で構成され、それぞれの学科が名称は若干異なるものの、工学基礎科目群、専門基礎科目群、専門科目群に適切に科目を配置し、次のような理念・目的を掲げて教育研究活動を行っている。

生物化学工学科は、人間・ハイテク・情報・環境をキーワードとし、「生物化学コース」と「化学環境コース」の2コースで教育する。「生物化学コース」はバイオサイエンス、生理活性物質の工学的応用能力習得を教育目標とし、「化学環境コース」は環境保全とそのための機能材料利用技術の習得を教育目標としている。

機械工学科は、機械工学の基礎と周辺先端技術を融合した材料・生産加工系、熱・流体系、計測・制御系の3系統を主体とした教育研究を実施し、実学の実践過程の中で問題解決能力や創造力を引き出すことにより、産業界のニーズに応え得る機械技術者・職業人の育成を教育目標としている。

知能機械工学科は、機械工学と情報工学を融合させた知識を基礎として、情報機器搭載型の知能機械が設計できる、情報技術を用いたものづくりや製造システム構築ができる技

術者の養成が教育目標である。

情報システム工学科は、社会で情報技術を基盤とする業務を担当するに足る能力の獲得を教育目標としている。具体的には一つは業務プロセスとビジネスモデルについて理解し、開発することのできる能力の獲得であり、もう一つは情報システムを運用、開発、提供できる能力の獲得である。

電子情報工学科は、ソフトからハードまで、最先端のコンピュータ技術を修得させることを教育の目的とし、プログラミング技術と電子回路設計能力を有する情報処理技術者の育成を教育目標と定めている。

建築学科は、建築設計教育と建築技術教育を基盤として、建築を取り巻く重要な問題を自分の目で発見し、自らが的確に判断する能力を養うことを教育目標としている。

② 高い人格と倫理観を持つ人材の養成（人間性）

技術者といえどもその人格や倫理性に欠けるところがある者は社会人として評価されないことは、建学の理念にも謳われているとおりである。社会が高等教育修了者に要求する項目についても自己の人格形成、社会の理解、他者への配慮などが求められており、この項目については今後益々その要求は高まることと考えられる。

③ 国際化時代を生き抜く力の養成（国際性）

産業の活性化のためには、競争力の高い分野、業種、企業に力を集中する必要がある。経済的な国境をできるだけ低くし、国際的な競争に対応できる産業を推進しようとして日本はもちろん、各国が国際的に開かれた環境づくりを進めている。技術者の多くも国際化の進展の中で、持てる技術を競い合いながら社会に貢献する道を探ることになる。これは後戻りできない道であり、今後一層技術者の活躍する場において国際化が進展することは疑う余地の無いことである。

これら工学部および各学科の使命・目的・教育目標については毎年、4月当初に実施している在学生対象の各学科、各学年別履修ガイダンスにて配付している「工学部学生便覧」の中で明確に表現している。さらに、履修に当たって「基礎教育の特色と授業科目」において基礎教育の教育理念が、また「特修プログラム・他大学との単位互換」には特修プログラムの教育理念が明記されている。さらに各学科の項目では6学科それぞれの学科理念、教育目標が表現されている。生物化学科、機械工学科、建築学科の3学科についてはさらにJABEE（日本技術者教育認定機構）受審のための開示資料として、各学科の理念・目的・教育目標を明示した冊子が配布され、周知が図られている。

新入生には入学式後の新入生ガイダンスで説明する他に、1泊2日の新入生オリエンテーションで学科の特色、カリキュラムの選択方法などを交えながら学科理念・目的・教育目標について周知を図っている。「工学部学生便覧」は学年暦、履修要項、その他学生生活においてきわめて重要な判断基準、指針を与える冊子であり、折にふれて学生は必ず参照することを義務付けられている。

学生対象の配布物は教員が学生に説明、指導することの必要上、全教員に配付し内容についてその周知を徹底している。学生対象配布物以外に、「我が生、難行苦行ナレドモ我ガ志、近畿大学トナレリ」（近畿大学世耕弘一先生建学資料室 2002年刊）が平成14年に刊行、全教員に配付されており、その後新たに工学部に就任した教員に対しても辞令授与式の後この本を配布し、近畿大学建学の歴史、創設者の建学理念、工学部の歴史・理念や教育目標などについて説明している。

その他、毎年刷新され、受験生、企業など不特定多数に配布される「近畿大学工学部学部案内」には、工学部各学科の教育目標が学科の特色として提示、説明されている。

また、日常的には近畿大学のホームページ（<http://www.kindai.ac.jp/>）の学園案内や近畿大学工学部のホームページ（<http://www.hiro.kindai.ac.jp/>）の総合案内において、建学の理念、工学部の理念・目的、教育目標、構成学科とその内容の中で学科教育目標について説明されている。

【点検・評価】

(改善状況)

大学の理念・目的については「人に愛され、信頼され、尊敬される人の育成」として常に同じ言葉を用いて様々な場面で繰り返し表現されるため、教職員、学生、社会に周知が図られている。しかし、それがあまりにも多用されるため、工学部の使命・目的である、「『現在を将来に、将来を現在に反映させていま何をなすべきかを国際的視点に立って洞察でき、時代に先駆ける行動力のある工業技術者・職業人の育成』という役割を果たす地域密着型の開かれた大学を目指す」という文言は使われることが少ない。また、6項目の教育目標についても学生への周知が図られているとは言いがたい状況であった。平成17年度から、技術者としての専門的能力の涵養（専門性）、高い人格と倫理観を持つ人材の育成（人間性）、国際化時代を生き抜く力の育成（国際性）の3項目に集約し、またそれらを育成するための教育プログラムを明確にすることによって、教職員・学生にとって工学部の教育目標が明確に意識されるようになってきている。

(長所と問題点)

大学進学率の向上と、学生の質の多様化に伴い、近年工学部に進学してくる学生に対する教育として、単なる技術教育では社会の要請を満足することはおろか、学生諸君の希望すら満たすことができないのは明白である。その意味でも、あえて工学部の理念・目的、教育目標を変更する必要はないとしても、建学の理念・目的に言う「人格陶冶」、工学部の理念・目的に言う「現在を将来に、将来を現在に反映させていま何をなすべきかを洞察でき、時代に先駆ける行動力のある工業技術者・職業人の育成」、また工学部の教育目標に掲げている「高い人格と倫理観を持つ」いわゆる人間力を高めるための教育に重心を移していくことが求められよう。

内容については従来の教育目標とほとんど違わないものの、教職員、学生に対する示し易さを考慮し、工学部の教育目標として6項目の教育目標を専門性、人間性、国際性の育成の3項目にまとめ、それらを育成するための教育プログラムと共に教職員・学生に明示したことは長所であると言える。

(目標到達度)

学科専門教育による専門性の確保、総合科目、専門科目の一部、課外講座、課外活動を織り交ぜた人間性の育成、語学教育やディベート授業による国際性の涵養が工学部の教育目標である。工学部6学科中生物化学工学科と機械工学科は平成18年度JABEE受審を申請しており、建築学科は平成19年度、またその他の3学科についても受審に向けて準備を進めている。工学部の使命・目的・教育目標を明快に表現し、それらを達成するための教育カリキュラムを明示すること、目標に対するそれぞれの科目の位置づけを明確なものとすることなどはJABEE申請準備の中でも着実に進展している。しかし、これら工学部の使命・目的、教育目標について「工学部学生便覧」など学生の触れるさまざまな機会に周知させる努力は始まったばかりである。今後は「学生意識調査アンケート」等により検証し、「工学部自己点検・評価委員会」での点検・評価を進める予定である。「工学部外部評価委員会」の設置は工学部中期計画の中で位置

づけられてはいるものの、実現はしていない。

【将来への具体的方策】

大学は大衆化の時代を迎えるにあたり、それぞれに特色を明確にしながら多様な教育を提供することが求められる。近畿大学工学部は工学部開学の趣旨を堅持し、あくまでも工学の領域で産業に貢献するための人材養成を推し進めていくべきである。従来、専門性の獲得に重点を置き、ややもすると軽視される傾向にあった人間教育を、教養教育、専門教育の一部、課外活動、課外講座などを巻き込んだ、専門教育と並ぶ工学部教育を支える大きな柱として位置づけることが今後益々重要視されるべきであろう。人間力養成の第一歩は強い自己実在感の育成である。そのためには従来のゼミ、実習、実験のみに依るのではなく、ボランティア活動、ジョブシャドウイング、インターンシップなど、講義と実践を織り交ぜた教育プログラムにより自己の存在に対する価値を認識させるための取り組みを強化していくべきである。

学部共通で受講する総合科目はこの時代にふさわしい人間教育に必要な科目群として設定されている。すなわち、「自己の探求」、「異文化の理解」、「社会の認識」、「自然と調和」、「科学の方法」、「健康とスポーツ」などである。これらの講義科目に「教養ゼミナール」、専門科目の一部、課外講座、課外活動を織り交ぜて「高い人格と倫理観を持つ人材の育成」を図ることを常に明言し、学生に周知する仕組みを作ることが必要である。また、語学教育についても TOEIC を指標とした言語運用能力重視の教育を進めてはいるものの学生に対して明確には「国際化時代を生き抜く力の養成」を目標として提示できていない。

工学部の理念・目標、教育目標を常に同じ言葉で、様々な場面を利用して学生に周知し、達成の努力を喚起することが重要であるとともに、「外部評価委員会」を設置し、社会との関わりの中でこれらを検証・改善していくシステムを構築する。

(11) 産業理工学部

【現状の把握】

昭和 60 年に近畿大学第二工学部から学部名称変更により誕生した九州工学部は、近畿大学の「未来志向の実学教育と人格の陶冶」という建学精神と「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人」を育成するという教育理念に基づき、変革する社会に対し、当時急速に進行しつつあった産業のソフト化・サービス化に応えるべく、昭和 62 年に産業デザイン学科と経営工学科を増設し、平成 4 年にはソフトサイエンスとハードサイエンスの調和を理念に学部を基盤とする大学院産業技術研究科を創設した。さらに、平成 11 年から 12 年にかけて自然・人間・情報等をキーワードにして教育体制の見直しを行い、生物環境化学科、電気通信工学科、建築学科、産業デザイン学科、経営情報学科の 5 学科体制へ移行した。以来、常に時代と社会の要請に応える努力を重ねてきた。

しかしながら、20 世紀後半の目覚しい産業発展と高度技術社会を支えてきた工学教育は、その一方で技術偏重による様々な歪みを社会にもたらした。これに伴い時代の潮流は、大量生産・大量消費社会から持続的発展をめざす環境調和型社会、ユニバーサルな共生をめざす優しさと感性に溢れた共創社会の実現へ移ろうとしている。この動きに呼応して本学部では、文科と理科の乖離への反省に基づく文理シナジー的発想を持った人材の育成が急務であるとの共通認識に至った。この認識に基づき、文理融合のやわらかな発想が生み出すヒューマンテクノロジーな工学教育を実践するために、平成 16 年 4 月に九州工学部の学科再編と改組を行い、学部名を産業理工学部へと改称した。

産業理工学部の教育理念・目的は、人間主義の工学“HOT (Humanity-Oriented Technology)”をキーワードに、理工系・芸術系・文系がクロスして創るテクノロジーとコミュニケーションに基づく HOT な教育と研究によって 21 世紀が求める専門職業人を育てることにある。本学部の教育理念・目的は大学刊行物やホームページに明示されており、これにより受験生と社会に対して広く周知を試みてきた。また、入学式における学長・学部長の告辞や「履修の手引き」への記載、卒業式式辞を通じて、在学生と教職員に対し教育理念・目的の浸透を図ってきた。

【点検・評価】

(改善状況)

第二工学部の創設当時、石炭産業の終焉により斜陽化しつつあった九州・筑豊の地で「未来を志向した実学教育」を実現するために、昭和 41 年の創設以来本学部は、国際的な視野に立ちながらも地域社会とのつながりを重視する個性的な教育に取り組んできた。その間、九州工学部への学部名称変更や学科増設と教育・研究・学生施設の充実を経て、地元に根付いた理工系大学としての地位を築いた。そして、さらなる教育進化のため産業理工学部創設に至った。

産業理工学部は、生物環境化学科、電気通信工学科、建築・デザイン学科、情報学科および経営コミュニケーション学科の 5 学科で構成されるが、現時点ではまだ旧学科である電気情報工学科、建築学科、産業デザイン学科、経営情報学科の 4 学科（4 年次生が在籍）が並存する編成となっている。主要 5 学科における教育の方向性は、社会の変化に適合するよう、それぞれ次のように改善された。

- ・生物環境化学科：生態系からバイオテクノロジーまでカバーする生物系、環境と化学・生物学の関わりを追求する環境系、新たな可能性に挑む材料系の 3 つの分野で活躍できる人材を育てる。
- ・電気通信工学科：ユビキタス情報社会創生の核となる電子・情報通信技術、エネルギー技

術の発展に寄与し、卒業後、未経験の分野でもチャレンジし、30年後も通用する技術者を育てる。

- ・建築・デザイン学科：建築の工学とデザインの感性をともに磨き、デザイン感覚ゆたかな建築技術者と、美しい建築空間やデザインコミュニケーション情報を創造するデザイナーを育てる。
- ・情報学科：ネットワーク工学とソフトウェア工学分野の専門技術者の育成を目指し、社会に直結する実学的教育内容で実践力を養成し、ユビキタス社会のために貢献する人材を育てる。
- ・経営コミュニケーション学科：文系マインドと理系マインドをあわせもち、人・技術・環境の調和を考えた的確な経営判断を下せる人材、外国語を鍛え、異文化を理解し、グローバル社会で活躍する人材を育てる。

学部カリキュラムは旧来の教養科目と専門科目から、人間形成科目、リテラシー科目、専門科目の構成に改められ、またアドバンストコースを設けることによって学習が特に進んだ学生に対する支援の仕組みを作った。平成17年度からは、電気通信工学科、情報学科、建築・デザイン学科で、JABEE認定を目指すための教育プログラムが本格的に始動し、一部の学科では新たなコースが開設された。これに伴って、学部全体で、JABEEの理念を取り入れた教育点検・改善を実施するようになった。

教育理念・目的の実現には、大学としての健全性と教職員・学生のモラル堅持が不可欠であるが、教育と学部運営の活動状況を教授会をはじめ学部運営会議、予算委員会、人事委員会、教務委員会、学生厚生委員会、人権問題委員会、賞罰委員会、有害物質処理室、セクシャル・ハラスメント委員会などの部署・委員会で常時検証している。

(長所と問題点)

本学部の卒業生は、平成18年3月現在で12,258名を数える。そのほとんどは、北部九州と関西地区を中心にして全国各地で専門分野を活かした仕事に従事し、職場の核となって活躍している。企業での評判もよく、不況下においても本学が多数の求人に恵まれたのはその証左と言える。これらのことから本学部の教育理念・目的は、社会に貢献する人材の養成という見地から適切なものであり、実践できていると評価できよう。

本学部の理念・目的・教育目標が適切であるか否かの点検や改善は、教務委員会や学生厚生委員会、就職対策委員会、JABEE委員会、FD・授業改善委員会等で指示書、依頼書などを用いた連携によってなされているが、いずれも委員会業務の範疇を出ない。このため、より効果的かつスムーズに点検と改善を実施するために、上記の委員会業務の範疇にとらわれることなく学部全体の状況を定期的かつ継続的に点検・改善を行う統括システムの設置が必要である。

産業理工学部では、平成12年度から学生による授業評価アンケートを実施しており、この結果を基に教員ごとに授業を改善するための資料としている。学生に対する開示の仕方が学科ごとに異なっているなど、アンケート結果の利用方法などについては改善段階にある。全ての教員がアンケートの結果を真摯に受け止めて授業改善に努めることは極めて大切なことであり、これを全学で推し進めるため教員評価に反映させる仕組みを検討している。ファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織的な推進として平成16年度からFD・授業改善委員会を正式に発足させた。FD・授業改善委員会は、授業評価アンケートの内容、アンケート結果の集計方法、アンケート結果を基にした授業評価方法などを次々と開発している。FDに関しては、JABEE委員会からの指示書や教務委員会からの提案なども年々改善が進んでいる。授業評価

方法については全教員からアイデアを募集し、成績評価方法については JABEE 委員会からの指示に沿った方法で教科ごとに開発している。加えて、これらをより効率よく開発するための研究会や、学生との意見交換会、学生指導の仕方、他大学の教員や産業人による授業評価など、積極的な人的交流が必要である。

（目標到達度）

産業理工学部の理念・目的を具体化し学生に達成させるために、平成 16 年の設立以来、本学部は次のように様々な教育改革に取り組んできた。

入学直後の導入セミナーには教職課程を除く全教員が参加し、1 教員で 10 人程度の学生を受け持ちきめの細かい教育を行ってきた。なかでもリテラシー教育の核となる英語科目と情報科目に大幅にアウトソーシングを導入して、TOEIC 対策や基礎的な情報関連資格の取得といった“実践教育”に特化したことが特筆される。平成 14 年からは、インターンシップを正規の授業として開講し、研修企業の開拓と研修希望者とのマッチング、事前指導、報告会の開催など学部を挙げてインターンシップを推進している。平成 15 年から正規の科目として開講された社会奉仕実習も学生の社会参加意欲を高めるうえで一役買っている。また、学業・部活動特待制度と学業成績優秀者奨学金制度を導入した。

そのほか、本学部では教育理念・目的達成のため下記の改革を実施してきた。

- ・JABEE 委員会の発足（平成 16 年度）
- ・公募制による教員の新規採用（研究教育活動に活発な教員の採用）
- ・AO 入学試験の実施（平成 15 年度入試）
- ・インターンシップ制度の発足（平成 14 年度）
- ・授業評価結果の開示（平成 17 年度）

【将来への具体的方策】

産業理工学部における当面の教育目標を具体的に言えば、電気通信工学科、建築・デザイン学科および情報学科の平成 20 年度における JABEE の認定である。

JABEE に認定されるレベルに教育内容と学生の習熟度を向上させ、教育スキルの上達、教育環境の改善および教育支援体制の強化が実現されれば、自ずと産業理工学部の教育目標は達成できるはずである。文理融合型教育を目指す本学部において、JABEE を申請学科やコースだけの問題として捉えるのではなく、学部における FD の核とすることで、恒常的な点検・改善が実現される。

18 歳人口の減少とゆとり教育を受けた新入生が入学してくる状況の中で、地方の一学部が教育レベルを維持・発展させるためには、同じキャンパス内にある附属福岡高等学校との高大一貫教育を進めることができると有効である。そのための高大連絡協議会を発足させたばかりであるので、今後具体的方策の検討とその実現に取り組む。

平成 16 年 4 月に九州工学部から産業理工学部へと改組・転換を行い 3 年目を迎えたが、その成否はひとえに教職員自身の意識改革にかかっている。本学部は規模が小さく教員数も多くないため、お互いの顔がよく分かり小回りの効くことが利点であるが、一方で“慣れ合い”も起きやすい。また、現場教育の中核となる若手教員が少ないため、教育・研究等の現状に対する改革・改善活動は機敏性に欠けている。このことは、今後の学部発展の貢献が期待されている若手教員が教育と研究実績を上げるのに過重な負荷となっている。従って、ベテラン教員（教授）には相応なリーダーシップの発揮と長年の教員経験を生かした有益なアイデアの提供等を強く求めていく。特に、自己点検評価について、今後、ベテラン教員の意見が集約される仕組

みを考える。学部教育をより改善し高めるためには、教育支援体制を強化するための様々な対策が必要である。そのためには、現在の分室事務が学科長と各種委員会の委員長の管理業務的な書類作成等を現状以上に代行できるように改善、また、各教員が教育・研究に投入する時間を確保するために開講科目の精選を行い、授業時間を削減することが必要である。そのほか、高校・中学教員経験者によるリメディアル教育支援、工場就労経験者による学生主導プロジェクト支援、学部学生チーチャー制度導入による学生自身の能動的自己改善の仕組みの創設等が挙げられる。

18 才人口の減少を考えればある程度予測されていたとは言え、18 年度入試での全学科の定員割れは、地方にある学部としては重たいものがある。この結果を真摯に受け止めて、全学科の改組・改編の検討と平成 20 年の 4 月を目処に、人口の集中している大都市での教育・研究活動の展開が望まれる経営コミュニケーション学科の経営プランニングコース（3 年生、4 年生）を進出させることを、ここ一、二年の学部の最重要課題として検討推進をする。このことについては、平成 17 年 12 月に文部科学省に事前相談を行い、現在学内でその実現に向けての実施計画を策定中である。

最後に、アジアをターゲットとした経営プランニングコースの大都市進出と同時に既存学科の改組・改編により、情報や環境およびデザイン分野等、真に“文理融合型”の分野に重点化して進出を計ることが現状では最良の方策と考えられるので、今後とも学部の将来計画として学内論議を深めていきたい。

第3節 大学院研究科の使命・目的・教育目標

（1）法学研究科

【現状の把握】

近畿大学大学院学則第1条は、学校教育法第65条と、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項に定められている理念・目的をそのまま近畿大学大学院の理念・目的として定め、本法学研究科は、法律学専攻の博士前期課程（修士課程）と後期課程（博士課程）を有し、その理念・目的にしたがい、法学、政治学等の理論および応用を研究・教授し、その奥義をきわめて文化の進展に寄与することを目的としている。

博士前期課程では、広い視野に立って高い学識を受け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養わせて、将来において専攻分野の研究者となり得る人材、ないし社会および時代のニーズに適合した高度の専門性を要する職業につくことのできる人材（実務家）の育成、さらに博士後期課程では、さらに高い学識を授けて、専攻の分野について、研究者として自立して研究活動を行い、または、他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養わせることにより、専攻分野の専門の研究者となりうる人材、ないしその他の高度に専門的な業務に従事することができる人材等の養成を到達目標としている。

また、社会入試によって入学する者および科目等履修生として入学する者の中には、もっぱら自己の教養を高めるために入学する者および専門職に従事するものとして自己の資質の向上をはかるために入学する者があるので、そのような者に対しては広い視野に立った高い学識を教授して、その目的を達成させることを教育目標としており、また一般社会人の生涯教育の面から、大学院の責務である社会的貢献を果たすことが、本研究科における教育の到達目標である。

如上の理念・目的・教育目標に沿った人材の育成を図るためにには、現在の博士前期課程には「私法及び公法に関する主要な法学に関する授業科目」等および「政治学等に関する授業科目」が配置されているので、学生は各自の学問的関心ないし将来の目標に応じて授業科目を選択し履修できるようになっており、学生の中には、専攻分野の研究者になることを目指している者もいれば、税理士、司法書士、公務員、弁護士等になることを目指している者もいるなど、その目標は多様であるので、現在の授業内容が学生の目標の達成に資するものとなっているかについて検討の余地がある。

博士後期課程においては、配置された授業科目の専攻分野に関しては、研究者として自立して研究活動を行うことができる能力、ないしはその他高度に専門的な職業に従事するのに必要な能力を養うことができるようになっている点は評価できる。しかし、世界規模で大きく変動する政治・経済は、必然的に法と社会の関係を複雑・多様化し、現代社会に新たな問題（特に、IT革命による取引形態の変化・多様化、それに基づく新たな法律問題）を提起するに至っている。本研究科の使命・目的・教育目標とその実践的成果としての人材の育成・輩出のために用意されたカリキュラムやコース編成は、最早、現代社会の新たな問題に十分対応し得なくなってきたおり、博士前期課程と同様に、現代社会のあるいは時代の多様なニーズに適応し得るよう、大学院の新たな改革・編成の必要が強く提唱されている。

また、これまでに、専門学校の教員や、国内外の大学において、専任教員として、現在、教育研究に携わっている研究者をも輩出しており、「法学研究科の理念・目的及びそれに伴う人材

等の養成」の目的に少なからず沿う結果を生み出してきているといえる。しかし、法科大学院の設置により、従来型の大学院、特に、研究者養成を主軸とする法学研究科の存在意義が薄れ、受験者数の減少傾向にあることから将来における存続自体すら懸念されている状況にあり、志願者・受験者数の増加を図る方策の検討は、法学研究科の重大な課題であり、急務である。

従って、法学研究科としては、法科大学院との連携も考慮に入れた形で、前期課程を含めた法学研究科全般にわたる新たな改組あるいは改革を行い、法科大学院とは異なる高度な専門的知識を有する法律実務家やゼネラリストの養成に向けた大学院教育・研究という特徴を有する方向での改組・改革の必要性を、またそれが急務であることを大学院担当者全てが強く認識し、作業を進めている現状である。

【点検・評価】

近畿大学大学院の教育理念・目的に照らした成果として、現在までに、前述のように、本研究科博士前記課程においては、数としては多くはないが、税理士、公務員、弁護士等を、また、博士後期課程においては、専門学校の教員や、国内外の大学において専任教員として研究・教育職に従事している研究者 10 名程度を輩出していることは、「本研究科の教育理念・目的・目標に沿う人材等の育成」に相応する一つの証左として評価することができる。また税理士試験科目免除の資格取得希望者のための講座の強化・補充や行政書士のキャリア・アップをはかる講座の開設も、沈滞化する法学研究科教育を活性化する一つの方策として、また、当法学研究科の使命の一つである社会貢献として高く評価することができる。しかし、博士前期・後期課程の開講科目については、従来の「法律学専攻」課程の典型的なカリキュラム編成になっており、本研究科の使命・目的・教育目標に照らして見た場合、今日のような速いテンポで変貌を遂げている社会の多様なニーズに必ずしも十分に適応しうる状況にはない。本研究科の所期的目的を達成するためには、社会の多様なニーズに対応しうる研究・教育体制の確立（多様なカリキュラムの編成、教授人員の確保）が必要である。そのためには法学研究科独自の教員採用人事権および予算編成の措置が不可欠であるが、本法学研究科は、学部人事・予算の枠内での対応措置を講ずる制度であるため、十分な解決は望めない。

（改善状況）

「現状把握」の個所で説明したように、法科大学院の設置により、従来型の法学研究科の存在価値が大きく問われている現状である。従来型大学院をその教育内容・方法・教育目的等を含む研究組織・教育組織の全体的な見直しが必要かつ急務であり、急速に変化する現代社会の多様な課題やニーズに十分に対応しうる「高度専門職業人」の育成・輩出、一般社会人へのより高度な生涯教育の場・機会を提供することを通しての社会貢献という大学院に課せられた至高の責務として、改善改革に取り組んでいる。

本研究科ではこの改善改革を大きく推進していくために「法学研究科改組委員会」を設置し、先ず、法学研究科の現況打開策として、法学研究科博士前期課程においては、平成 17 年度より、税理士試験科目免除（平成 14 年税理士法改正により、税法科目 2 科目免除。）の資格取得に対応した研究・指導体制の強化をはかるため、租税法担当教授に、研究・指導を補助する 4 名の非常勤講師（実務家＝税理士）をつけて指導にあたらせている。また、行政書士法の改正により、行政書士が取り扱える業務範囲が広がったことから、それに対応し得るより専門的な高度の法学教育の必要性が行政書士に求められている。当研究科は、日本行政書士連合会、大阪行政書士会と連携し、平成 18 年 4 月より、科目等履修生の制度の中で、「行政書士のための司法研修講座」を開設し、行政書士の職務に関連するより高度な法律学の再教育を通して、そのキ

キャリア・アップに貢献している。

さらに、本研究科の教育理念・目的に適った社会の多様なニーズに対応しうる大学院教育を構築するために、研究・教育組織の改善・改革・再編成（「将来への具体的方策」で説明）等を検討中である。

（長所と問題点）

法学研究科においては、税理士試験科目免除の資格取得に関する特別な強化制度を設けたことにより、他学部、他大学さらに一般社会人からの志願者が増えたことは、志願者減少および大学院教育の沈滞化の傾向を開拓する一つの策としてメリットがあったと評価できる。今後も志願者増加が予測されるところから、このコースの特化も検討しているが、近い将来に行われるであろうことが予測される税理士法の改正との関係で、この制度の発展的継続性には問題がある。

「行政書士のための司法研修講座」も、法学研究科の責務の一つである社会的貢献として評価しうるが、この講座が大学院科目等履修生の制度によるものであるため、現在の法学研究科専任教授の授業担当科目の範囲内にしか科目開講できず、行政書士会の要請に必ずしも十分に対応し切れていないという問題と教員の負担増という問題もある。大学院担当人事の積極的な推進を図ることにより、これらの問題は十分に解決可能である。

（目標達成度）

上記大学院の教育理念・目的に適合した高度専門職業人や研究者の育成・輩出という到達目標は、博士前期課程（修士課程）の修了者の殆どが企業に就職し、一部の者は公務員・税理士・弁護士として活躍をしており、博士後期課程修了者は、数こそ少ないが、殆んど大学関係に研究者として就職しており、一部の者は非常勤講師として研究者の道に進んでいる。近年における大学関係への研究者としての就職が極めて困難である状況からすれば、大きな成果であると言える。新たな制度として開いた「税理士試験科目免除の制度」は、受験者数の増加傾向を示し、また、「行政書士のための司法研修講座」も大学院の社会的貢献として高く評価されており、今後の受講者数の増加が予測されることから、大学院教育の活性化にもつながるものであり、十分に目標を達成していると言える。

【将来への具体的方策】

法学研究科の抱える諸問題をとりあげて検討する「大学院法学研究科改組委員会」があり、これまでにもさまざまな問題点を検討して改善策を作成し、それを法学研究科委員会に諮って改善してきた。本研究科の理念・目的および人材養成の目的等についても、この委員会が引き続き検討し、改善を図っていくことになる。

特に、法科大学院の設置により、従来型の法学研究科の存在意義が薄れ、受験者数の減少傾向にあることから将来における存続自体が懸念されてきたこと、前述のとおりである。従って、法学研究科としては、早急に、これらの問題を解決するために、法科大学院とは異なる高度な専門的知識を有する法律実務家やゼネラリストの養成に向けた大学院教育・研究という特徴を有する方向での改組・改革が急務であることから、当改組委員会は、意欲的かつ積極的に作業を進めている。

本研究科は、法学部教育との連携の上に成り立っていることから、大学院授業担当者を学部専任教授によって構成し、担当・研究指導する体制になっている。したがって、開講科目数も限定されており、現代社会あるいは時代の多様なニーズや問題に十分に対応することができる

ように、専攻コースの改編や人事の積極的推進による教員数の増加および多様な開講科目の設置等、研究・教育に関する組織的な検討・見直しが必要である。

両学科の何れかのコースの主要科目を担当していることから、学部で専門科目についての基礎知識を備えた学生が、自らの志望する将来のために大学院で更に深く研究を進めようとする場合、国際コースを除いては、大体において法学研究科で対応できている。従って、その点においては、法学研究科と学部の教育内容との間に不適切性は見られないが、大学院が学部教育をさらに高め深めていく延長線上の高度なより専門的な教育研究機関であることを考慮した場合、法学部改革による新たなカリキュラム編成と連携した法学研究科の改組・改革がなされるべきである。

(2) 商学研究科

【現状の把握】

本商学研究科は、商学、経営学、会計学、情報システム、キャリア・マネジメント等の分野に係る授業科目を配置し、企業等の組織体の活動に伴って生じる種々の問題を、当該学問分野のそれぞれが有する研究方法に従って理論的及び歴史的に解析していく研究能力を養成するとともに、その研究成果として得られる最新の専門知識を実践の場に適用し、もって企業等の組織体の活動に伴って絶え間なく生じる諸種の問題を解決するための経営方策を具体的に提示しうる問題解決能力を備えた人材を育成することを目的としている。この未来に向かっての実学志向を学生に十分に認識させ、能力の開発を促すために、授業の開始に先立って毎年4月に新入生と在学生のそれぞれを対象とする履修指導と学生生活に関するガイダンスを別個に実施し、授業内容等の理解を促すために、授業内容等を記述したシラバスを配布している。

また、授業内容に関しては、実践面の理解を促すために、平成16年度より経営実務に携わっている最高経営者及び幹部経営管理者による講義として、「現代経営事情Ⅰ」(2単位)及び「現代経営事情Ⅱ」(2単位)を開設し、これにより最高経営者が企業経営の現場においてどのようなことを考慮しつつ現実の企業経営を営んでいるのかを理解し、もって企業経営の戦略的側面や技術的側面に関する実践能力の涵養に努めるとともに、その修得した専門知識が現実に活用される場を実感させ、知識のための知識に陥らないように配慮している。

これらの観点から、本商学研究科は課程制博士課程から成る商学専攻の1専攻から構成され、その教育課程を博士前期課程と博士後期課程とに区分しているが、授業科目は、本学経営学部における学士課程の教育内容に対応しつつ、その基礎の上に立った商学、経営学、会計学、情報科学等の広義の商学に包摂される学問領域に係る授業科目を博士前期課程では「特論」として、博士後期課程では「特殊研究」として配置し、学士課程、博士前期課程、博士後期課程のそれぞれにおける教育内容の連続性に配慮している。

なお、平成18年度より、博士前期課程及び博士後期課程において、下記のように本研究科授業科目に係る大学院学則を改訂し、これにより授業科目の増設、選択科目から選択必修科目への変更あるいは不開講科目の開講等を行い、講義の充実を図ることとしている。さらに、将来的には、国際化に対応したセメスター制を導入するとともに、院生の実務対応能力の向上を図るために、授業科目の単位数を2単位に変更し、これにより多くの学問領域にまたがる総合的な知的トレーニングが出来るようにするために、開設科目等を見直すこととしている。

【点検・評価】

常に時代の要請に応じたカリキュラムを編成するために意を用いて、授業科目の見直しを行い、必要に応じて科目を新設してきたが、学生の募集人数が20名（収容人数は40名）であるために、メニューである授業科目数を増やしても受講する学生が少ない、あるいは全おらない講義が生じるという問題がみられる。

【将来への具体的方策】

前述の問題点を改善するために、学生の指導教授が担当する講義科目と当該科目に関連する演習科目を専修科目とし、外国文献研究とともに必修としているほか、専修科目に関連する科目についても、学生には修了に必要とされる最少の単位数(本研究科では、36 単位としている。)を揃えるだけではなく、関連科目をどん欲に履修し、幅広く専門知識を研鑽する意欲をもつよう、博士前期課程 1 年次、2 年次、博士後期課程の履修開始に先立って毎年行っているガイダンス等の機会を捉えて、絶えず自覚を促す。

(3) 経済学研究科

【現状の把握】

大学院経済学研究科は学校教育法第65条に沿って、経済学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極めて、文化の進展に寄与することを使命とする。

そのためには基礎的研究を中心とした学術の推進及び研究者の養成と高度の専門能力を有する人材の養成及び社会人の再学習、生涯学習の機会を提供することを目的とする。

このような使命・目的を達成するために経済学の先端的研究を行うとともに、経済学の各専門分野で高度な知識に裏付けられ、経済現象についての高度な分析能力を持った、問題発見と問題解決型人間を養成する。このような人材を育成することは、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業に就く能力を持った人材づくりに貢献する。さらに、経済現象の高度な分析能力を持つことは、広い視野で高所から温かい心を持って対人関係、社会現象を分析することのできる人材となって、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人」を育成することがもう一つの教育目標として掲げられる。

経済学研究科担当教員には、経済学の先端的研究を行い、各分野の学会で活躍する研究者が多い。博士前期課程では、過去に280名の修了生を社会に送り、税理士・公認会計士・国税専門官等の専門職として活躍し、それぞれの職場でも高い分析能力、問題発見と解決能力をもつた上に、人望厚い人材として尊敬されている。この状況から、研究者養成というもう一つの役割、目的は十分達成できているとは言えないが、実社会での専門職養成機関としての使命・目的は達成され、その中で建学精神に合致した人材づくりという教育目標も実現している。

【点検・評価】

(長所と問題点)

近畿大学大学院経済学研究科はその設立以来、実学の精神を重んじ、研究分野でも、常に現実の経済社会が直面する問題の分析や解決策等の研究に重点を置く点で特徴を持ってきた。教員もこのような分野の研究者が多く、かつそれぞれの専門分野で活躍し、高く評価されていることが、ひとつの特長である。

一方、教育面では、上記のように専門職の養成という点では質量ともに大きく貢献してきたが、研究者の養成という点では、いまだ極く少人数の後期課程満期退学者が内外の大学や教育機関で研究者として活躍しているに過ぎない。大学・その他の研究機関で研究者として活躍できる人材づくりを今後重視する中で、近畿大学の博士号取得者を世に送り出すことが、先ず当面の課題である。

人材養成をするためには、勉学・研究意欲の旺盛な受験生が多数応募してくれなければならない。近年は、定員よりも入学試験応募者の数が少なく、入学選抜をするにしても、選抜の余地が小さい。当然、入学者の中には、大学院での勉学にフォローできない人材が多くなっている。

(目標達成度)

本研究科を博士前期課程で修了した人材の累積数と質をみれば質・量ともに十分な到達度といえる。ただ、近年の状況のみをみれば教育水準の質的管理は十分行っているが、量的には達成度は低い。

【将来への具体的方策】

研究水準の高い教員組織であるから、教育に対する情熱もあり、入学者さえ質・量ともに充たされれば、教育目標を十分達成できる。それゆえ、今後は「夜間主コース」に入学者が多く集まって、働きながら学ぶ意欲のある人材を多く受け入れ、量・質、両面で教育目的、目標を果たす。

そこで、本研究科の特徴、特に「夜間主コース」を開設している事実の周知化を行い、大学院で学びたい人々の潜在的需要を掘り起こすことが必要である。そのために、ホームページをはじめ、新聞などの広告媒体を利用して宣伝する。

博士後期課程では、学内の優秀な学生を入学させ、将来良い研究者となるべく自立して研究できる能力向上のため、指導体制の改善を計る。

(4) 総合理工学研究科

- ・大学院総合理工学研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状の把握】

本学の教育の根本は、「実学重視」すなわち社会に貢献できる実践的な学問の修得にあり、この考え方は、理工学部および本研究科の教育においても一貫してそれらの底流にある。したがって、即戦力として社会からの期待が大きい大学院学生の教育に対しては、特に、時代とともに変化する社会の要求に柔軟に応えられるものでなければならない。このような観点から、教育内容・方法に関する改善・改革方針を次のように設定した。

- (1) 教育改善・改革システム強化：教員の自己点検・評価結果、社会からの要求、および学生からの要望に基づいて、現在の自己点検・評価委員会を中心とした教育内容・手段の継続的な改善・改革を進めるためのシステムを強化するとともに、その活動を活性化させる。
- (2) 教育水準の見直し：教育内容については、教育目標との整合性を考慮した上で、社会の要求レベルに応える水準設定を行う。

効果的な教育改善・改革に結びつけるために、上記(1)、(2)のチェックは、博士前期課程・修士課程、博士後期課程における現状の教育内容・手段について、教育目標要素別に行う必要がある。

以上の教育改善・改革を継続することによって、「高度の科学技術に関する教育と研究を通じて、地域社会、国および人類の知の創造と平和と福祉に貢献する」という、本研究科の理念の実現に近づくものと信ずる。

近畿大学大学院総合理工学研究科の理念

本研究科の理念は以下の通りである。

高度の科学技術に関する教育と研究を通じて、地域社会、国および人類の知の創造と平和と福祉に貢献する。

近畿大学大学院総合理工学研究科の教育目標

本研究科の教育目標は以下の通りである。

博士前期課程・修士課程では、各学生の将来の進路に応じて選択する講義・演習科目の受講と、研究指導と、学内外を越えた交流を通じて、高度の専門性を要する職務の遂行に必要な幅広い学識と、科学技術に関する専門的知識と技術を修得するとともに、研究者・技術者としての社会的責任の自覚と、国際化も視野に入れたプレゼンテーションとコミュニケーション能力を身につける。

博士後期課程では、専攻分野における研究と演習、学際的・国際的な交流を通じて、これらの能力をさらに高めるとともに、研究職にあっては自立して研究活動を行う能力、すなわち自ら問題を発見し、解決のための課題を設定し、解決する力を、技術職にあってはリーダーとして高度な技術開発業務を統括し推進できる力を身につける。

この目標は、大学院設置基準に示されている大学院の教育目標と、近畿大学大学院総合理工学研究科の来歴に由来する特色、すなわち教養教育・基礎教育を重視する理工学部の教育目標と、「実学」を重視する近畿大学の姿勢、平成10年の総合理工学研究科の設置の申請時に強調された学際性・国際性を明示するとともに、新たに近年の高等教育に対する社会的要請、すなわち、キャリアパスを考えた教育、学際的な交流、社会責任の自覚、グローバル化、プレゼン

テーションおよびコミュニケーション能力の向上を具体的目標として盛り込んだものである。

博士後期課程についても基本的な教育目標に変わりはないが、研究・開発におけるリーダーとしての即戦力の養成を要請している。

上記の教育目標には達成のための具体的教育手段も明示されている。教育手段を除いたものの要点は以下の通りである。

(1)学際性・国際性、(2)実学、(3)社会的責任の自覚、(4)プレゼンテーションとコミュニケーション能力の養成、((5)リーダーとしての即戦力 (博士後期課程))。

各専攻の教育目標

以下に各専攻の教育目標を示す。総合理工学研究科は博士前期課程・後期課程からなる5専攻と、修士課程からなる1専攻で構成されている。このうち博士後期課程を備える5専攻については、3から5の分野で構成されている。理学専攻については、理学全体をカバーする広い分野で構成されているので、分野ごとの教育目標も示している。

・理学専攻

高度に発達した現代の科学技術の基盤である数学、物理学、化学、生物学の4つの基礎科学分野における最新の知識と技術とともに、理学研究の成果の産業応用力を修得する。またIT関連技術を駆使する能力、英語による論文作成とプレゼンテーション能力を磨くとともに、理系社会人としての高邁な職業倫理の涵養をめざす。

数理解析分野

数学分野の基礎研究、高等教育、産業応用を担う人材を育成する。とくに教育機関において高等教育を担う人材養成に力点を置き、教員免許状の専修免許を取得することなどを具体的な教育目標の一つとする。

物理学分野

物理学分野の基礎研究、高等教育、産業応用を担う人材を育成する。とくに教育機関において物理学の高等教育を担う人材養成に力点を置く。高等学校、中学校の教員を志望する大学院学生の資質の向上も具体的な教育目標の一つである。

機能性分子化学分野

化学分野、とくに機能性分子や生物関連物質の領域において、基礎研究、高等教育、産業応用を担う人材を育成する。広い視野と深遠な学識とともに、社会において即戦力となるために必要な基礎知識と自律的思考能力を持つ人材を養成する。

生物・環境化学分野

生物学および化学を基盤とした生命現象の仕組みの解明、また、生命を育む環境中の化学物質の生物・化学的な解析を通して、ヒトの健康と地球生態系に関わる諸問題に対処できる高度な知識と技術をもつ有為な人材を社会に送りだす。

・物質系工学専攻

先端材料学の分野で、基礎研究、高等教育、産業応用を担う人材を養成する。幅広い基礎知識と高度な専門知識を有し、研究の成果がもたらす効果・影響を適切に予測しうる先見性と倫理観を備え、国際社会で活躍できる国際感覚並びに新領域・学際領域に挑戦できる活力と柔軟性を持った研究者・技術者を育成する。

・メカニックス系工学専攻

ものづくりに必要な先端技術とともに、システム思考力と総合的な技術マネジメント力

を有し、高い技術者倫理観を備えた高度機械技術者・研究者を育成する。(1)機械と人間社会との『共生』・『適合』・『調和』を常に考え、(2)国際性豊かで高いコミュニケーション能力を発揮し、(3)社会のニーズに応えて自律的に問題解決できる人材を育成する。

・エレクトロニクス系工学専攻

電気電子工学、情報科学を基盤とする、(1)計測・情報システム分野、(2)材料・デバイス分野、(3)情報処理分野、(4)原子エネルギー分野、における基礎研究、高等教育、産業応用を担う人材を育成する。高度な技術力を有するとともに、社会的責任、科学・技術の安全性を強く意識する高い倫理観を備えた技術者を養成する。

・環境系工学専攻

自然環境の保全と再生、自然災害に対して安全で、人に優しい公共施設や居住空間の構築に関する高度な専門知識を持ち、次世代を担うリーダーとなる人材を養成する。構造物の構築のためのハードの知識とともに、数十年先の社会環境のあるべき姿を見通し、実現に導く先見性と創造性、市民と共同して目前の問題を解決するために必要なコミュニケーション力や社会的責任感を養う。

・東大阪モノづくり専攻

専門的知識と幅広い視野を身につけ、企業において即戦力となる高度専門職業人を養成する。新しい試みを提案し、関係者にその意義を説き、理解と協力を得ながら、意欲的に研究開発を推進できる「マネージメント力」と、最新の機器だけに頼らず、手に入る身近な材料を自ら加工して必要なものを組み上げる「モノづくり力」とを併せ持つ技術者を育てる。

【点検・評価】

本研究科の教育・研究目標は、上記の理工学部における教育方針を継承するとともに、近畿大学の目指す実学精神、および最高等級教育機関である大学院が社会に対して果たすべき役割を勘案して定めたものである。

平成11年には、生命科学、先端材料学、情報学、環境学等の新たな学際的課題に対応するために、理工学部を基礎とする大学院化学研究科と工学研究科を発展的に統合し総合理工学研究科が発足した。平成10年に文部省に提出された設置申請理由に示されている研究科の基本理念は以下の3点に要約される。

(ア)学際性、(イ)教育の目的とシステムの明確化、(ウ)教員の流動性の確保と社会人・留学生を含む多様な人材の養成

平成13年から平成16年までの総合理工学研究科のホームページには、上記の理念に加えて、近畿大学の伝統である実学と産学連携に対する社会的要請を考慮して以下の3点が掲げられていた。

(1)学際性・国際性、(2)教員の流動性、(3)高度専門的職業人の養成（実学）

今回新たに制定した教育目標においては、これらをより具体的に述べるとともに、それを達成するための手段を明確にした。手段を除く要点を再記すると以下のとおりである。

(1)学際性・国際性、(2)高度専門的職業人の養成、(3)社会的責任の自覚、

(4)プレゼンテーションとコミュニケーション能力の養成

以上に加えて、博士後期課程ではリーダーとしての即戦力が要請されている。

現在のホームページにはまずこれらの目標が掲げられ、続いて、今回制定された教育目標の

全文や、各専攻、分野の教育目標が掲げられている。

今回示した教育目標では、教育目標として掲げるには必ずしも適当でない「教員の流動性」を除いた。一方、より具体的な教育目標として、社会責任の自覚、プレゼンテーション・コミュニケーション能力の養成を掲げた。

今後、入試広報資料等に掲げられている教育目標を、新たに定めた教育目標に変えていく。

【将来への具体的方策】

上記の教育目標に盛り込まれたほとんどの事項は、以前から重要な教育目標として意識され、その達成のために努力が続けられてきた。今後の課題は以下の通りである。

- (1) 今回定めた教育目標を、研究科の総意として掲げ、教員・学生に周知徹底させる。
- (2) この教育目標の中で、達成度が十分でないものについては具体的な対策を考え、できるものから実践に移す。

今後は研究に関しても、近畿大学大学院総合理工学研究科としての目標を明確にする必要がある。これまで日本の中では、大学全体、あるいは研究科全体として研究についての指向性や数値目標を明示する例は少なかった。大学といえども、生き残るには「選択と集中」は避けて通れない基本戦略である。研究目標も教育目標と同様に、各大学、各研究科の来歴に由来する特殊性と、社会の要請と、それぞれが持つ人的・物的リソースを勘案して、より効果的に社会貢献できる分野を明確にして定め、資源の集中を図る必要がある。総合理工学研究科としては以下の5つの研究分野の研究を戦略的に推進する。

- (1) 東大阪地域連携研究：優れたモノづくり企業が多い東大阪地域に位置することに由来する「先端加工学」に関する研究と、企業の集中のために悪化している「地域環境の保全と再生」に関する研究を包含する。いわば近畿大学の基盤研究分野である。
- (2) 機能性分子化学・生命化学：昭和27年に化学研究科から出発し、昭和45年に工学研究科が発足して以来の本研究科の伝統的研究分野である。
- (3) 先端光・映像工学：本研究科の教員は高速ビデオカメラの開発、リモートセンシング、量子工学、レーザー工学等で世界的研究成果を上げている。先進研究分野である。
- (4) 双（多）方向映像通信を利用した教育工学：私立大学では教育がより重要である。ブロードバンド通信の急速な普及により大きく変わる教育技術を研究開発する。新たに推進すべき研究分野である。
- (5) 医工連携研究：医学部、薬学部、農学部、生物理工学部を要する生命科学に強い近畿大学の理工系学部としての特徴を活かす。生命科学と工学分野の研究者の緊密な連携により新たに推進すべき研究分野である。

- ・大学院総合理工学研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

【現状の把握】

前節に述べた「総合理工学研究科の教育目標」が前提となって、その達成状況を検討する。この教育目標は、2種類の内容を含んでいる。すなわち、大学院の設置基準、近畿大学の教育目標、理工学部の教育目標という、いわば本研究科の基盤となる考え方、キャリアパスを考えた教育、学際的な交流、社会責任の自覚、グローバル化、プレゼンテーションおよびコミュニケーション能力の向上という、近年の高等教育に対する社会的要請が重畠している。したが

つてこれら2種の内容を意識しつつ検討する。

さらに量的な充実と質の向上という観点から検討する。

博士前期課程（修士課程）と後期課程を一応分けて評価するのは当然である。

また学生の課程修了時点における目標の達成状況と、修了後の社会における活動状況の2つの視点から評価を行う。

まず博士前期課程・修士課程（東大阪モノづくり専攻）について述べる。平成17年度の1学年あたりの定員は博士前期課程および修士課程を合わせて160名である。修了生数および在学生数は152名～214名で推移している。定員に対する在学生数比は、平成14年度までは1.4～1.9であったが、平成15年度に定員を110名から160名に増やしたので、平成15年度、16年度は1.1～1.2と適切な水準となっている。したがって、博士前期課程、修士課程については、量的には社会から期待される役割を十分果たしていると言える。

博士後期課程の1学年当たりの定員は10名であり、定員に対する在籍者数の比は0.8～1.2の間で推移しており、これも適正な水準に保たれている。ただし、平成12年度から平成16年度の5年間に、いわゆる論文博士を授与された者が合計14名いる。博士後期課程についても、量的には社会から期待される役割を十分果たしていると言える。

課程修了時における質的な達成状況は、講義・演習科目の成績と、修士論文、博士論文との発表を通じて評価する。これにより、学力、研究能力、プレゼンテーション能力等を評価する。客観的な評価を行うために各専攻で内規を設けている。学内だけでなく、学外からの評価を受けるための評価法も導入している。その概要は以下のとおりである。

博士論文については、他の大学でも行われているように、高いレベルの論文集に掲載された論文の数を基準にしている。論文博士については、専門分野における科学技術の研究開発に携わった経験の程度についても考慮する。

修士論文については、数学、理論物理、建築設計等の分野を除いて、少なくとも1回は学外の学会で発表することを推奨している。東大阪モノづくり専攻（修士課程）では実際の製品開発や特許の申請など、ユニークな達成状況の基準を設けている。

以上により、本研究科の教育目的のうち、少なくとも学力と研究能力については、課程修了時において目標とする質が確保されている。

【点検・評価】

以上は、主として大学の枠組みの中での評価である。社会から見たときに、本当に本研究科の教育目的が達成されているかどうかを定量的に示すことは難しい。量的には修了者の数で評価することができるが、質的な達成度の評価は難しい。この点はこれまでほとんど点検・評価されていないので、今回の点検・評価においては質的評価について一步踏み込んだ評価を行った。

化学・工学研究科であった時代（平成10年度以前）から今日にいたるまでの大学院の修了者に対してアンケート調査を行った。これは大学院修了生の大学院時代およびその後の自己分析と総合理工学研究科に対する期待と要望を集約したものとなっている。結果は、近畿大学の修了生であるという、いわば身びいきによる偏りが懸念される一方で、身内ゆえの忌憚のない辛口の意見が寄せられている。したがって大学院修了生に対するアンケート結果から、外部から見た質的な目標達成の状況を評価する。

アンケート用紙を表1-(4)-1に示す。各専攻から、比較的多くの大学院修了者を輩出している数名の教員を選び、研究室の大学院修了者の名簿を提供していただいた。一部の教員は、直接自分でemailでアンケートを送付・回収してくれた。他は研究科で一括して手紙で郵送した。

記名については、修了した研究室名のみを記入して、回答者の匿名性を保つようにした。博士後期課程の修了生については人数が少ないので、修了した研究室名がわかるだけで氏名が特定できる。したがって、今回は止むを得ず、修士と博士の区別のない回収・整理方法を採用した。あて先不明で返送された分を除く回収率は、約40%と非常に高かった。全回答数は129件であった。

結果を図1-(4)-1・図1-(4)-2に示す。以下、その結果の一部を示しながら検討する。

現在の職種では技術職が最も多く、平成12年以降の過去5年間の修了者では、54%が、それ以前の修了者でも47%が技術職として勤務している。これに、研究職、公務員、教員を加えた合計は、5年間の修了者では82.0%が、平成11年以前の修了者では84.0%となる。営業や自営業の中にも技術に関わる仕事に従事している者もいると考えられる。すなわち総合理工学研究科修了者の約50%が技術職として、82~84%以上が、高度な技術や学識を必要とする職種に勤務している。

前節で示した研究科、および各専攻の教育目的はこれらの職種で活躍できる人材の養成を目指していると見ることができる。その意味で近畿大学大学院総合理工学研究科は、基本的には質的にもその教育目的を満たす成果を上げているといふことができる。

もう少し詳しく内容を検討するために、大学院で修得したもののは何か、今後の大学院修了生に期待するものは何か、という問い合わせに対するアンケート結果を整理したものを図1-(4)-1-(c)・図1-(4)-1-(d)に示す。また自由記述意見を整理したものを表1-(4)-2・表1-(4)-3に示す。

大学院で学んだものとしては、専門知識、研究開発能力（2項目で合計36%）と並んで、プレゼンテーション能力、協調性（コミュニケーション能力）、教員・先輩・後輩との人間的ネットワーク、（3項目で合計43~44%）の5つが最も重要な項目として上げられている。

今後の修了生に期待するものも専門知識、研究開発能力（合計31%）、プレゼンテーション、コミュニケーション、研究室ネットワーク（35~41%）が上位を占めており、社会が本研究科に期待する教育目的と、実践の結果とが良く対応していることがわかる。とくにプレゼンテーション能力を学んだことを非常に高く評価している。

一方、以下のような非常に重要な結果も明示されている。

- (1) 今後の大学院修了者に対する期待では、上述の5項目の比重が相対的に低下している。
- (2) 代わって年代にかかわらず、語学力の比重が単独で約10%に達している。
- (3) 平成12年以降の修了生では、コミュニケーション力の強化を希望している。
- (4) 平成11年以前の修了生では、リーダーシップの養成を強く希望している。

もとより、専門知識、研究開発能力に対する期待が低下しているわけではなく、語学力向上等への期待が、これらの能力に対する比率を相対的に押し下げていることは言うまでもない。

語学教育については、各教員が独自に様々な工夫を取り入れて努力していることがわかった。しかしこれまでは、研究科としてシステムティックな科学技術英語教育に取り組んで来なかつた。

最後に、「大学院に進学して良かったか？」という質問に対する本研究科修了生の回答を図1-(4)-1-(b)に示す。本アンケートに積極的に協力してくれた回答者（40%）であるから、多くが「良かった」と回答することは予想される。しかし図に見られるように、「良かった」がほぼ90%に達し、「少し良かった」を合わせると、100%（平成11年度以前の修了者）、98%（平成12年度以降の修了者）となった。

以上より、本研究科の修了生に対するアンケート結果から見ると、本研究科の教育目的の達成状況を以下のようにまとめることができる。

- (1) 修了者のうち、回答者については約 50%が技術職として活躍している。これに研究職、教員、公務員を合わせると 82~84%に達する。
- (2) 約 90%の修了生が大学院に進学したことに満足しており、「少し良かった」を加えると 98~100%以上となる。
- (3) 大学院では、専門知識、研究開発能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、教員・先輩・後輩との人間的ネットワークを身に付けることができた。今後の修了生に対しても同様の能力を身に付けることを期待している。
- (4) 大学院では、自分は語学力を身に付けることができなかつたが、今後の修了生は語学力を磨くべきだと考えている。
- (5) 最近の修了生は、大学院でコミュニケーション力も身に付ける必要があると感じ、中堅以上の修了生は、リーダーシップも身に付けてほしいと感じている。
- (6) 具体的な教育方法について多くの良い提案があったが、語学力の向上については良い知恵はない。

以上より、総合的には、近畿大学総合理工学研究科の博士前期課程・修士課程については、量的に見ても、質的に見ても、本来の教育目的を達成していると言える。ただし、グローバル化に対応した科学技術英語教育については十分とは言えない。リーダーシップ、コミュニケーション力等を強化するための教育についても改善の余地がある。

さらに、今回は博士後期課程の修了者に対する調査を行っていない。社会的にも大きな問題になっているので、本研究科としても基礎的な調査を行う必要がある。

【将来への具体的方策】

基本的には達成状況を評価する方法を確立するところから検討を続ける必要がある。今回は本研究科とその前身の大学院の修了生に対するアンケート調査から教育面で目的の達成状況と課題を明らかにすることができた。今後は、近畿大学外部の企業のトップなどから見た目標の妥当性、達成状況の評価などを進める必要がある。

以上より、今後の改善点として以下をあげることができる。

- (1) 博士後期課程の学生数の量的拡大
- (2) 博士後期課程の修了者の調査による教育目標の達成度の評価と課題の把握
- (3) 学生のキャリアパスにあった学習、研究指導の工夫
- (4) 専門知識、研究開発能力を磨くためのさらなる教育方法の改善
- (5) 語学力、リーダーシップ、コミュニケーション力を強化するためのさらなる教育方法の改善
- (6) 近畿大学外部の企業のトップなどから見た教育目標の妥当性、達成状況の評価の導入

なお、上記のアンケート結果には現れていた「学生のキャリアパスにあった指導」を今後の改善点に加えたのは、後述の在学生に対するアンケート調査で学生からの要望が強かつたことと、社会的な要請による。

前頁(1)、(2)、(3)の理工系博士後期課程修了生とキャリアパスの問題は、近畿大学だけで片付く問題ではないので、他大学とも意見を交換しながら、改善方法を探りたい。

表 1-(4)-1 大学院修了生に対するアンケート用紙

研究室	平成	年度	修土・博士	修了	指導教員	先生
S. 現在の職種						
1. 技術 2. 営業 3. 研究 4. 公務員 5. 教員 6. 自営 7. 農業 8. その他 ())						
A. 大学院への進学動機						
1. 専門的知識の修得 2. 研究をするため 3. 就職に有利と考えたため 4. 学位取得のため 5. その他 () 6. とくに無い						
B. 大学院で修得したもので何が役立ちましたか						
1. 専門知識 2. 研究開発能力 3. 語学力 4. コンピュータリテラシー 5. プレゼンテーション能力 6. リーダーシップ 7. マネージメント力 8. 協調性 9. 教員・先輩・後輩との人間的ネットワーク 10. その他 () 11. とくに無い						
C. 今後の大学院修了生にどのような能力を期待しますか						
1. 専門知識 2. 研究開発能力 3. 語学力 4. コンピュータリテラシー 5. プレゼンテーション能力 6. リーダーシップ 7. マネージメント力 8. 協調性 9. 教員・先輩・後輩との人間的ネットワーク 10. その他 () 11. とくに無い						
D. 当時の教育課程・制度・設備等で充実・改善してほしかった事項を上げてください						
1. カリキュラムの充実 2. 講義の充実 3. 教員の研究指導 4. 研究設備 5. IT機器 6. 奨学金制度 7. 授業料の減免制度 8. 就職指導 9. 講演発表機会 10. 講演発表旅費等の支援 11. 語学教育 12. 図書館 13. その他 ()						
E. 今後の教育課程・制度・設備等で最も充実すべきと思われる事項						
1. カリキュラムの充実 2. 講義の充実 3. 教員の研究指導 4. 研究設備 5. IT機器 6. 奨学金制度 7. 授業料の減免制度 8. 就職指導 9. 講演発表機会 10. 講演発表旅費等の支援 11. 語学教育 12. 図書館 13. その他 ()						
F. 大学院に進学してよかったです						
1. 良かった 2. 少し良かつた 3. あまり良くなかった 4. 良くなかった						
G. 当研究科に対するその他のアドバイス、忌憚の無い御意見						

大学院修了者アンケート集計結果
修了後6年以上 (1975~1999年修了生)

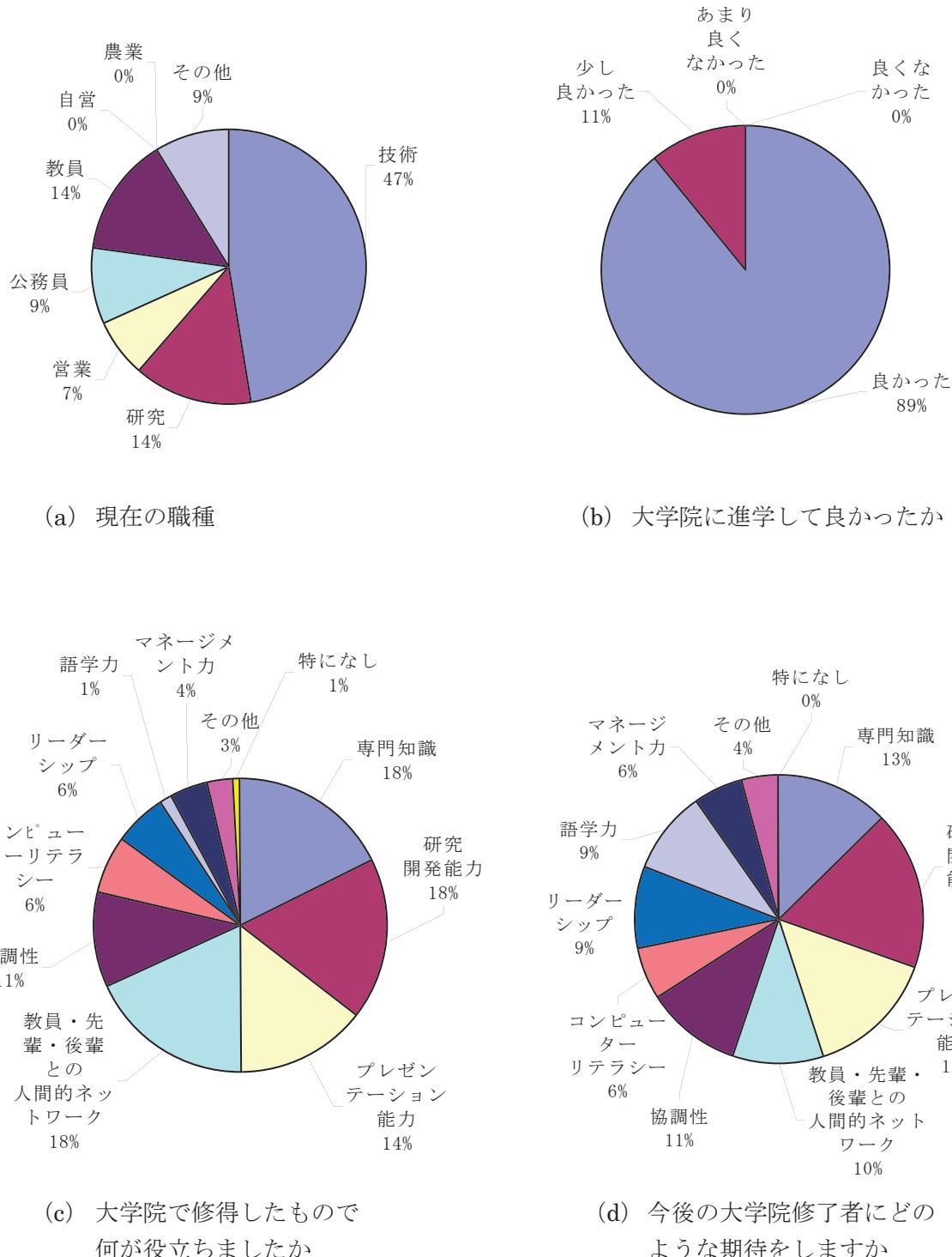
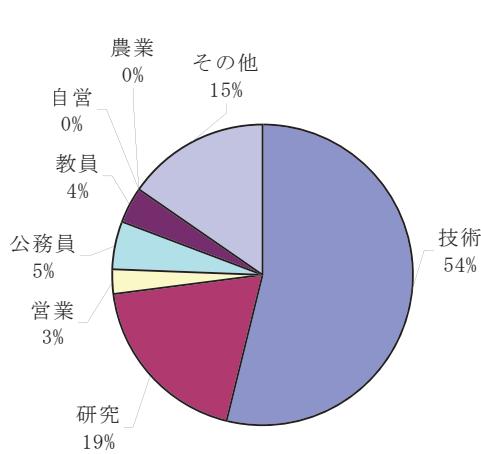
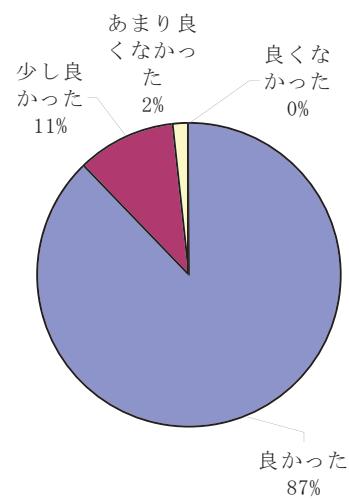


図1-(4)-1 大学院修了者に対するアンケート集計結果

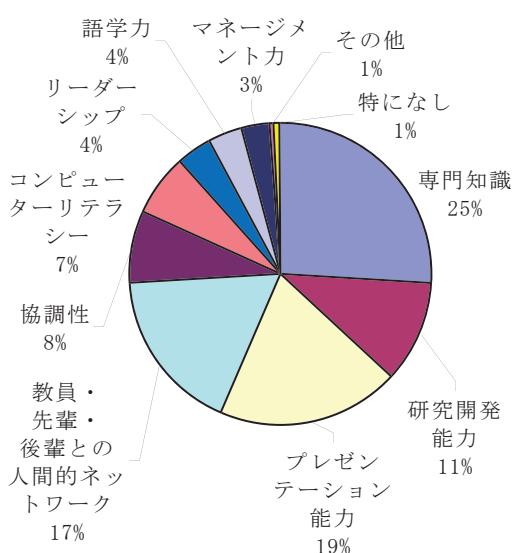
大学院修了者アンケート集計結果
修了後5年以内 (2000~2004年修了生)



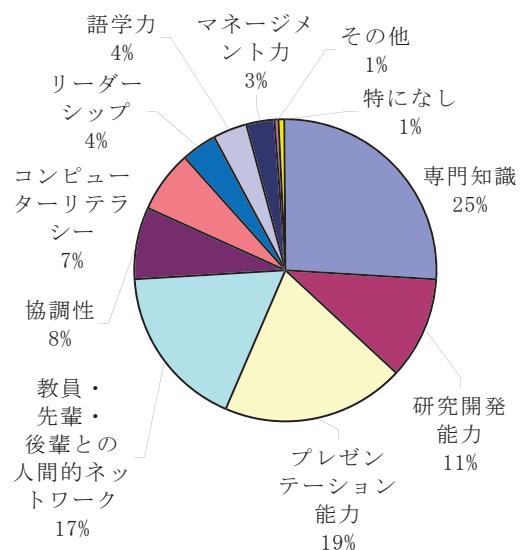
(a) 現在の職種



(b) 大学院に進学して良かったか



(c) 大学院で修得したもので
何が役立ちましたか



(d) 今後の大学院修了者にどの
ような期待をしますか

図1-(4)-2 大学院修了者に対するアンケート集計結果

表 1-(4)-2 大学院修了者に対するアンケート（自由記述）

大学院修了者の自由記述意見の簡単なまとめ
大学院修了者のアンケート結果の最後に入れた自由記述欄に書き込まれた意見や指摘を整理して示した。併せてわからぬ重要な指摘や提案がある。
1. 大学院教育で身に付けさせたい能力
<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語力。とくに会話力。学部2年以後の継続的語学教育の重要性。とくに2000-2004修了の若い人たちの意見の中では突出している。 ・ 幅広い基礎教育。とくに将来独創性、応用力につながる基礎教育。 ・ プレゼンテーション力。 ・ コミュニケーション力。単なる協調性ではなく、一緒に仕事を進めるために意思疎通を図るためのコミュニケーション力。 ・ リーダーシップ、マネジメント力。 ・ マナー。 ・ 知財、経済性等に関する知識。
2. 能力を身につけさせるための提案
<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語力を身につけさせる教育手段については目新しい具体的な提案はほとんどない。 ・ 実力を伴う基礎力を身に付ける手段としては、様々な良い提案や指摘がある。 <ul style="list-style-type: none"> (1)色々な機器を使わせると同時に、その利用、解析結果などが実際的にはどのようなことに役立つかをその都度しっかり教える。 (2)他の大学、他分野の研究室との交流、今のやり方は閉鎖的過ぎる。 (3)カリキュラムにある科目以外の他専攻、社会（企業など）における基盤技術、先端技術等の講演会を積極的に聞かせる。 (4)インターンシップ。 (5)各分野の代表的資格（技術士第1次試験、情報、英語）修得に積極的にチャレンジさせる。 (6)とくに後期課程については、学振の特別研究員へのアプライなどの申請書を積極的に書かせる。 (7)他分野の論文を読ませ、総説を書かせる。 (8)単なる詰め込みではなく、柔軟に考えることを学ばせる。 ・ コミュニケーション力、プレゼンテーション力を身につけさせる方法についても色々な提案がある。 <ul style="list-style-type: none"> (1)博士前期（修士）1年修了時期に中間発表会をさせる。 (2)学会発表のための論文作成、発表練習の機会を増やす。 (3)専門家でなく、何も知らない一般の人にも解るような発表の仕方を学ばせる。

表 1-(4)-3 大学院修了者に対するアンケート（自由記述）つづき

- ・リーダーシップ、マネジメント力の養成については以下のような提案がある。
(1)TA 制度の充実
(2)できるだけ自主的に研究させる。
(3)知財教育
(4)経済性、時間管理等の教育
加えて上記の実力を伴う基礎力の養成や、コミュニケーション力、プレゼンテーション力を身に付けさせるための教育手段のほとんどがリーダーシップやマネジメント力の養成にも役立つ。

3. その他の指摘

- ・授業料軽減措置を望む声が数名あった。
- ・研究室面積の拡充。実験装置が入ると学生が徐々に隅に詰め込まれる。
- ・IT 利用機会の充実。研究室における論文の web 検索機能の充実など。
- ・就職対策の充実。とくに後期課程の修了者についてはシリアルスである。前期については大学院の研究分野と全く異なる職種につくことへの不満等。
- ・入試を厳しく、あるいは幅広く。修了は厳しく。

(5) 薬学研究科

【現状の把握】

近畿大学大学院薬学研究科の理念は、生命科学、基礎薬学、創薬科学、医療薬学、環境衛生学などの薬学に関する独創的な研究を行い、卓越した研究能力により国際的に活躍できる薬学研究者・技術者や指導的薬剤師など、将来多様な薬学領域において指導的立場から活躍できる人材を育成し、社会に輩出することにより人類の福祉と健康に貢献することである。

特に博士前期課程では、学部教育で獲得した薬に関する基礎的知識・技術に立脚して、薬の開発・創製から臨床における薬物の適正使用にいたる高度な知識と応用力を修得する。また、博士後期課程では、最先端の創薬科学研究、臨床薬学研究を推進できる独立した研究者としての能力を涵養し、優れた研究者の育成を目標としている。

本研究科修了者は人の生命に直結する医薬品の創製・開発に携わり、あるいは医療の現場で薬を扱う立場に立つことからも、高度な研究能力と創造性に加えて、幅広い教養とともに、生命、医療に対する高い倫理観をもち、豊かな人間性を備えた社会に信頼される人材の養成も重要な使命、教育目標の一つである。本研究科ではこれらの点を到達目標に設定しているのが現状である。

上記のような目標を具現化するために本大学院薬学研究科では7つの分野（薬品物性学、医薬品化学、医薬資源学、生体機能薬学、薬効解析学、衛生薬学、医療薬学）、18の特論講座において独創的な研究を行うとともに、これらを統合した薬学教育と研究を行っている。

本研究科では、昭和55年度に大学院薬学研究科薬学専攻修士課程（入学定員8名、収容定員16名）がまず設置され、ついで昭和60年度に同博士前期課程（12名、24名）および博士後期課程（5名、15名）が設置された。その後、平成9年度には博士前期課程に医療薬学コースが新設され、平成16年度からは、博士前期課程の入学定員を18名、収容定員を36名に増員し、現在に至っている。

本研究科では、年度により若干のばらつきはあるものの、ほぼ毎年20名前後の博士前期課程修了生を、また数名の博士後期課程修了生（社会人入学生を含む）を社会に送り出している。就職先は多岐に亘っているが、それぞれの分野で活躍している。

【点検・評価】

本研究科の修了者は、薬学領域はもとより、医学、食品化学、工業化学など、多様な分野・領域において創薬研究者、医薬品開発従事者、病院や大学等のアカデミックなポジションと多岐にわたる分野と職種で活躍している。したがって、理念に掲げた「薬学研究者や指導的薬剤師など、多様な薬学領域で活躍できる人材を育成し、輩出する」という使命は概ね達成できていると評価される。

本研究科は修士課程の設置に引き続き、博士課程の設置へと発展を遂げた。近年の医療体制の急激な変化と時代の要請にも柔軟に対応して、平成9年度に博士前期課程に「医療薬学コース」を設置し、高度な臨床能力と科学的論理的思考能力を併せ持つ臨床薬剤師の養成にも力を入れている点は評価できる。

21世紀の薬学を取り巻く環境の変化、時代の流れには大きく分けて二つの変革がある。一つは医療現場で薬剤師に求められる知識水準・技能が極めて高度なものとなっている点である。この点に対応すべく本研究科では平成9年度に博士前期課程に「医療薬学コース」を設置した。このコースを修了した学生は、従来の知識伝達型の教育のみでは対応できない「科学的根拠に立脚して薬物に関する問題を解決する論理思考能力と高度な臨床能力を併せ持っている」ため、

今後病院などの医療の最先端において指導的薬剤師として活躍できることが期待される。

第二点として、最先端の生命科学、ゲノム科学は21世紀の薬学研究と医療に革命をもたらしつつある。すなわち、ヒトゲノムプロジェクトの完了にともない、製薬会社などではゲノム情報を活用した「ゲノム創薬」やバイオインフォマティクスに総力を結集し、新薬の開発にしげを削っている。また、医療においても個人のゲノム情報を参考にして医薬品の適正投与を行う「テーラーメード薬物療法」が行われるとともに、遺伝子医薬、遺伝子治療、分子標的治療薬などの最先端の遺伝子、バイオに関する知識と技能が21世紀の薬剤師および薬学研究者には求められている。

したがって、企業や医療現場において活躍・貢献する人材を育成し、医薬品の研究・開発、あるいは適正な薬物治療を通して人類の健康と福祉に貢献するという理念・目的を達成するためにはこれらの最先端のゲノム科学や生命薬学分野の研究手法を導入することが不可欠である。これらの技術革新の流れを取りして本研究科ではゲノム関連分野の研究室を新設し、薬学研究と大学院教育を推進することで製薬業界や医療現場において求められる人材の養成に対応している点は評価できる。

また、全ての分野において国際的視野と見識を持って活躍できる人材の育成は大学の果たすべき重要な使命である。この目標を達成するべく本学の研究者を海外で1年間の研修を受けさせることにより、将来、学際に富んだ薬学の急速な進歩に対応できる人材の養成を行っていることは評価できる。

【将来への具体的方策】

前述したように、本研究科の理念は、生命科学、基礎薬学、創薬科学、医療薬学、環境衛生学などの薬学に関する独創的な研究を行い、卓越した研究能力により国際的に活躍できる薬学研究者や指導的薬剤師など、将来多様な薬学領域において指導的立場で活躍できる人材を育成し、社会に輩出することにより人類の福祉と健康に貢献することである。

薬に関する高度な専門的知識と卓越した研究能力をもつ創薬研究者、および科学的根拠に基づく論理的思考と臨床能力を併せ持つ臨床薬学研究に従事できる人材の育成において本研究科の果たす役割は極めて大きい。本学部の修業年限が4年制と6年制の並立となったことを踏まえて、今後4年制の上に設置される大学院博士前期課程および博士後期課程、さらには6年制の上に設置される4年制大学院博士課程の方針について、近々発表されるであろう文部科学省の方針をふまえて、ここ1、2年を目途に結論を得たいと考えている。

(6) 文芸学研究科

【現状の把握】

21世紀に入った現代社会が求めているのは、細分化された専門を超える諸学の知識に基づいた普遍性の追及であり、新しい知の再編成である。文芸学研究科は、そのような時代の要請に応えうる、総合的な知の探求と創造をめざしている。〈超ジャンル〉としての文芸は、さまざまなジャンルが交差し、総合される学際的な学問の交流と創造の場の形成に努めている。このような理念の下で、本研究科は、創設時の平成元年の大学院設置基準の改正に基づき、大学院の研究目的の多様化の提言にのっとって、研究者育成とともに、高度な専門知識をもつ専門職業人の養成を主要課題とし、ユニークな理念とカリキュラムを構築してきた。

文芸学研究科は、日本文学専攻、英語英米文学専攻、国際文化専攻の3専攻から構成され、それぞれのジャンルを深め、かつ超えるべく研究コース制をとっている。これは、専門の閉鎖性を排し、巨視的なパースペクティヴに立って、現代の先鋭的な諸学との交流・総合を図るためにあって、文芸学研究科の最大の特色である。

日本文学専攻では平成12年度にこれまでのコースを「創作・批評研究コース」「言語・文学研究コース」に変更し、境界を超えて他ジャンルとの交差・交流を深めている。英語英米文学専攻でも、平成15年度に「詩歌・小説研究コース」と「言語研究コース」の2コース制に変わり、いっそうの充実がはかられている。

各専攻は、グローバルな社会を切り拓いていく専門的な職業人・研究者の養成をめざしているが、具体的には以下のとおりである。

日本文学専攻

- ① 高度な専門的知識と研究・調査能力を有する研究者、学芸員、教員。
- ② 高度な専門的知識と言語・文章表現力を身につけた批評家、ジャーナリスト。
- ③ 国内外の大学院博士課程への進学者。
- ④ 高度な超ジャンルの知識を活かした編集者、プロデューサー。

英語英米文学専攻

- ① 高度な専門知識と専門分野における研究能力を有する教員・研究者。
- ② 高度な専門的知識と言語・文章表現を身につけた翻訳者・ジャーナリスト。
- ③ 国内外の大学院博士課程への進学者。
- ④ 高度な語学力と国際性をもつ企業人、公務員等。

国際文化専攻

- ① 高度な専門知識と専門分野における研究能力を有する教員・研究員・学芸員。
- ② 地方自治体・企業の専門職に就く者。
- ③ 東西の文化・思想に精通したジャーナリストや評論家。
- ④ 国内外の大学院博士課程への進学者。
- ⑤ 文化に関する専門的知識を活かしたシステム・エンジニア、カウンセラー、各領域のコーディネーター。
- ⑥ 国際機関やNGOで活動する者。
- ⑦ 能力を活かした起業家、在野研究者、ライター。

〈学際的・国際的な専門家・研究者の養成〉という目的のもとに、各専攻は、養成すべき人材の具体的イメージを上記のように端的に示している。また、その実現に向けて、以下のような教育的配慮をしたカリキュラムを編成している。

- ① 自由に主専攻を選択させること。
- ② 各主専攻が相互にジャンルの横断・交流を図るために、〈共通科目〉を設けること。
- ③ 入学から修了までの研究指導・修士論文作成指導を徹底させるため、1人の指導教員が責任を持つが、同時に定期的に開かれる研究発表会などを通して、他の教員も積極的に助言、提言を行うこととする。

【点検・評価】

専門の閉鎖性を排し、総合的な〈知〉の探求と創造をめざす本研究科の理念・目的は、多様化し複雑化する現代社会の要請に応えて教授・研究を実現しようとするものであり、また、広く文化の進展に寄与しようとするものである。本研究科の〈超ジャンル〉としての〈文芸〉という理念は、「学校教育法第65条に掲げる学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与すること」という大学院教育の理念・目的に適うものであると言える。

・改善状況

研究科の理念・目的を実現するには、教育目標を国際社会で活躍する人材の育成におく必要がある。そのために、文芸学研究科では〈国際的〉かつ〈学際的〉な研究の環境を整えるために、基礎的理論とスキルの徹底的習熟、それに基づいた応用能力の開発を、専門を超えた広い視野で展開する方向で指導している。

教育目標・理念に適合する人材の輩出に向けて、文芸研究科の教授たちは、各自の研究活動の中へと大学院生を招き入れ、対等な立場で討論する場を設定し、彼らの多様な関心に応えつつ、研究することの意味と方法を丁寧にかつ厳しく教授している。従来的な知識の一方的伝授という形式ではなく、ゼミ演習という参加型形式を多用することで、大学院生たちの内発的な研究意欲をかきたて、問題意識を鍛磨させ、他者や世界に対して自らを表現していくプレゼンテーションの能力・技術を習得させることを意図している。こうした方法は個別レベルで行われていたが、近年教員間の緻密な連携によって、複数の教員が参加する研究発表会などで、さらに徹底化されている。

・長所

大学院が「象牙の塔」ではなく、広く社会、世界に開かれた場となることの証は、そこで学び、研究する者が、いかに幅広い知識を取得し、実践的能力を身につけ、問題提起や問題解決に主体的に関与できる自己形成を成し遂げるかということにある。このような主体性の確立こそが、様々な問題提起をなしうる研究者、与えられた課題に果敢に取り組む高度の専門職業人などの、現在社会が大学院に求めている要請を実現する基盤といえる。本研究科は、研究テーマ設定、方法論などの選択において学生の主体性を重視し、その後の展開に対しては、教員が責任をもって支え導いていく这种方式をとっている。

・問題点

以上のような理念・目的に基づいて綿密に編成した教育課程を、修士課程の所定年限（2年）

内で修了するには、学生にとってかなり厳しい学修・研究が要求される。修士論文作成の時間が足りない者のために、半年後の9月卒業を認めるなど、弾力的な対応をしている。

・目標到達度

本研究科が時代的・社会的要請に応え、国際化に対応できる人材の養成をめざして、従来にない方法を模索しつつその達成を試みていることは、上記カリキュラム上の特色でも明らかである。その成果としては、コロンビア大学、ソウル大学などの国外、および大阪大学他の国内の大学院博士課程への進学者、専門分野で調査活動を続ける研究者、評論家、ジャーナリスト、NGO活動などを行う者、高等学校教員、学芸員、地方自治体・企業の専門職従事者などを着実に世に送り出している。そこからも本研究科における人材養成目標は達成されている。

【将来への具体的方策】

開設時以来、④教授のみが一定の専修科目を担当し主査となる講座制形式をとっていたが、平成19年度から、この制度を廃止し、専修科目を数多く開講し、学生の研究希望に適合した各教員が集中的に指導するゼミ形式に改善する。また、コース制を廃止し、新たに系として再編成する。各系の独自性を尊重しつつ、超ジャンルの理念を活かした共通科目の設定などに工夫をこらしていく。表現能力を高めるため、芸術関係の科目を増やしていく。(平成19年度2科目開講)

博士課程創設に関しては、単に修士課程の延長ではなく、独自の理念と教育目標を立てるために、内外の情報を研究して、慎重な議論を進めていく。

本研究科は人材の育成のみならず、人材の登用にも積極的に取り組んでいる。具体的には本研究科出身の卒業生で多方面において積極的に活躍し、業績をあげている人材との連携をはかっている。既に平成18年度より卒業生の中から適材適所の人材が学部の非常勤講師として登用されている。卒業後も、研究会や発表会などで、卒業生のための研究や業績発表の場を提供しているが、さらにそれを組織化していくことをめざす。

(7) 農学研究科

・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

農学は、(1)生物の生命現象（生殖、増殖、生育、発生、分化、生物資源生産、酵素反応等）を積極的に利用して、人類のあり方や生活方法を規定する食糧をはじめ衣料、住居等生活関連物質の生産を効率的に実現する生産技術の発展、(2)生産物の処理、加工、利用技術を司るバイオサイエンスに基づいた学問分野の進展、(3)生産現場である農林水産業の存立の意義、あり方を含め生産・流通・消費の課題について社会・人文科学的解明を図る学問である。すなわち、農学とは人類の生存のための衣食住の確保、人間社会存続のための農林水産資源の開発と蓄積、有効利用、豊かな生活文化を支えるための環境保全のための総合科学である。この観点から、本研究科は人類の衣食住の質的向上、農林水産資源の開発・蓄積・有効利用、環境修復・保全の科学を進展させるための研究に焦点をあてると同時に、人類の生存保証を主命題とし、生物資源の生産と有効利用、さらには、地球環境保全・修復のような総合領域まで包含する、深い学識と高度な科学技術を持つ目的指向型研究者を養成することを教育目標にしてきた。21世紀中期に地球上人口が100億に達すると推定される中にあって、食糧生産の飛躍的大増大が、人類の生存を保証するための最優先課題となってきている。さらに温暖化に象徴される地球環境の破壊、資源の枯渇など人類の生存を脅かす事態が加速度的に進行している状況下において、本研究科の研究目標・教育目標はますます意義深いものになってきている。

・大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

【現状の把握】

本研究科の博士前期課程の定員（46名）に対する入学者の比率（入学定員超過率）は平成14年度が1.50、15年度が1.67、16年度が1.61である。平成17年度から改組に伴い、博士前期課程の定員を56名に増やした結果、入学定員超過率は17年度が1.51、18年度のそれは1.29となった。定員に対する修士の学位取得者数の比率は、13年度が1.33、14年度が1.13、15年度が1.48、16年度が1.61、17年度が1.57である。博士後期課程の定員に対する入学者の比率は、14年度が1.5、15年度が0.63、16年度が2.0である。また定員を15名に増やした17年度および18年度のそれらは1.27および0.87である。過去5年間の修士（農学）の学位取得者は337名で、定員数に対する修士（農学）の学位取得者数の比率は1.47である。博士（農学）の取得者は過去5年間で46名（課程博士35名、論文博士11名）である。博士後期課程の定員数に対する課程博士の学位取得者数の比率は0.89である。過去3年間の修士学位取得者の進路は以下の通りである。修士の学位取得者の約24%が民間企業の研究職に、約11%が民間企業の技術職に、40%が学部卒業生と類似の職種に就職している。また5%が国立の博士後期課程に、10%が本学大学院博士後期課程に進学している。約10%の学位取得者が修了後の進路が不明である。過去3年において、課程博士の27%が国内の大学の研究員（ポストドク）として、18%が国外の研究員として働いている。27%が企業の研究職に、10%が国立の研究所の研究員として働いている。18%が希望する職種につけなくて、当該研究室に研究補助員や研究生として残っている。少数ではあるが、本研究科の卒業生が開発途上の東南アジア諸国での研究期間に就業している。本研究科は、クローン牛の誕生、マグロの完全養殖に代表される衣食住の質的向上や環境保全に大きく寄与した研究業績を多数社会に送り出している。

【点検・評価】・【将来への具体的方策】

過去3年間（平成14～16年）、博士前期課程の入学定員超過率は増加して、平成16年には入学定員超過率は1.61とやや過剰になった。しかし17年度から学部改組に合わせて大学院も改組を行い、定員数を46から56に増やした結果、17年度の入学定員超過率は1.51と適切な水準になった。しかし18年度は1.29と減少した。博士後期課程における平成14～18年の入学定員超過率の平均は1.25である。過去5年間の博士前期課程の定員数に対する修士（農学）の学位取得者数の比率は1.47であり、博士後期課程のそれは0.89である。これらの数値は本研究科の理念・目的に沿った人材を社会に送り出すという点において、量的には十分に役割を果たしていると言える。しかし、かなりの博士前期課程修了者（約40%）および博士学位取得者（約20%）が希望する職種につけないで、修得した高度な科学技術を社会で活かせないでいるのは問題である。すなわち人材養成に関して質的な観点から検討すると、達成度はかなり低い。前述したように本研究科の理念・目的・教育目標は今日の社会情勢においてますます意義あるものとなってきているので、教育指導方法、教育設備、指導教員の数および指導能力等に問題があると考えられる。原因を解明して、改善・改革に向けた方策を立てる必要がある。少數ではあるが、本研究科の卒業生が東南アジア諸国の研究機関に就業して、その地域・国の農林水産業の発展に指導的役割を果たしているのは、本研究科の理念・目的・教育目標が適切であり、それに沿った教育・研究指導が一定程度機能していることの証明である。クローン牛の誕生、マグロの完全養殖等衣食住の質的向上や環境保全に寄与する研究業績を数多く輩出していることも、本研究科の理念・目的が適切であることを証明している。本研究科の理念・目的に沿った研究業績がほとんどなくて、課程博士の学位を授与できていない大学院担当教員や研究室が少なからず存在する。大学院担当専任教員の全員が本研究科の理念・目的に沿って、博士後期課程の学生を適切に教育・研究指導できる力量を備える必要がある。本研究科の理念・目的に沿った教育・研究指導がより効率的・効果的に行なえる方策をたてなければならない。

(8) 生物理工学研究科

【現状の把握】

本研究科は、生物工学専攻、電子システム情報工学専攻および機械制御工学専攻から成り立つが、機械制御工学専攻は修士課程のみである。

本研究科は平成9年4月に生物工学専攻、電子システム情報工学専攻および機械制御工学専攻の3専攻の修士課程の開設によって発足し、平成11年4月には生物工学専攻、電子システム情報工学専攻において博士後期課程が設置された。

生物工学専攻では、植物、動物に微生物を加えた生物機能の原理をその工学的応用を展望しつつ解明するという、基礎的研究と応用的研究とを融合した戦略的研究を展開することを使命と考えている。

電子システム情報工学専攻では、従来の電子情報分野に加え、生体がもつ優れた機能に学び、先端デバイスや通信・解析技術の開発などの基礎的研究と応用的研究を通じて、生体・生命・環境分野に貢献することを使命と考えている。

機械制御工学専攻は、機械工学の基礎から応用に至る広範な専門教育を行うこと、生物・生体機能の解明と、その応用研究（バイオミメティクス）を進め、新しい発想で高度機械技術の研究・開発ができる人材の育成を使命と考えている。

生体模倣工学という言葉がしばしば使われるが、本研究科では模倣から一歩抜け出した新たな領域を作り上げたいという思いをもっている。平成14年、学部において機械系2学科の学科名を知能システム工学科および生体機械工学科に改名した背景もここにあったと言える。学部、本研究科に共通の特色はともに生物系と電子・機械系の学科あるいは専攻で構成されているということであり、これは、遡って双方向的相互作用から新しいものを生み出そうという生物理工学部設立の理念に基づくものである。事実、教員研究費の配分において、生物系と電子・機械系の間の共同研究プロジェクトに対して一定の配慮をする仕組みを作っている（詳細は該当項目参照）。

生物理工学部卒業生に対する大学院進学率は、生物系で約30%、電子システム情報・機械制御系で約13%である。しかし、大学院進学者の中には、他大学大学院への進学者も多くおり、本学研究科への進学意欲を高めるための指導を強める必要がある。そのためには、研究課題のPR、担当教員の研究課題の公表、授業料減免、奨学金制度の活用などの方策を考える必要があり大学院専攻主任会議を中心に検討を進めている。

大学院教育と研究をさらに推進するためには、留学生や経験を積んだ社会人の在籍も望まれ、現在留学生が1名、社会人学生が3名在籍している。

現在の高度技術社会、高学歴時代においては大学院の教育・研究の重要性はさらに高まるところから、専門分野だけではなく、幅広い知識と見識とコミュニケーション能力をもつ人材の育成が大切である。また、大学院の教育・研究の充実システムについての議論の開始が必要であり、それにより大学院のさらなる拡充と充実が期待できる。

【点検・評価】

(改善状況)

本研究科が育成しようとする人材は、上記の理念を身につけた研究技術者である。生物環境にやさしいことがこれから人間が開発する技術に求められ、その要求をどんどん高度化していくなければ人類は生き残れないという状況のなかで、社会が大学に対して輩出することを望んでいる人材は本研究科が育成を目指す人材と一致する。本研究科は設立時に既にこのことを先

取りしていたと言えよう。

COE 拠点として選定されたことを機に実質的な人材獲得・養成をはかる目的として、平成 15 年に COE 学生支援委員会を設けた。そして、博士前期・後期課程学生を対象に COE 学費免除および減免制度、博士後期課程学生を対象に COE 奨学金制度ならびに COE 研究発表支援国外旅費支援制度を立ち上げた。さらに、博士後期課程学生、博士研究員、若手研究者に向けた COE 萌芽研究支援制度、COE 若手研究者留学制度も作った。当大学院研究科では成績優秀な学内推薦入学者に対する学費減免等の処置を講じているが、上記の処置は経済的な理由で大学院進学あるいは博士後期課程進学を断念する学生が少なからずいるなかで、大いに歓迎されている。また、大学院生の生活支援、研究支援という直接的効果に加えて学生の研究意欲を鼓舞する効果も生んでいる。

(長所と問題点)

本研究科は、生物工学専攻のみならず電子システム情報工学専攻および機械制御工学専攻を含めて、持続的地球環境の構築をめざす生物学・工学の融合を研究教育の旨としているところが最大の長所である。COE 学生支援委員会の設置がこれをさらに支えている。この処置の効果は現れつつあると見るが、前期課程に比べ後期課程への進学者が少ないことは、今後改善すべき問題である。

(目標達成度)

平成 14 年度に文部科学省の卓越した研究拠点育成事業、いわゆる 21 世紀 COE プログラムに本研究科が「食資源動物分子工学研究拠点」として採択されたことは、まさにこの理念の具現化であると言える。教育については、上記の理念の上に立って学部においては別個に進めてきた生物工学教育と遺伝子工学教育を一体化した教育体制をとっている。電子システム情報工学専攻と機械制御工学専攻は、機械工学のテクノロジーに生体がもつ柔軟で環境対応に優れた機能を取り入れ、人類にとって有益なデバイスを構築することを目指し、教育と研究に邁進している。

【将来への具体的方策】

生物理工学部と研究科は一体で運営されている中で、研究科で育てるべき人材を獲得するために学部において新入生および 3 年生を対象に大学院の説明ならびに進学ガイダンス、すなわち大学院進学勧奨活動を積極的に行っていく。こういった中で、平成 15 年度には博士前期（修士）課程の定員の増員改訂を行った（生物工学専攻では 8 名から 16 名に、電子システム情報工学および機械制御工学専攻でそれぞれ 6 名から 9 名に増員）。本研究科の目的は理解され、少しずつ達成されてゆくと期待される。

研究科の一層の発展のためには、博士後期課程進学者のさらなる増加が必要である。COE 関連学生支援制度はこれを目的の一つとしたものではあるが、学生の生活・研究環境のさらなる改善に取り組む必要性を構成員全員に強く認識せしめるようにする。また、社会人入学制度の活用を関連企業に働きかける。

(9) システム工学研究科

【現状の把握】

本研究科の教育・研究目標は、高度専門職業人としての技術者養成にある。基礎的な原理の理解や複雑な現象の解明、あるいは既存の技術の修得のもと、広い視野に立った工学の方法を身に付け、人間と自然が共存できる社会の構築に寄与することを理念とし、今後ますます複雑化する課題に多様な解決の道を見い出せる技術者を育成すること、また、広い視野に立って精深な学識を授けそれぞれの研究分野における研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を培うことを目標としている。その実現のため、博士前期課程において研究科全体をシステム工学専攻とし、技術の進展や社会の動向に柔軟に対応できる研究分野ごとのクラスター制（生物化学システムクラスター、建築都市システムクラスター、機械システムクラスター、電子情報システムクラスター）を採用している。博士後期課程（博士課程）においても「システム工学専攻」の単一専攻とし、研究者として自立した研究活動を行うのに必要な高度の研究能力、及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目標としている。

さらに、研究科を1専攻とすると同時に豊富な共通基礎講義科目に加え、研究活動、学会発表および企業での研究や研修制度を通じて、問題解決能力やプレゼンテーション・コミュニケーション能力を併せ持った、実行力のある学生の育成を図っている。また、学術研究の進歩や文化の多様化、科学技術の高度化等の動向にも十分に配慮したカリキュラムを構築しており、研究者に必要な教養や倫理観の涵養、実践力を涵養する授業科目を適切に配置している。

生物化学システムクラスターにおいては、「バイオテクノロジー」と「化学」の両分野に横断した専門的職業人あるいは研究者を養成するプログラムが、両分野を専門とする教員および境界領域で研究する教員によって教育されており、産学連携や官の支援の下に分野横断型の教員研究テーマに展開された教育研究体制が形成されている。また、専門学会あるいは国際学会での発表が活発に行われており、プレゼンテーション・コミュニケーション能力の育成とともに論文執筆力の育成に重点が置かれている。

建築都市システムクラスターにおいては、ハイアメニティーな生活環境を創造し、多様な社会ニーズにも対応できる高度なシステムを持つ建築を環境に対して調和させる高度な総合的判断力と専門的技術に通じる優れた建築家、建築技術者の育成するために、配慮された研究・教育体制が形成されている。

機械システムクラスターにおいては、博士前期課程では2年間にわたる特別研究4科目のほかに、エネルギー科学科目16科目に加え、関連科目39科目の選択科目を用意し、大学院学生にとって広い視野に立った専門領域の構築を可能としている。また、高度情報化社会に適切に対応できる機械システム工学という幅広い分野の中で自らの専門領域を確立させることを目的として多くの科目を開講し、エネルギー科学科目群以外の関連科目からも選択履修することを義務付け、教育目標の具現化を試みている。

電子情報システムクラスターは、博士前期課程では2年間にわたる特別研究5科目のほかに情報科学関連科目12科目24単位、基礎数理科学関連科目9科目18単位を中心に、他の多くの関連科目からの選択を可能にし、大学院学生にとって広い視野に立った専門領域を修得できる。

また、博士前期課程に設けられた4つのクラスターを統合し、広範な分野を包含する高度な科学技術の研究を行っている。生物有機化学の新素材の研究開発、建築構造システムの先端的研究、知的ロボット設計など機械情報システム分野の研究開発、電子機能材料の研究開発などの広範囲な分野の研究者・高度専門技術者を育成している。

【点検・評価】

(改善状況)

生物化学システムクラスタにおいては、現代の科学技術発展の中核となる技術者・研究者養成に必要なバイオと化学がバランスよく配分された教育プログラムを提示している。大学基礎研究と企業応用研究を同時に経験することにより、人間力の向上も含めた幅広い専門・応用知識を修得する。また、大学院生が企業との共同研究に参加し、研究開発プロジェクトに寄与しながら、将来の企業人教育を一部行う面からも評価される。平成17年度には本クラスタ所属の6名がプロジェクト研修の企業参加している。企業の評価はいずれも好評であり、目的達成に向けての結果の一つとして評価される。

建築都市システムクラスタにおいては、「人間の生活と文化を支援する新しい環境開発理論」の具現化を目標としている点は高度な専門性と広い視野による多様な解決策を見出しうる技術者の育成という研究科の目標と一致している。指導教授一人当たり1～3名の大学院生を指導し講義、実験、見学、発表など多くの教育機会を与え、視野の広さを確保するよう努めているものの、個々の研究テーマに関する研究指導はそれぞれの指導教授が直接あたっており、多様な解決策を見出す指導については十分とはいえない。

機械システムクラスタにおいては、高度情報化社会に適切に対応できる機械システム工学という幅広い分野の中で自らの専門領域を確立させることを目的として多くの科目を開講し、エネルギー科学科目群以外の関連科目からも選択履修することを義務付けている。そのことは、特別研究を進めていく上で必要となる広い基礎学力や関連する専門分野への理解力を涵養する点で有効である。エネルギー科学科目群以外の関連科目からの選択履修は、幅広い知識・技術を身に付けた上で、各自の専門領域にて問題を発見し、積極的にその解決策を見出せる機械設計と機械システム設計のできる技術者・研究者を育成している。

電子情報システムクラスタにおける教育課程は、高度情報化社会における電子工学、情報工学、情報システム工学という幅広い分野のなかで自らの専門領域を確立させることを目的として多くの科目を開講し、大学院学生の将来の自己を見すえた科目履修を促している。そのことは特別研究を進めてゆく上で必要となる広い基礎学力や関連する専門分野への理解力を涵養する点で有効である。主旨指導教員に加え、副指導の教員を指名し、複数の視点から考えさせることによる、課題発見、価値の創造ができる自立した人材育成に努めている。

博士後期課程においては、分野横断的な複合分野における幅広い研究能力や高度専門職業能力をもった人材育成を目標としており、社会の要望に柔軟に対応している。

また、4つのクラスタを統合し、広範な分野を包含する高度な科学技術の研究を行っている。生物有機化学分野、建築構造システム分野、機械情報システム分野、電子機能材料分野の広範囲な分野の研究者・高度専門技術者を育成するための豊富なカリキュラムを準備している。

(長所と問題点)

生物化学システムクラスタにおいては、バイオと化学という複合型の教育領域を環境、医療、健康・福祉等バイオと化学の複合した知識が求められる先端的なテーマのもとに関連科目を開講して教育するところが長所である。また、教育目標を達成させるために、他分野、企業といった学一学、産一学ときには官の支援の下で、目標が明示された研究に連動させた教育プログラムもつことも長所である。しかし、研究科における教育はどうしても教員の研究テーマや研究スタイルに依存するところが多く、そのため分野横断、学一学、産一学等で展開している現在の教育システムを継続するためには、教育・研究体制を支える教員の持続的な確保が重要である。

建築都市システムクラスタにおいては、環境への配慮を厳しく要求し、多様化した現在の高度情報化社会の要請に応えようとしている。しかし、自然破壊を如何に防ぎながら開発を目指すといった目標が個々の授業科目における様々な場面で配慮されているかどうかを点検・評価するシステムの策定は不十分である。

また、個々の指導教授による研究指導は早期に高度な研究を遂行でき、その成果は定期的に行われる中間発表会、学会発表を通じて確認され外部評価も受けており、その過程を通じて人材の養成が図られる長所を持っている。反面、指導教授の限られた研究指導により教育研究が狭い分野に限定される欠点が見られ、院生相互の情報や討論を通じての切磋琢磨や相互理解を得る機会が少ないので問題点である。

機械システムクラスタにおいては、多様化した現在の高度機械情報化社会の要請に応えるという意味で現行の教育課程は一定の成果を上げているといえる。しかし、大学院生は学部時代には全く未習であった周辺分野の科目を履修することも多く、基礎的な知識が欠如したまま授業に臨んでいる場合があり、学修に問題を残している。

電子情報システムクラスタでは、多様化した現在の高度情報化社会の要請に応えるという意味で現行の教育課程は一定の成果を上げているといえる。しかし、外部から本専攻に入学する大学院学生はまだ少なく、ほとんどは本学部電子情報工学科、情報システム工学科両学科の卒業生である。彼らは卒業研究の延長として大学院に入学する場合が多く、履修指導において周辺分野の履修を勧めてはいるものの、成果が上がっているとはい難い。基礎的な科目や学際的な科目も用意されているので大学院学生にわかりやすい履修指導の徹底が必要である。また、大学院生が自分で研究をすることを通じて、現代において要請されている問題発見、価値創造の能力を開発しようとしており、人材養成等の専攻の目的は適切であると判断している。大学院生の自主性を育成するため、学外の学会、研究会への発表も指導している。

博士後期課程においても、分野横断的な教育研究を実現させるために従来の区分けの壁を低くしたシームレスな構成とする研究組織となっている。このため、博士後期課程においても、システム工学専攻の1専攻とし、複合分野にわたり複雑化する課題に多様な解決の道を見出せる技術者を育成することができるという長所がある。

また、指導教授に副指導教員を加えた複数の教員によって教育・研究の指導が行われており、個々の分野の技術に焦点を合わせた研究・技術開発ではなく、複数の分野にまたがる知識・基礎技術を必要とする技術開発、いわゆる、安全性、リサイクルなど人間性重視や環境保全に焦点を合わせた教育研究を行えることが長所である。しかし、指導教授と副指導教員との学問領域が似通っており、分野を超えた課題に対する総合的に取り組むには、異分野の複数教員との緊密な連携が必要となることが問題点である。

(目標到達度)

生物化学システムクラスタにおいては、「バイオテクノロジー」と「化学」の基礎工学の修得についてさらに系統的にシラバスの完成度を高める必要がある。また、産学および产学官連携の多くのプロジェクトが採択されていることで、自ら考え、判断し、表現する基本的能力の育成と専門的能力の発展に効果をもたらしており、目標達成度は高い。

建築都市システムクラスタにおいては、人間生活と文化を支援するための新しい環境開発理論の確立を到達目標にしているが、「都市環境学特論」は都市火災の初動消火理論の確立や「環境構成材料学特論」は現在環境に優しく材料のリサイクル化及び耐久性を持たせるための技術開発の研究が進み実用化の段階に入っている。「建築構造システム学特論」は地球環境に優しい床構造の開発に取り組み実用に向けて研究に取り組んでいる。以上を纏めると現状はまだ到達

目標に達していないが、近い将来の達成を目指している。

機械システムクラスタにおいては、機械工学と知能機械工学という学部における既存の枠組みを横断した、高度で幅広い知識・技術を身に付けた研究者および専門的職業人の育成を目指しているが、卒業研究の延長として大学院に入学する場合が多く、枠組みを取り外したことによる広さ、多様性を獲得するには至っていない。

電子情報システムクラスタにおいては、ますます多様化するカリキュラムにあって、大学院学生にそれぞれ自己の専門性を明確に把握させるための履修指導が十分にはできていない。研究を進めるに従って、専門分野への理解を深めてゆくためには、幅広い周辺分野の理解が必要であると大学院学生に理解させるためにも、担当教員の研究面での力量の一層の向上が求められる。

【将来への具体的方策】

副指導教員制度の効果的な運用のためには、分野の異なる副指導教員の助言とまた主指導教員と異なる分野での教育によって、複合型の教育を深化させる必要がある。副指導教員制度を企業あるいは企業経験者にまで拡大して教育目標の達成に多くの人材を外部に求め、活用することはその方策の一つと考える。また、分野横断型の授業の関連性を明確にして、将来は研究内容に応じて、教員との間でモデル履修プランを相互検討するシステムの構築も学生の習熟度向上と教育プログラムを発展させる方策となろう。

また、今後は例えれば副指導教員との十分な研究交流や独立行政法人化した他大学および他研究機関との交流を進めて、産のみならず学との共同の下で、教育理念・目的を達成する教育研究体制を維持する活動を組織的に行うことが方策と考える。これには学部に設置されている产学官の交流組織である工業技術研究所に学生教育に効果的な交流を進めることが提言される。

システム工学専攻が提供するすべての科目の履修が可能であり、研修を主体とした特修科目も設けられており、カリキュラムはますます多様化・学際化する傾向にある。現行のカリキュラムは学問分野の領域にて分類がなされているが、工学本来の目的指向型の分類にはなっていないため、大学院生自身には履修すべき科目が把握しにくい構造となっている。このため、履修すべき科目を分かりやすい系統図とすることも重要である。研究を進めるに従って、専門分野への理解を深めていくためには、周辺分野への幅広い理解と基礎力に裏打ちされた専門的知識が必要となることを大学院生に理解させる必要がある。

また、専修科目が設けられており、大学院生はその専修領域において専門的研究能力の醸成が求められているが、提供されるカリキュラムが多様化・学際化する傾向にある。このため、いっそう自己の専門性を明確にした研究姿勢が望まれており、専門分野への深い理解と探究心を練磨する必要がある。専門分野において深い研究成果が得られるかどうかは担当教員の研究面での力量にも依存しており、教員の研究能力の向上も重要課題である。

研究レベルを保ち、かつ人材育成の目的を実現するには、学外の学会、研究会での発表は避けて通れない。教員は当然としても、大学院生にもこの学会、研究会での発表を義務付ける方向での検討が必要となっている。

博士後期課程においては、専門的な知識・技術を身につけた高度職業人を養成するためには、地域社会や产学官連携により産業界のニーズをいち早く把握して、大学の持つ基礎技術や研究成果を産業界に移転できるようなシステムを構築する必要がある。

平成17年4月に改組されたばかりであり、研究科全体におよぶ将来の改善・改革に向けた方策は未だ十分に検討されていない。しかし、現在各クラスタで独立して行っている教育・研究を有機的に連携するように教員相互が講義や研究テーマを調整することも必要である。また、

産学官連携の窓口である工業技術研究所との緊密な連携を推進する必要がある。

(10) 産業技術研究科

【現状の把握】

産業技術研究科の理念・目的と教育目標について、ほぼ一体の組織である産業理工学部との関連性を交えて述べる。産業技術研究科は、産業理工学部の前身である九州工学部の教育理念でもある「ハードサイエンスとソフトサイエンスの調和を目指す教育と研究」をその創設の理念として、平成4年に創設された。当初物質工学専攻と電子情報工学専攻が創設され、その後増設された造形学専攻と経営工学専攻と併せて4専攻から成り、現在は全専攻に博士前期、後期課程を有している。

この4専攻は、産業技術研究科創設時の九州工学部の5学科を母体にしている。物質工学専攻は工業化学科、電子情報工学専攻は電気工学科、造形学専攻は建築学科と産業デザイン学科、経営工学専攻は経営工学科の教育内容を基礎としている。従って4専攻の教育目的・目標は5学科の教育目的・目標と連続的であり発展させたものである。

産業技術研究科の目指すものはハードサイエンスに偏重した従来型の工学ではなく、技術における人間的要素と環境と調和したグローバルな視点を重視するとともに、情報化社会の要請に応える教育である。平成16年4月に九州工学部から産業理工学部に変更する際、21世紀社会が求めている新しい社会を構築して行くために、従来の大学における文科教育と理科教育の乖離に対する反省に基づいた文理シナジーの発想を持った人材の育成を目的とし、人間と社会・産業を常に意識し、技術偏重でない工学教育を前面に押し出したが、この教育理念は既に産業技術研究科のなかに取り入れられていた教育理念であり、学部改組は大学院教育の上でも大きな力を与えるものとなった。産業技術研究科の大学院生は、ほぼ一体の組織である産業理工学部からの進学者が大半を占めていることもあり、教育理念をはじめとする研究科の特長の社会への広報活動は積極的とはいえないが、産業技術研究科のホームページに明示することで、教育理念を周知している。

一方、各専攻の教員組織や教育目標は学部改組前の旧学科に基づいたものであり、学部改組によって専任教員のなかには学部と大学院で所属学科・専攻が連続的でなくなった者も少なくない。今後新しい学科構成に対応した大学院の改組を行うとともに、「高度な専門的能力を持つ人材の養成」と「専門知識を活かした地域社会への貢献」を目指し、各専攻の新しい教育目標を打ち立てる必要がある。

産業技術研究科の教育目標に基づく人材育成状況について述べる。平成13年度から平成17年度までの博士前期課程、後期課程の修了者数を専攻ごとにまとめたものが基礎データ表7である。博士前期課程、後期課程それぞれの定員を考慮した場合(物質工学専攻(10名、2名)、電子情報工学専攻(6名、2名)、造形学専攻(6名、2名)、経営工学専攻(10名、2名))、物質工学の平成16年度、経営工学の平成15~17年度の前期課程の修了者が少ない。また、後期課程については電子情報工学専攻が健闘しているものの全般的に少ない。今後、大学院教育を見直し、専攻ごとに明確な教育目標を立ててきめ細かな指導体制を確立する必要がある。

【点検・評価】

(改善状況)

改善のためには自己点検・評価が不可欠である。しかし、産業技術研究科は設置されてから歴史が浅く、最初の修了生が社会に出てからようやく10年足らずであり、組織的な自己点検・評価もこれからという段階である。

一方で、母体となる産業理工学部では平成16年度から学部改組と教育改革が一体となって進

み、平成19年度末には改組後最初の卒業生を社会に送り出す。産業技術研究科が改組後の卒業生をスムーズに受け入れるためには、平成20年度から新体制を作り上げることが必要である。しかし、産業技術研究科には研究科委員会を除いて大学院独自の教員組織が見られないのが現状である。平成20年度の研究科改組に向けた自己点検・評価組織および将来計画や企画の立案組織を設置する必要がある。

（長所と問題点）

学部と大学院がほぼ一体の組織であるため、産業理工学部（4年）・産業技術研究科博士前期課程（2年）・同博士後期課程（3年）の最長9年間の一貫教育によって、大きなひとつの目的・目標のもとに学生を育成できることは長所と言える。

基礎データ表7に示した修了者数を見ると、物質工学は修士修了者数ではおおむね健闘しているが、博士修了者が少ないことは問題である。他専攻よりも多い学部定員を持つ造形学専攻は、大学院進学者数の増大が望まれる。経営工学専攻はここ2～3年、修了者数は他専攻に比べても極端に減少している。全体を通して進学者数・修了者数の増大が望まれるが、産業技術研究科の使命・目的・教育目標の学内外に対する周知が徹底していないことが原因と考えられる。

教職員の大半は学部と大学院を兼任する一方、産業理工学部から産業技術研究科への進学率が1割に満たないため、大学院生の在籍学生数は学部生の数%に過ぎない。そのため施設や教員組織の大半が学部のためのものであり、大学院独自の施設や組織は極めて少ない。大学院における教育研究活動の大半は担当教員の主体性に負ってきた部分が大きい。研究科設立当時の理念・目的は改組された産業理工学部のそれを先取りしたものであったが、その後の組織的活動の遅れによって産業技術研究科独自の広報や改善への取り組みが不充分であったことは否めない。

次に産業技術研究科の、研究を通じた社会との関わりについて述べる。最近では大学の持っている専門知識や技術などを特許取得につなげ、その特許を地域社会の発展やベンチャー企業の創立に活かしていくという国、地方公共団体、民間企業などからの支援事業が盛んであるが、本研究科でも積極的にこれに取り組んでいる。基礎データ表32に示すように、公的および私的研究助成金、奨学寄附金、受託研究の総額は平成15年度44,648千円、平成16年度30,065千円、平成17年度28,523千円であった。また文部科学省科学研究費補助金の総額も、平成15年度8件8,200千円、平成16年度7,300千円、平成17年度5,700千円と堅実な成果を見せていている。また、公開講座も他学部との共同であるが1年に約3回開催し、地元住民に大学での研究成果を公表している。

（目標到達度）

ここまで示した修了生の数や社会との関わりの実績から、設立当時の目標はある程度達成されていると思われる。しかし、到達すべき具体的目標の設定が不十分であったことに加え、点検や改善に向けた組織的活動は充分なされてこなかったため、到達度を明確に評価することができない。しかし、産業技術研究科、それと直結する産業理工学部が有するソフトと産業が保有するハードとの融合は、創設の理念である「ハードサイエンスとソフトサイエンスの調和を目指す教育と研究」を実現し、産学官連携研究に実績として現れている。表27・28に示された産学官連携や特許申請件数は学内有数であり、教員一人当たりの数値に換算すると産学官連携は産業技術研究科の特色となりつつある。これは「未来志向の実学教育」という近畿大学の理念にも充分合致する。

今後はこのような特色に鑑み、産業技術研究科の理念を具体化する学習目標を明確化する必要がある。

【将来への具体的方策】

産業技術研究科は平成4年に創設された。当初は物質工学専攻と電子情報工学専攻の2専攻における修士課程だけで発足した。14年が経過した現在、増設された造形学専攻と経営工学専攻の2専攻を加え、4専攻において博士前期課程だけでなく博士後期課程も擁するまでに発展した。

この間、世界では情報技術が飛躍的な発展を遂げ、ブロードバンド時代に突入している。また、環境問題の克服と環境教育の浸透が地球上の生態系の保持という立場から世界の人々に環境に対する意識を変えつつある。しかし、21世紀はエネルギー危機の世紀である。これからエネルギーに関する紛争の勃発、地球環境の悪化、食糧危機などが懸念される。このエネルギー危機に対して、人類は新たな技術の開発、新たな材料の開発がますます必要になってくると思われる。産業技術研究科の目指した教育目標「技術における人間的要素と環境と調和したグローバルな視点を重視するとともに、情報化社会の要請に応える教育」は決して色あせていない。

しかし、産業技術研究科は研究科が独自にあるいは学部と共に恒常に活動する組織を持たないため、今後は目標の明確化や改善と達成状況を評価する方法を検討する必要がある。これにはいろいろな手段が考えられるが、まず今年度にも産業技術研究科独自の点検・改善組織を立ち上げるとともに、修了者の本研究科に対するアンケート調査の実施、あるいは外部評価機関に依頼することが必要である。

点検・改善組織では学部教育の改革と歩調を合わせ、大学院教育もこれまでどこの大学院も陥りがちな研究室単位の閉鎖的な研究・指導体制を根本的に見直し、各専攻、研究科で明確な研究・教育目標を確立し、専門だけでなく視野の広い国際的な感覚を持った人材の育成を研究科全体で目指すための本質的な議論から始める。

その際、産業理工学部は文理融合型の教育目標を打ち立てて、文系の学科を創設し、新しい教育体制を固めつつあるので、近い将来は文系の専攻の創設により、専門だけでなく他の分野の科目も必ず履修させるように教育プログラムを編成し、学際性・国際性を併せ持つ大学院生の養成も視野に入れる必要がある。

また、大学院の本来の目的である高度専門的職業人の養成のためには、教員の質・研究レベルを高め、教育研究に割くことのできる時間を大幅に増やす必要がある。このためには、平成17年9月に文部科学省から出された「これからの中堅大学院教育に関する答申」にもあるように、学部教育には直接的にタッチせず、大学院教育に加え学内共同研究プロジェクトや学外機関との研究交流を推進し研究環境の整備に専念する教員を一部に配置し、研究指導のレベルを引き上げるなどの方策を考える。また、産業技術研究科と産業理工学部は直結していることから、産業理工学部における教育支援体制の強化も極めて重要である。さらに、今後アジアを中心とした海外の大学の大学院との連携も積極的に働きかける。学生のコミュニケーション能力を向上させ、経営・情報分野において国際的な感覚を身に付けさせるためには、今の研究科の枠を超えた“教育の場”的創設が必要になるであろう。その実現のため、インターネットやブロードバンドを積極的に活用した教育研究活動と、それに不可欠なインフラ整備をさらなる学部改組と一体化して進める。

(11) 医学研究科

(1) 医学研究科の使命・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状の把握】

大学院における教育の理念は、専門知識や幅広い基礎学力の修得、研究活動を通じて諸問題に対して多角的に考察できる弾力的な思考力、鋭い観察力、そして豊かな創造性を身につけた人材を養成することにある。さらに、医学研究科の教育目標は、専攻分野に関する確かな学識に裏づけされた研究活動を自立して行い、新鮮な着想と独創性に裏づけられた重要な研究課題に積極的に取り組むことができる医学研究者を育成することである。

医学研究科は昭和 55 年（1980 年）4 月に医学部と同じ大阪狭山キャンパスに設置された。医学研究科は生理学系、病理学系、社会医学系、内科学系、外科学系の 5 専攻系と 37 専攻分野による構成され、医学のほぼ全領域をカバーしている。各専攻分野では、指導教授を中心に必修および選択科目による課程教育と学位論文作成のための研究指導がほぼマンツーマンの体制で行われる。それによって、学生は専攻分野に関する高度の専門知識とそれに関連する医学・生命科学の幅広い知識を学び、さらに学位研究においては実証的研究法、科学的思考力および豊かな表現能力を身につけるよう指導されている。それらの成果はおもに学位論文の作成、学位論文を発表する公聴会、および 3 名以上の審査委員による最終試験によって客観的に評価される。

【点検・評価】

学位論文の作成と公聴会での発表等の成果からも大学院教育における医学研究科の使命・目的は客観的にもおおむね達成されていると判断できる。しかしながら、これまで医学研究科での課程教育と研究指導の内容については各専攻分野の指導教授にほぼまかせっきりの状態であった。また、医学研究科は医学部と実質的に一体となって運営され、医学研究科における教育および研究指導は講座・医局における教育、研究および診療活動と密接不可分に行われている。そのため、スタッフ不足を補うために大学院生を講座・医局の準構成員として安易に学部教育や診療等に参加させる傾向があったのは否めない。

【将来への具体的方策】

平成 17 年 6 月 13 日付けの中央教育審議会中間報告において、大学院教育の実質化が求められている。そのため、従来の指導教授にほぼまかせっきりであった課程教育および研究指導をより客観的かつ実質的なものにあらためる必要がでてきた。また、医学系大学院については、自立して研究活動を実施できる研究者の養成という大学院本来の目的とともに、高度の科学的素養を持った臨床医の養成という専門職大学院の 2 本立てのカリキュラムが求められてきている。しかしながら、当医学研究科では従来よりほぼ基礎医学系と臨床医学系という枠組みの中で実質的には 2 本立ての大学院教育を先取りしてやってきたことも言える。そこで平成 18 年度より大学院運営委員会が中心となって、大学院教育の実質化に対応し、さらに医療系専門職大学院構想にも対応できる制度改革の検討を開始している。そして平成 20 年度を目標としてカリキュラムの大幅改定と研究指導方法の改善を実施する予定である。

(2) 医学研究科の使命・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

【現状の把握】

これまで、課程修了時における学位論文の質および最終試験の結果判定から、医学研究科の使命・目的はほぼ達成されてきたと判断される。そして課程修了および論文提出によるものを合わせて毎年ほぼ30名以上の学位取得者を継続的に輩出している。学位取得者の多くはその後も本学医学部に残って研究と診療を担う中核的人材として活躍し、あるいは地域の医療を担う人材として巣立っている。

表 1-(11)-1 年度ごとの学位取得者数

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
課程修了によるもの	31	20	26	19	31
論文提出によるもの	14	9	17	11	8
計	45	29	43	30	39

表 1-(11)-2 課程修了者にしめる本学医学部就職者の割合

年度	全課程修了者数	そのうち学内就職者数 (%)
13	32	26 (81)
14	22	19 (86)
15	30	30 (100)
16	23	19 (82)
17	24	21 (88)
計	131	115 (88)

【点検・評価】

医学研究科の志願者・入学者のほとんどは本学医学部卒業生であり、またほとんどが臨床医学系専攻の入学者である。そのため基礎医学系専攻の入学者はきわめて少ない。ただし、平成16年度より基礎医学系に限って社会人入学を開始し、基礎医学系でも徐々に入学者が増えている。これは社会との連携や産業界との共同研究という意味でもよい方向である。

課程修了者の多くは学位取得後も本学医学部に残って研究を続けることにより、本学医学部における臨床医学研究の中核を担う人材となってきた。すでに本医学研究科で課程修了あるいは論文提出により学位を取得した者の中から本医学部などの教授が18名（臨床医学15名、基礎医学その他3名）誕生している。その意味で、大学院の理念および医学研究科の目的に沿った自立した研究者養成や高度の職業人教育等の目標はよく達成してきたと言える。

【将来への具体的方策】

平成16年度から始った新しい臨床研修制度（臨床研修必修化）の実施はこれまでの講座制に基づく医学部のあり方に大きな影響を与えており、それにともなって講座制とほぼ一体の関係

を持って運営されてきた医学研究科の将来にも大きな影響を与えるものである。すなわち、新しい研修制度のもとで若い医師の大学病院離れと大学院離れが急速に進んでいる。これは今後のわが国における医学部での研究の基盤を揺るがしかねない重大な事態である。そしてこのような風潮の裏側には安易な人生設計を望む近頃の若者気質も大いに関係していると考えられる。しかしながら、このような逼塞した状況を開拓し、再び医学系大学院が活況を呈するようにするためには、従来の講座の研究活動の一端を担うことが主目的であった医学研究科から、むしろ若い医師が魅力を感じる専門知識と科学的素養の修得を目標とする高度の職業人教育の場への変革が求められていると言える。そこで中央教育審議会の構想する医学系大学院における2本立ての大学院教育の考えを積極的に取り入れ、大学院教育に若い医師が魅力を感じるような新しいカリキュラムの設定と教育・研究指導方法の改革を早急に実施する必要がある。それによってこれから医学界の多様なニーズにも対応できる新しい大学院教育に脱皮しなければならない。